

平成 27 年 12 月 9 日

小金井市長 稲葉 孝彦 様

小金井市長期計画審議会

会長 渡邊 嘉二郎

第 4 次小金井市基本構想・後期基本計画（案）について（答申）

平成 27 年 3 月 9 日付け小企企発第 171 号で諮問のあった第 4 次小金井市基本構想・後期基本計画（案）を策定したので、別紙のとおり答申します。

第4次基本構想・後期基本計画(案)

平成 27 年 12 月

小金井市長期計画審議会

目 次

◆ 第1部 後期基本計画の策定に当たって	1
◇ 第1章 目的と策定意義	3
◇ 第2章 計画期間と構成	5
◇ 第3章 計画の背景（社会潮流、市の現状）	6
◇ 第4章 市民意向調査の概要	10
◇ 第5章 前期基本計画の総括	14
◇ 第6章 市の将来人口	21
◇ 第7章 財政計画	22
◆ 第2部 後期基本計画	23
◇ 第1章 総論 （基本計画の構成、施策の大綱（目標）、重点プロジェクト、計画の推進）	25
◇ 第2章 重点プロジェクト	28
◇ 第3章 施策の体系 施策の読み方	40 46
◇ 第4章 各論	47
1 環境と都市基盤	49
2 地域と経済	91
3 文化と教育	127
4 福祉と健康	159
◇ 第5章 計画の推進	197

第1部

後期基本計画の策定に当たって

第1章 目的と策定意義

私たちは、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせを増進することを目的に、平成23年度から32年度までを計画期間とする第4次小金井市基本構想を策定しました。

基本構想では、「市民生活優先のまちづくり」「参加と協働によるまちづくり」「総合的なまちづくり」の3つをまちづくりの基本姿勢とするとともに、平成32年度における私たちの住む小金井市の将来像を、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」と定め、将来像を実現するために本市が取り組む施策を具体化・体系化した前期基本計画を策定し、実行してまいりました。

平成27年度に前期基本計画が最終年度を迎えることから、引き続き、第4次基本構想の将来像実現のため、平成28年度から32年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しました。

- (1) この計画は、施設計画だけではなく、非施設計画をも含んだ総合計画であり、基本構想に次ぐ上位計画として、行財政運営の指針になるものです。
- (2) この計画は、基本構想で示された長期的展望と財政計画を踏まえて、施策の具体化・体系化を図るとともに、重点プロジェクト、施策ごとの成果・活動指標、主な事業、主な取組などを明らかにするものです。
- (3) この計画は、各行政分野における諸施策の整合性を図るための指針となるものです。
- (4) この計画は、行政経営の基本となるものです。

※私たち…私たちの住む小金井市における様々な活動の主体である市、市民、団体及び事業者全体を指す言葉として使っています。

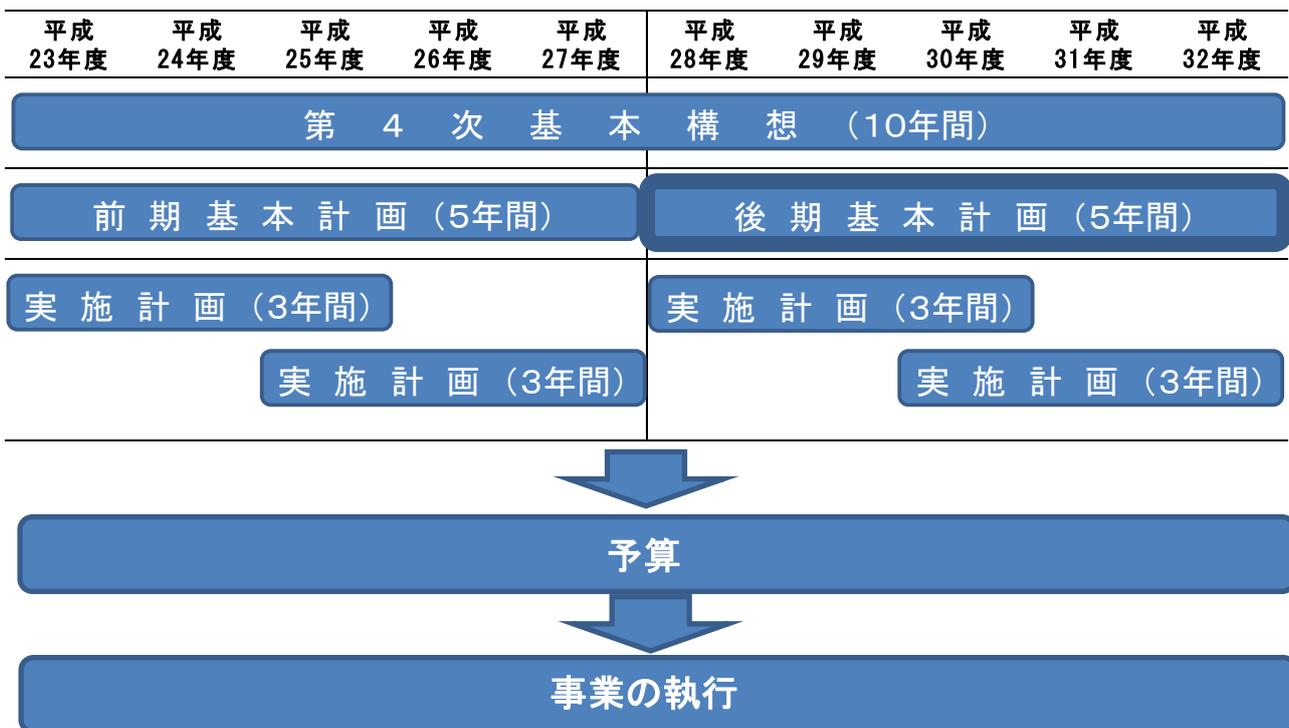
第2章 計画期間と構成

1. 計画期間

第4次基本構想は、平成23年度から32年度までの10年間の構想です。基本計画は、平成23年度から27年度までを前期基本計画とし、平成28年度から32年度までを後期基本計画とします。このうち、今回は後期5年間の計画を策定しました。

2. 構成

- ・基本構想：平成23年度から32年度までを計画期間とした市の最上位計画で、市民のしあわせの増進を目的とし、社会潮流と市の現状（主要な特徴と課題）、まちづくりの基本姿勢、将来像、重点政策と施策の大綱を明らかにしたものです。
- ・基本計画：基本構想の将来像を実現するため、重点政策などに基づく重点プロジェクトを設定し、施策別に現況と課題を明らかにして施策を具体化・体系化したものです。このうち、平成28年度から32年度までを後期基本計画とします。
- ・実施計画：基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたもの（計画期間3年）で、毎年の予算編成の指針となるものです。



第3章 計画の背景

1. 社会潮流

● 少子高齢化の進展と人口減少

国の平成25年の合計特殊出生率は1.43で、前期計画策定時の1.37（平成21年）からは上昇しましたが、依然、先進国の中で低い水準にあり、国の人口数を維持するために必要な値2.07にも及ばないのが現状です。また、高齢化率は25.1%（平成25年）と過去最高を更新し4人に1人が65歳以上となりました。

● 価値観の多様化

グローバル化により社会経済活動が地球的規模で展開される中、国際化や生活様式の変化などにより、個人の価値観やライフスタイルが多様化しています。また、平成23年に発生した東日本大震災は人々の価値観に大きな影響を与え、社会貢献への意欲の高まりや、仕事や家族、地域に対する意識の変化が見られます。

● 経済と国民生活の変化

日本経済の景気は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調が続いていると分析されていますが、国の債務残高は、更なる累増が見込まれるなど引き続き厳しい状況にあります。また、少子高齢化等に伴い、年金や医療、介護などの社会保障関連経費は急激に増加しています。

このため、社会保障と税の一体改革において、消費税率の引上げによる増収分を財源として、社会保障の充実・安定化と将来世代への負担の先送りの軽減を同時に実現するとしています。

● 環境問題の深刻化

より快適で便利な生活を追求してきた一方、身近な自然が失われつつあり、森林の減少、大気汚染、温暖化への対策や生物多様性の確保などは、地球規模の問題となっています。平成23年の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故は、エネルギーを巡る国内外の環境に大きな変化をもたらしました。会社でも家庭でも省エネルギーへの取組がなされ、更なる自然エネルギー活用が求められています。

● 地方分権・地方自治の進展

社会経済環境の変化により地方分権改革は進展し、これまで以上に地方自治体の権限の強化や財源の拡充により、多様化する市民ニーズへのきめ細かい対応が期待される一方、「参加と協働」を推進し、自律した自治体経営を行っていくことが責務となっています。

● 地域社会の実情に合わせたまちづくり

全国的に、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。そのため、自治体においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する計画（公共施設等総合管理計画）の策定が求められています。

2. 市の現状（主要な特徴と課題）

私たちの住む小金井市には、様々な特徴と課題があり、まちづくりを進めていく上では、社会潮流を踏まえ、課題を解決しつつ、市の特徴をいかしていくことが必要です。

A みどりと環境衛生

【特徴】みどり豊かで良好な住環境

本市は野川、玉川上水や国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園など、豊かな水とみどりに恵まれています。雨水浸透ますの設置比率は世界に誇る水準であり、野川流域では都内で唯一の自然再生事業の指定を受けるなど、私たちはこれらの貴重な自然を守り育ててきました。

また、市域に占める宅地の半分近くが第一種低層住居専用地域となっており、みどり豊かで良好な住環境を形成しています。加えて、1人当たりのごみの総排出量の抑制や資源化への取組状況は、近隣市に比べても進んでいます。

【課題】みどりの保全と創出・ごみ対策

本市ではこれまで、みどりの保全と拡大を進めてきましたが、市内の緑地と農地は減少しています。こうした傾向を改善するため、現在あるみどりを保全するとともに、新たなみどりを創出する必要があります。

また、市内から発生する可燃ごみの処理については、二枚橋焼却場の老朽化に伴い全焼却炉の運転を停止して以降、広域支援によりその処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしています。循環型社会の形成並びに各施設の周辺住民及び関係者の負担を軽減するため、更なるごみの減量に取り組むことが求められます。

安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けては、平成24年4月に日野市へ可燃ごみの共同処理を申し入れ、平成26年1月に日野市、国分寺市及び小金井市は、新可燃ごみ処理施設の整備によるごみ処理の広域化について基本合意し、「新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結しました。この覚書に基づき、平成27年7月に一部事務組合「浅川清流環境組合」を設立し、新可燃ごみ処理施設の平成31年度中の稼働を目指し、事業を進めています。今後も、安定的かつ確実に可燃ごみ処理を行うことができるよう、本市に与えられた役割を誠実に遂行し、その責任を果たしていくことが必要です。

B にぎわいを創出するまちづくり

【特徴】便利な市内外へのアクセスとイベントのにぎわい

本市は中央線で都心まで約25分という場所に位置し、約4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形となっており、比較的発達した路線バス網が整備されています。また、JR中央本線下りに加えて、平成21年12月に上りが高架化され、踏切による慢性的な交通渋滞の解消や、鉄道により南北に分断されていたまちの一体化が実現しています。

市内では、桜まつり、阿波おどり大会などのイベントが行われており、にぎわい創出の一端を担っています。

【課題】駅周辺開発、道路などの整備とその活用

平成21年3月に武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業の「まちびらき」が行われましたが、今後更に利便性の高い生活環境を整備するため、コミュニティ広場や市民交

流センターの活用、商店街の活性化など、ソフト面での取組が求められます。

また、東小金井駅北口土地区画整理事業や武蔵小金井駅南口第2地区の再開発事業を引き続き推進し、武蔵小金井駅北口の再整備については、市民などの意向を踏まえたまちづくりを進めていく必要があります。

都市計画道路の整備については、基幹道路の拡幅整備などにより、円滑な交通と市民の安全確保や利便性を高めるとともに、周辺住民の防災対策の向上、地域経済の振興につなげていく必要があります。あわせて、商業全体の活性化も課題となっています。

C 子ども・高齢者・共生社会

【特徴】元気な高齢者と充実した教育環境

市民の平均寿命の長さやシルバー人材センターの組織率は全国でもトップクラスです。また、充実した学校教育に加え、生涯学習を含めた地域や家庭との連携と努力により、社会全体で子どもを支える体制の整備を進めた結果、都内でも上位に位置する学力水準となっています。

「子どもが元気なまちが発展する」を合言葉に市のイメージキャラクター「こきんちゃん」を活用した施策を展開しています。

【課題】子育て支援、高齢者・障がい者福祉などの充実と共生社会の推進

本市の合計特殊出生率は1.29と多摩26市中13番目（平成25年）となっており、子育て家庭の支援のため、孤立化の対応、待機児童の解消や保育サービスの充実、学童保育業務の充実が求められています。さらに、子どもや若者の貧困対策などが課題となっています。

一方で、高齢者人口が過去20年間で倍増しており、ひとりぐらし世帯や高齢者のみの世帯も増加しています。元気な高齢者が要介護状態になることの防止、就業支援などによる高齢者の活躍の場づくり、地域での見守り体制の充実など、今後も安心して暮らせる環境づくりなどが課題です。

障がい者福祉などについては、ノーマライゼーション※やバリアフリーの推進、就労支援の更なる強化などが求められています。さらに、人権や平和に関する啓発活動を強化し、男女共同参画や国際交流を進めることにより、男女平等社会・共生社会※を推進する必要があります。

※ノーマライゼーション…高齢者や障がいのある人などハンディキャップがあっても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ、差別されない社会をつくるという福祉や教育の在り方を示す基本的理念

※共生社会…年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが支え合い、自立して暮らせる社会の在り方

D 参加と協働

【特徴】活発な市民活動

市内のNPO法人は71(平成26年)を数え、そのほかにも多くの市民活動団体などが様々な分野で活動しています。また、市と市民活動団体などとの相互の連携・協力を進めるため、協働推進基本指針を策定しています。市の重要な施策を実施するに当たっては、市民参加条例に基づき、住民参加による推進が実施されており、まちづくり条例・環境基本条例などの市民参加による制度づくりなどが進展しています。

【課題】参加と協働及び公民連携の推進

市民活動が活発化し、市民の参加と協働は進んできていますが、ライフスタイルの変化による地域交流の希薄化、町会・自治会の加入者の減少など、地域とのつながりが薄い市民も多い状況です。市民ニーズを把握するためにも、情報公開をより一層進め、市民の自治意識を更に高め、市民参加条例の理念に基づき、多数の市民の意見を市の施策に反映させていくことが課題となっています。

E 行政サービスと行財政改革

【特徴】特徴ある行政サービスと財政状況の改善

世界に誇る設置率である雨水浸透ます、早期に完了した学校の耐震化やコミュニティバス「C.O.C.O.バス」など、特徴ある行政サービスを実施しています。また、税収に占める個人市民税の割合が高く、法人市民税などに比べて、経済情勢の影響を受けにくく、税収が比較的安定しています。一方で、経常収支比率が94.5%(平成26年度速報値)で、多摩26市の平均的な水準に至っておらず、依然として厳しい財政状況が続いています。

【課題】多様な住民ニーズへの対応と行財政改革

日本経済の景気は、人口減少に伴う経済活動停滞の懸念など、引き続き厳しい状況にあります。本市においても高齢化に伴う福祉分野での負担増など多額の財源を必要とする課題が山積している一方、市民の課税所得の低下が市税収入減少につながる恐れがあり、経常収支比率や人件費比率などの財政指標の改善に向けた計画的な行財政運営を行うことが求められています。

また、公的施設が未整備又は老朽化していることなども懸案の一つであり、さらに、安定的な可燃ごみ処理体制の確立や新庁舎の建設、駅周辺のまちづくり、平成35年頃からと見込まれる人口減少や金利の上昇(地方債残高の抑制)にも備えていく必要があります。

限られた財源の中、行政需要は量的拡大に加え、質的にも多様化・高度化しています。よりきめ細かく住民ニーズに対応するためには、民間活力の導入や市民との協働を進め、行財政改革を推進することが課題となっています。

第4章 市民意向調査の概要

1. 調査の概要

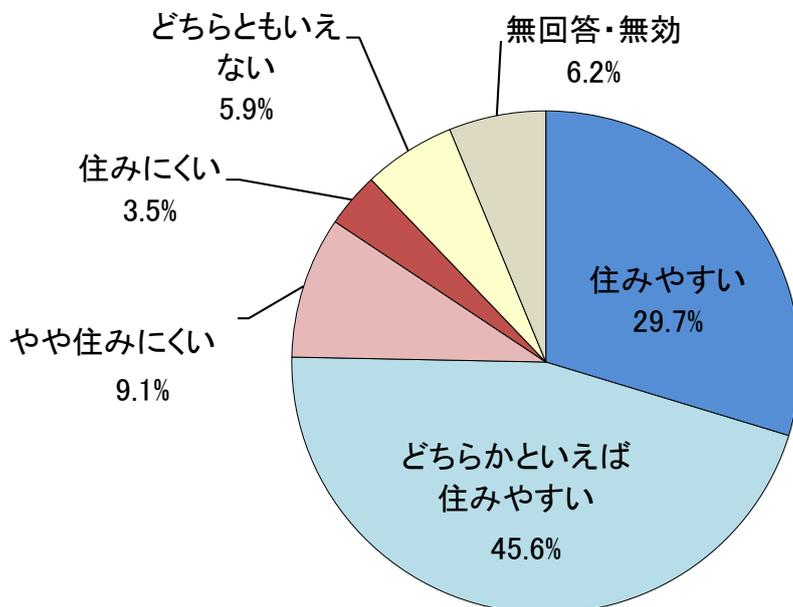
「第4次基本構想・後期基本計画」の策定に当たり、市民の皆さんが市政に対して、どのような要望を持ち、何を重要と考えているのかを把握することを目的とし、平成26年度（実施期間：平成26年7月10日～8月20日）に調査を実施しました。

調査は、市内在住の満18歳以上の男女2,000人を無作為に抽出し、調査票を郵送してご回答をいただきました。調査票の有効回答数は713人（回答率35.7%）でした。

2. 調査の結果

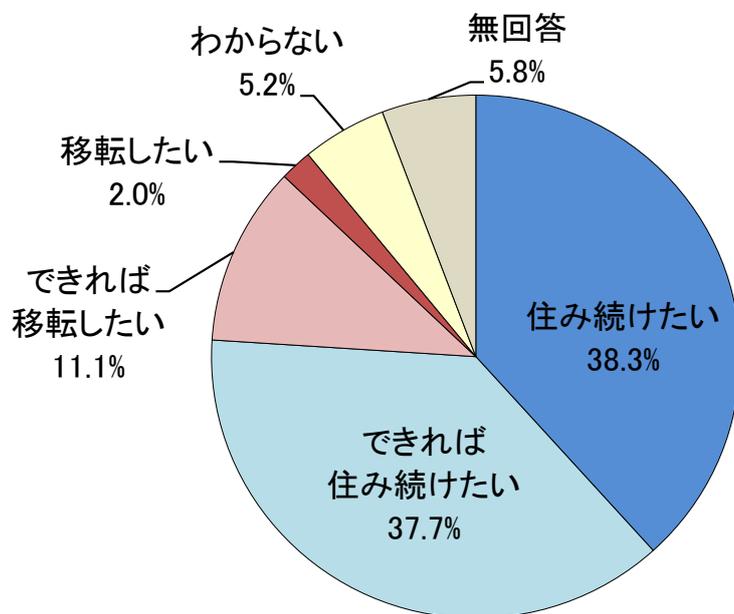
①住みやすさ

住みやすさについては、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計が75.3%と、4人に3人が肯定的な回答をしています。前回（平成21年）の調査において「大変住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計が57.4%であり、住みやすいと感じる市民の割合が17.9ポイント高くなっています。



②定住意向

小金井市への定住意向について、「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」の合計は76.0%と、4人に3人が今後も住み続けたいと回答しています。前回（平成21年）の調査において「永住したい」と「当分の間住み続けたい」の合計は76.4%であり、ほぼ同水準でした。



「住み続けたい」「できれば住み続けたい」理由（上位5位）

1. 自然環境がよい (71.1%)
2. 都心への交通の便がよい (54.5%)
3. 長年住みなれ、愛着がある (46.2%)
4. 災害や犯罪が少なく安心して生活できる (25.9%)
5. 買物が便利 (20.2%)

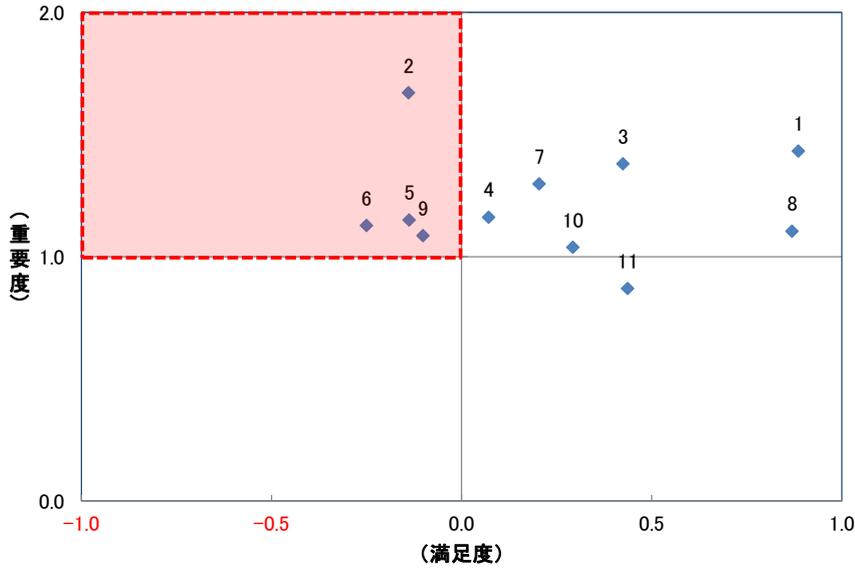
「できれば移転したい」「移転したい」理由（上位5位）

1. 行政サービスが充実していない (32.9%)
2. 公共、公益施設が充実していない (30.4%)
3. 福祉施設や福祉サービスが充実していない (21.5%)
4. 買物が不便 (20.3%)
5. 都心への交通の便がよくない (16.5%)

※選択肢のうち3つまで選択可

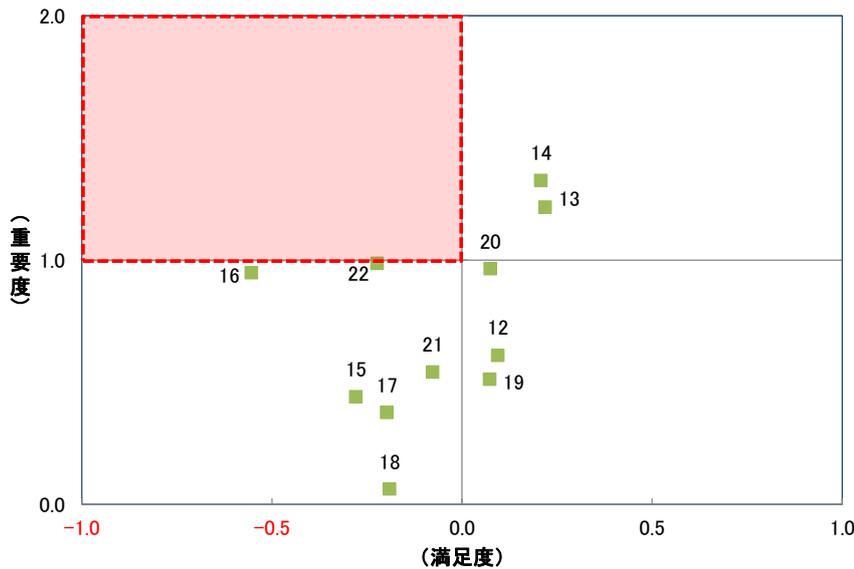
③市の取組に対する満足度と重要度

【環境と都市基盤】



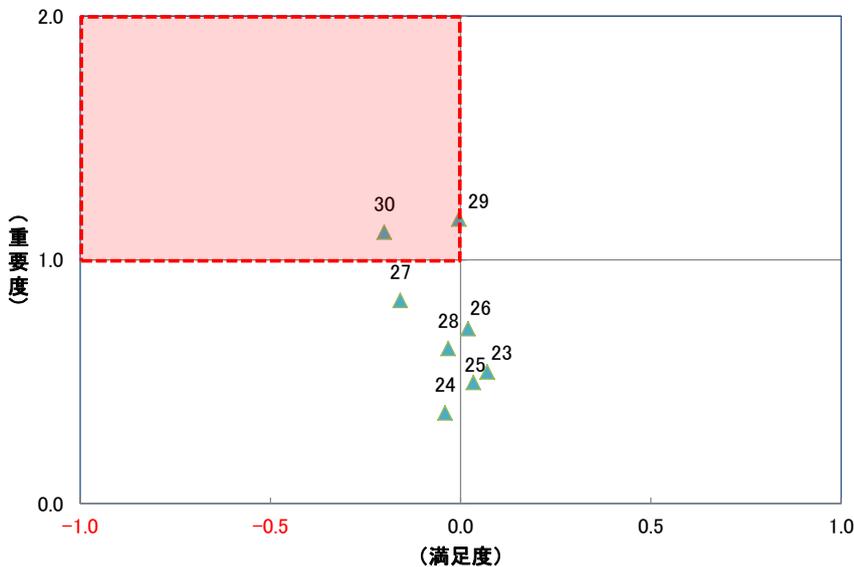
- 1 みどりと水を守り育む取組
- 2 ごみの減量・資源化の取組
- 3 清潔で美しいまちづくりへの取組
- 4 温暖化対策等、環境保全への取組
- 5 まちの顔となる駅周辺の整備
- 6 魅力あるまちづくりへの取組
- 7 快適で安全な住環境の整備
- 8 下水道サービスの充実
- 9 利便性にすぐれた道路環境の整備
- 10 公共交通の利用環境の整備
- 11 環境に配慮した河川の整備

【地域と経済】



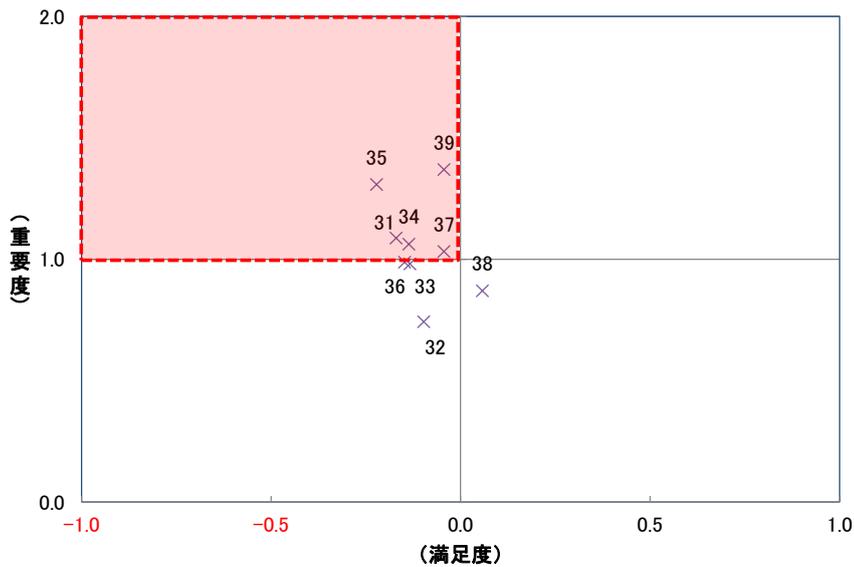
- 12 コミュニティ活動の充実
- 13 地域の防災力の向上
- 14 地域の防災力の向上
- 15 創造的産業の振興
- 16 魅力ある商業・商店街づくり
- 17 地域資源をいかした観光の推進
- 18 工業の振興
- 19 農業の育成支援や農業とのふれあいの機会の創出
- 20 安全・安心な消費者生活を守る取組
- 21 中小企業勤労者の福利厚生充実

【文化と教育】



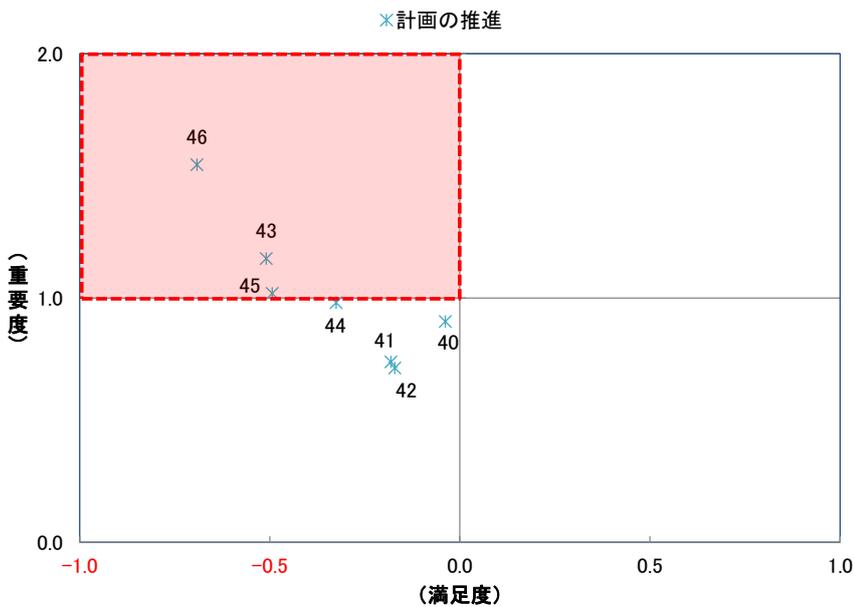
- 22 高齢者や若者等の就業機会の拡大
- 23 地域の芸術・文化活動の振興
- 24 国際交流活動等の文化交流の取組
- 25 人権・平和に関する啓発活動の充実
- 26 男女が自立し、尊重しあえる社会の形成
- 27 生涯学習環境の充実(施設・活動の充実等)
- 28 スポーツ・レクリエーション活動の振興
- 29 学校教育の充実(学習・施設・地域との連携等)
- 30 家庭や幼稚園等における幼児教育の支援

【福祉と健康】



- 31 地域における福祉施策の推進
- 32 生活困窮者の自立支援
- 33 高齢者が活躍できる環境の整備
- 34 高齢者を社会・地域全体で支える取組
- 35 子育て・子育て環境の充実
- 36 ノーマライゼーションの推進
- 37 障がい者の日常生活や社会参加の支援
- 38 健康づくりの推進
- 39 地域の医療体制の充実

【計画の推進】



- 40 情報公開、広報・広聴の充実
- 41 市政運営への市民参加の推進
- 42 市と市民等との協働に関する取組
- 43 行財政改革の推進
- 44 自律した行政経営の確立(公民連携の推進・市民サービスの向上等)
- 45 施設の計画的整備
- 46 財政の健全化

満足度の高い取組

- ① 「みどりと水を守り育む取組」
- ② 「下水道サービスの充実」
- ③ 「環境に配慮した河川の整備」
- ④ 「清潔で美しいまちづくりへの取組」
- ⑤ 「公共交通の利用環境の整備」

満足度の低い取組

- ① 「財政の健全化」
- ② 「魅力ある商業・商店街づくり」
- ③ 「行財政改革の推進」
- ④ 「施設の計画的整備」
- ⑤ 「自律した行政経営の確立」

重要度の高い取組

- ① 「ごみの減量・資源化の取組」
- ② 「財政の健全化」
- ③ 「みどりと水を守り育む取組」
- ④ 「清潔で美しいまちづくりへの取組」
- ⑤ 「地域の医療体制の充実」

重要度の低い取組

- ① 「工業の振興」
- ② 「国際交流活動等の文化交流の取組」
- ③ 「地域資源をいかした観光の推進」
- ④ 「創造的産業の振興」
- ⑤ 「人権・平和に関する啓発活動の充実」

第5章 前期基本計画の総括

1. 施策の大綱の取組状況

前期基本計画では、第4次基本構想の将来像の実現に向け、4つの計画分野ごとに目標を立てました。それぞれの施策の大綱の取組状況は、次のとおりです。

環境と都市基盤

環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。

本市の財産である豊かなみどりや水については、市民との協働で公園・緑地づくりなどを進めるとともに、環境基本計画を改訂し、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。また、JR中央本線連続立体交差事業の高架化が完成したことにより、南北一体的な発展に向け事業が進捗していますが、今後も、魅力あるまちづくりへ向けて、着実に取り組んでいくことが課題となっています。

そのほか、市街地・住環境及び道路の計画的な整備や市内の駅のバリアフリー化の完成など、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりに取り組んできました。

さらに、本市の最重要課題である安定的な可燃ごみ処理体制の確立については、日野市の御理解の下、国分寺市とともに協力して新可燃ごみ処理施設の整備事業を進めています。なお、市内から発生する可燃ごみの処理については、二枚橋焼却場の老朽化に伴い全焼却炉の運転を停止して以降、多摩地域の自治体及び一部事務組合に、広域支援による可燃ごみ処理の支援をお願いしています。

地域と経済

地域と経済は、いきいきした暮らしを支えるものです。

本市では活発な市民活動をいかして、参加と協働によるまちづくりを進めています。

防災・防犯などの分野では、自主防災組織の育成など防災コミュニティづくりや地域ぐるみの防犯体制の強化を進めるとともに、地域防災計画の修正に取り組み、危機管理体制の強化、市民と行政の双方での危機管理の意識醸成に努めてきました。そのほか、複雑、多様化する消費生活相談の対応の強化・充実を図ってきました。

創造的産業の分野では、東小金井事業創造センターの開設により、地域に根差した産業振興を図るとともに、観光振興では、地域資源をいかし、市内の回遊性を高める取組を推進してきました。一方で、観光と商・農業連携による取組や商工会、商店会、農業者及び市民などの多様な主体との連携のための仕組みづくりが課題となっています。

文化と教育

文化と教育は、暮らしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものです。

本市の特徴でもある学校教育は、明日の小金井教育プランに基づき、教育活動や学習環境を一層充実させ、豊かな人間性と次世代の夢を育む取組を推進してきました。

また、市内北西部に新たな地域センター「貫井北センター」を開設するとともに、文化・芸術の活動

拠点として「市民交流センター」を整備し、生涯学習・芸術文化の賑わいや発展を支えています。さらに、名勝小金井（サクラ）の復活及び人道橋の整備などにより歴史的文化遺産の保全と継承を進めてきました。今後も図書館・公民館を始めとした生涯学習環境や子ども・子育て支援新制度に対応した幼児教育施策の更なる充実が課題となっています。

このほか、スポーツ祭東京の開催及びチャレンジデーの参加等、スポーツ・レクリエーションの振興に努めるとともに、小金井平和の日の制定や人権・男女平等に関する講演会の開催など、人権・平和・男女共同参画の取組を推進してきました。

福祉と健康

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。

地域の福祉活動を総合的に推進するため、保健福祉総合計画を策定し、高齢者、子ども、障がいのある方を始め、誰もが住み慣れた地域で互いに支え合い、助け合い、安心して暮らせる地域づくりを進めてきました。

子育て・子育て分野については、「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」を策定し、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指して各種取組を実施するとともに、児童発達支援センター「きらり」を開設し、子どもの発達を総合的に支援しています。また、医療体制の分野については、誰もが安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の維持に努めてきました。

そのほか、障がいのある人が住み慣れた地域での生活を続けていくためのサービス供給体制の充実に努めています。

しかしながら、保育園の待機児童については、定員拡充等に努めているものの解消には至っておらず、子ども・子育て支援事業計画を踏まえた計画的な対策を講じていく必要があります。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう地域包括ケアシステムの構築が求められています。

計画の推進

市民意向調査・広聴活動の充実など市民ニーズの的確な把握に努め、多様な市民参加を推進するとともに、市職員のNPO派遣研修を実施するなど市民参加・市民協働を推進してきました。また、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指し、第3次行財政改革大綱の着実な推進に努めています。このほか、マネジメントサイクルを確立するとともに実施計画の定期的な見直しを図り、より計画的・効果的・効率的な行財政運営を図ってきました。

財政・財務の分野については、職員数の適正化など行財政改革の取組を進めてきましたが、依然として厳しい財政状況にあることから、全庁挙げて更なる効果的・効率的な財政運営の推進に努めていくことが課題となっています。

2. 成果・活動指標の達成状況

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
環境と都市基盤	みどりを育む仕組みづくり	環境基本計画の達成率	-	80.0%	66.7%	66.7%
		花壇ボランティア、環境美化サポーターなどが活動する公園数	8園	16園	20園	21園
	みどりの保全	緑被率 ※緑被率は市域に占める樹木や草で覆われた土地の面積。	27.5% ※21年度確定値	維持	-	-
	みどりの創出	市民1人当たりの公園の整備面積	6.97㎡	7.05㎡	6.80㎡ ※25年度実績	6.77㎡ ※26年度実績
		重点的に整備を進める都市計画公園の整備の進捗状況	33.7%	52.0%	48.3%	48.3%
		都市計画道路の緑化率	39.0%	50.0%	45.3%	45.5%
	水辺の拡大	雨水浸透ます設置率	52.0%	55.0%	59.9%	61.0%
	循環社会の形成	市民1人1日当たりのごみ総排出量	675.5g	更なる減量	589.0g	(627.9g) ※一般廃棄物処理基本計画の推計
		総資源化率	42.8%	更なる分別	49.2%	49.9%
	ごみの処理	ごみ処理体制の整備	一部未整備	整備	一部未整備	一部未整備
	まちの美化	市民・団体等による啓発・美化活動の回数(ごみゼロ化推進員を含む。)	146回	175回	471回	480回
	環境にやさしい仕組みづくり	環境博覧会、環境講座、環境施設見学会の開催回数	4回	5回	4回	4回
	地球環境への負荷の軽減	市全域から排出される二酸化炭素量 ※現状は平成18年度実績値。目標は、地球温暖化対策地域推進計画における平成32年度目標(203kt)から概算で算出した。	277kt※	229kt※	340kt ※24年度実績	340kt ※25年度実績は27年度末公表予定
	公害発生防止体制の充実	公害に関する監視測定項目数	20項目	維持	22項目	22項目
	まちの顔となる駅周辺の整備	市内3駅の1日平均乗客数の合計 ※JR東日本及び西武鉄道のホームページより。新小金井駅は乗降客数となっていたため、半分の数字とした。	85,514人※	90,000人	90,250人	90,250人
	魅力的な市街地	地区計画件数	4件	5件	4件	4件
	良質な住宅の供給	高齢者自立支援住宅改修給付事業の給付件数	46件	56件	42件	56件
	快適な住環境の整備	第一種低層住居専用地域の割合	65.1%	維持	65.1%	65.1%
	安全な住環境の整備	住宅の耐震化率 ※昭和57年以降に建築された又は昭和56年以前で一定の耐震性が図られた住宅の割合	78.0%	90.0%	82.7% ※25年度実績	83.4%
	水の安定供給	水道水に占める地区水(地下水源)の割合(過去5年間の平均)	68.7%	維持	-	-
下水道の維持管理	下水道施設の耐震化率 ※公共下水道地震対策緊急整備計画に基づく平成25年度を目途とした目標値。平成25年度に見直して、更なる耐震化を推進する見込み。	0%	14.8%※	15.0%	15.0%	

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
環境と都市基盤	道路の整備	都市計画道路の整備率	39.0%	50.0%	45.3%	45.5%
	人にやさしい交通環境の整備	放置自転車台数 ※放置自転車禁止区域内	87台/日	0台/日	20台/日	21台/日
	公共交通機関の整備	駐輪場の不足台数	2,755台	0台/日	△1,567台	△1,567台
	河川などの整備	自然再生事業の進捗状況	第一期事業	第三期事業	第二期事業	第二期事業
地域と経済	協働のまちづくり推進	地域活動への市民の参加率 ※委員や団体等の構成員などとしての活動の平均参加率	9.9%※	12.0%	31.6% ※最近1年間の地域活動参加率	-
	地域情報ネットワークの推進	コミュニティポータルサイトの年間アクセス件数	-	120万件	-	-
	危機管理体制の充実	新たな危機管理体制の構築	-	体制構築	一部体制未構築	体制構築
	防災コミュニティづくり	自主防災組織の数	23団体	28団体	27団体	28団体
	防災機能の強化	公共施設の耐震化率	85.8%	100%	94.2% ※25年度実績	94.2% ※25年度実績
		市内の年間火災発生件数(5年間平均)	38.8件	32.0件	37.4件	34.8件
	防犯体制の強化	刑法犯の認知件数(5年間平均)	1,766.2件	1,470.0件	1,317件	1,230件
	産業振興の計画的推進	産業振興プランの達成率	-	80.0%	93.7%	93.7%
	産業基盤の整備	市内の産業振興施設数	1か所	2か所	2か所	2か所
	創造的産業の支援	農工大・多摩小金井ベンチャーポートの入居者数	14社	21社	21社	21社
		開業資金融資件数	2件	5件	5件	5件
	商業振興の計画的推進	産業振興プランの達成率(商業振興事業)	-	80.0%	100%	100.0%
	商業環境の整備	小売業の年間商品販売額 ※現状は平成19年度実績値	681.6億円※	維持	650億円	650億円
	魅力ある商業・商店街づくりの推進	黄金井名物市への来客数	2,000人	2,400人	9,500人	14,000人
	地域商業の育成・支援	黄金井あさないカレッジの参加者数	-	40人	-	-
	地域資源をいかした観光の推進	桜まつりなどの来場者数 ※桜まつり、阿波おどり大会、お月見のつどい	400,000人	480,000人	221,000人	168,000人
工業の振興	1事業所当たりの製造品出荷額	3億 2,200万円	維持	3億 1,100万円	2億 5,100万円	
農業基盤の確立	経営耕地面積	8,506a	維持	8,413a	8,413a	
農業との交流推進	市民農園・体験農園の面積	8,840㎡	10,600㎡	10,989㎡	8,793㎡	

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
地域と経済	安全・安心な消費生活支援	消費者啓発活動への参加人数	2,008人	2,410人	2,160人	2,210人
	勤労者福祉の向上	勤労者福祉サービスセンター登録事業所数	756か所	910か所	688か所	691か所
	雇用機会の拡大	こがねい仕事ネットの利用者数	58,730人	70,500人	59,563人	66,000人
文化と教育	総合的な文化振興の推進	芸術文化振興計画の達成率	—	80.0%	70.0%	75.0%
		市史の整備・刊行状況 ※平成20年度刊行の小金井桜編に加え、現代編・近代編・近世編を刊行予定	1巻	4巻※	2巻	3巻
		玉川上水・小金井桜整備活用計画の達成率	—	80.0%	—	80.0%
	文化施設の効率運営	はげの森美術館の入館者数	6,013人	7,300人	7,827人	5,500人
		市民交流センターの稼働日率	—	76.2%	100%	100%
	文化交流の推進	国際交流事業の参加人数	35人	50人	190人	200人
	人権・平和に関する施策の推進	平和・人権に関する事業の参加者数	165人	330人	805人	758人
	男女共同参画の推進	審議会などへの女性の参画率	35.4%	50.0%	34.2%	35.0%
	生涯学習の計画的推進	生涯学習推進計画の達成率	—	80.0%	—	80.0%
	活動の場の充実	図書館における住民1人当たり図書貸出冊数	7.0冊	8.4冊	8.1冊	8.1冊
		公民館平均利用率	62.6%	70.0%	57.3%	60.0%
	生涯学習活動の推進	放課後子ども教室の実行委員会形式による実施件数	4件	9件	9件	9件
	スポーツ・レクリエーション活動の支援	スポーツ教室・スポーツ大会の参加者数	20,127人 (実人数 17,647人)	24,200人 (実人数 21,176人)	実人数 15,354人	実人数 16,059人
	スポーツ・レクリエーション施設の活用	体育施設の利用者数 ※総合体育館、上水公園運動施設、テニスコート場、栗山公園健康運動センター	429,214人	515,100人	513,340人	530,517人
	学校教育の計画的推進	教育振興基本計画の進捗状況	—	80.0%	97.0%	97.4%
	教育内容・教育方法の充実	勉強(国語、算数又は数学)が好きな児童生徒の割合	小学校:約65% 中学校:約56%	小学校:約72% 中学校:約63%	小学校約64% 中学校約60%	小学校約65% 中学校約61%
		社会貢献活動に関わっている児童生徒の延べ人数	小学校:4,841人 中学校:3,157人	小学校:5,000人 中学校:6,000人	(未発表) ※26年度実績	(未発表) ※26年度実績
	学習環境の整備・充実	校庭芝生化を実施した市立小・中学校の数	1校	9校	6校	6校
		学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小学校:28人 中学校:11人	小学校:10人 中学校:7人	小学校:27人 中学校:11人	小学校:27人 中学校:11人
	家庭と地域の共同教育の推進	子育て支援ネットワークの参加幼稚園数 ※1:子どもの健やかな成長のためのネットワーク ※2:支援が必要な子どものためのネットワーク	—	6園	1園※1 6園※2	1園※1 6園※2
幼児教育の充実	幼稚園児の保護者補助及び就園奨励費助成の実施率※辞退者等を除く。	100%※	100%	100%	100%	

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
福祉と健康	地域福祉の推進	保健福祉総合計画の達成率	-	80.0%	-	60.0%
		福祉会館の利用人数	54,385人	65,300人	48,930人	48,562人
	低所得者・生活困窮者等福祉の充実	就労支援件数	86件	維持	241件	253件
	高齢者の活躍の場づくり	高齢者のいきいき活動の参加延べ人数	2,196人	2,600人	2,744人	2,600人
	高齢者の生活支援	認知症サポーター数	102人	4,000人	3,031人	4,000人
	介護予防事業の充実	小金井さくら体操の参加者数	150人	500人	400人	450人
	介護保険事業の充実	地域密着型サービス事業所数	24か所	30か所	28か所	28か所
	子育て支援	のびゆく子どもプランの達成率	-	80.0%	62.7%	80.0%
		児童館数	4館	5館	4館	4館
	子育て家庭の支援	待機児童数	87人	0人	257人	164人
		学童保育の定員数	540人	740人	790人	790人
		母子自立支援プログラムの就労支援決定者数	8人	12人	11人	8人
		発達支援センターの整備状況	0か所	1か所	1か所	1か所
	地域の子育ち・子育て環境の充実	子育て支援ネットワークの参加団体数 ※1:子どもの健やかな成長のためのネットワーク ※2:支援が必要な子どものためのネットワーク	12団体	40団体	51団体※1 44機関※2	57団体※1 44機関※2
	ノーマライゼーションの推進	障害者就労支援センターを通じて就労した人数	16人	20人	18人	19人
	日常生活の支援	在宅福祉サービス事業所数	22か所	26か所	37か所	39か所
	医療との連携	相談窓口の設置数	2か所	維持	2か所	2か所
	保健活動の充実	65歳健康寿命の延伸	男81.3歳 女82.7歳	男82.0歳 女83.0歳	男81.5歳 女82.6歳 ※24年実績	男81.6歳 女82.5歳 ※25年実績
	医療体制の充実	休日・休日準夜診療の実施状況 ※休日歯科応急診療は、休日には1か所、準夜には1か所実施している。	休日4か所 準夜1か所※	維持	休日4か所 準夜1か所※	休日4か所 準夜1か所※
		小児救急医療の実施状況	365日 24時間	維持	365日 24時間	365日 24時間
医療保障制度の充実	国民健康保険未加入者などの無保険状態の人数	0人	0人	0人	0人	
計画の推進	市民ニーズの把握と共有化	市民意向調査を踏まえた計画の割合	45.0%	100%	58.3%	58.3%
	わかりやすい情報発信と適正な情報管理	市ホームページの年間アクセス件数	約290万件	304.5万件	363.5万件	363.9万件

	施策	前期基本計画における成果・活動指標			達成状況	
		指標名	現状(H20)	目標(H27)	H26実績	H27見込
計画の推進	市民参加の推進	審議会などにおける公募市民の割合	15.7%	30.0%	22.7%	23.0%
	市民協働の推進	市民協働研修への市職員の参加人数	27人	40人	53人	44人
	更なる行財政改革の推進	第3次行財政改革の達成率	-	80.0%	62.3%	67.5%
	組織の活性化と人材の育成・活用	職員の研修への参加率	62.5%	80.0%	70.8%	73.2%
	自律した行政経営の推進	行政評価による施策・事業の見直し件数	42件	100件	-	-
		窓口の設置状況	1か所	2か所	1か所	1か所
	計画とマネジメントの整備	第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率	-	80.0%	52.7%	47.9%
	広域行政の推進	広域行政サービスの内容を知っている市民の割合	-	50.0%	47.5%	47.5%
	安定した財政運営の確立	経常収支比率	96.5%	80%台後半	96.7% ※25年度実績	94.5% ※26年度速報
	歳入の安定	市税収納率の向上	95.9%	維持	97.1%	97.1%
	歳出の適正化	人件費比率の適正化	22.0%	26市平均以下	16.6% ※25年度実績	16.6% ※26年度速報

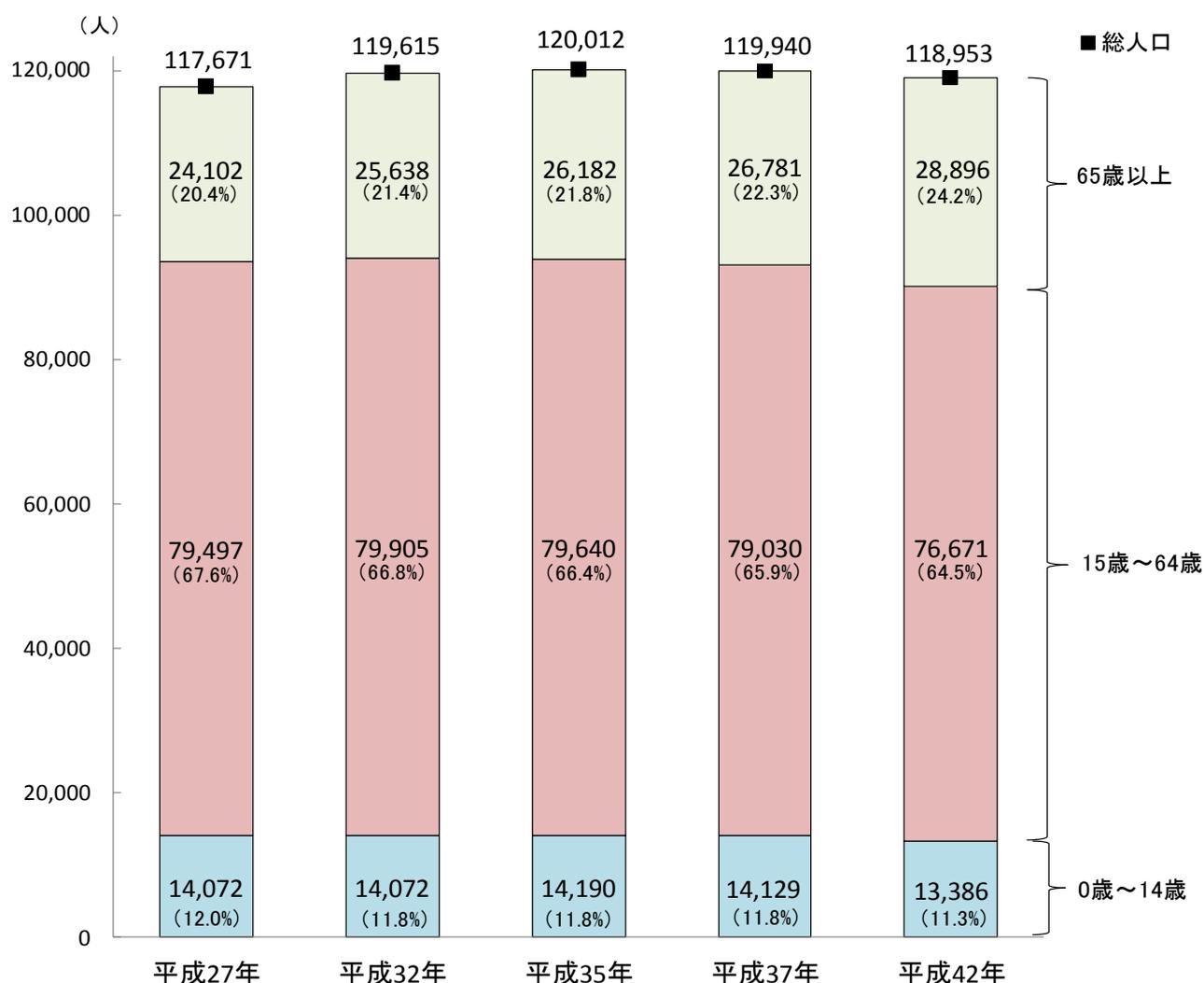
第6章 市の将来人口

平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、これまでの推移を統計的に処理し、将来人口を推計しました。

これによると、本市の総人口は、僅かずつ増え続け、平成35年に120,000人程度となる見込みです。0歳～14歳及び15歳～64歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加するなど、今後も少子高齢化が進展する見込みとなっています。なお、全国的な人口減少と都市間競争の中、人口減少が早まる可能性があります。

区分 年齢	平成27年		平成32年		平成35年		平成37年		平成42年	
	人口	構成比								
0歳～14歳	14,072人	12.0%	14,072人	11.8%	14,190人	11.8%	14,129人	11.8%	13,386人	11.3%
15歳～64歳	79,497人	67.6%	79,905人	66.8%	79,640人	66.4%	79,030人	65.9%	76,671人	64.5%
65歳以上	24,102人	20.4%	25,638人	21.4%	26,182人	21.8%	26,781人	22.3%	28,896人	24.2%
総人口	117,671人	100.0%	119,615人	100.0%	120,012人	100.0%	119,940人	100.0%	118,953人	100.0%

注：平成32年、35年、37年、42年の人口は、平成27年4月1日の小金井市の住民基本台帳人口を基に、出生率・移動率（小金井市実績）、生残率（厚生労働省）によりコーホート要因法を用いて推計

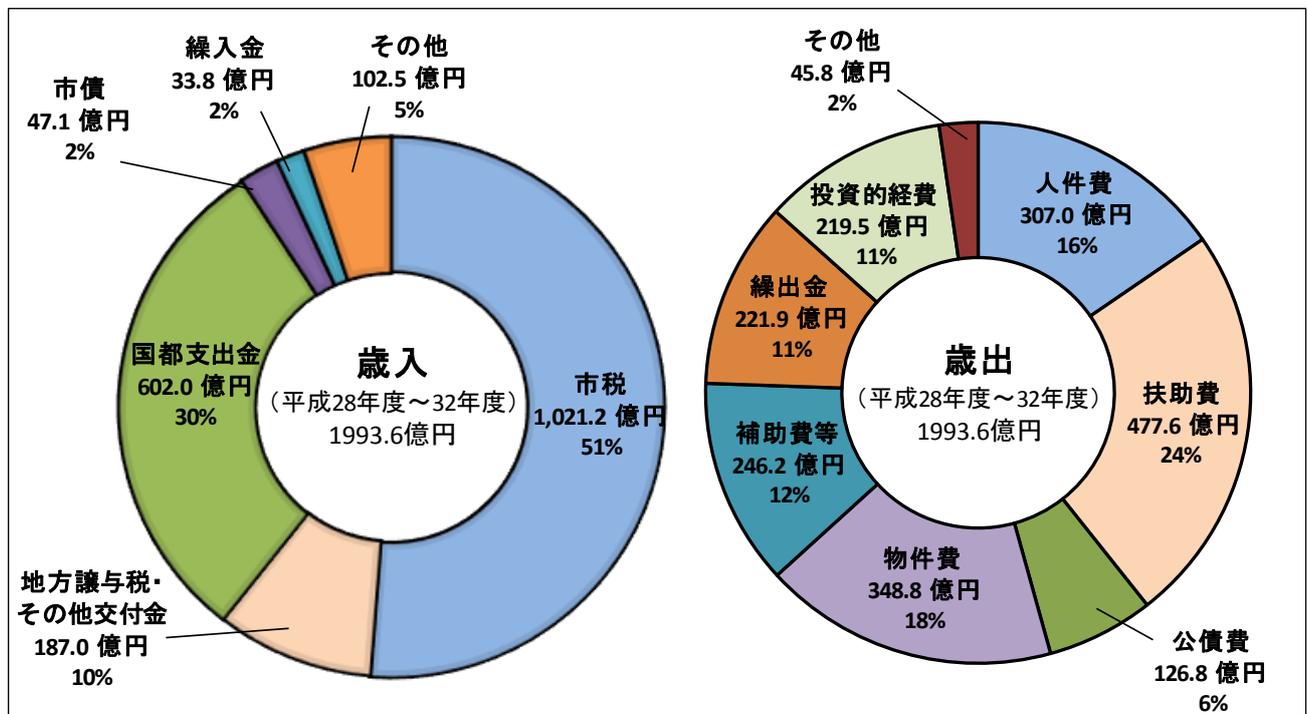


第7章 財政計画

私たちの住む小金井市を取り巻く行財政環境について、国内経済は、海外景気の下振れによるリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調が続いており、その影響から市税をはじめとした歳入全体で一定の増加が見られる状況です。

今後、地方分権改革により、地方自治体の権限強化や財源拡充が図られ、これまで以上に自律した自治体経営が求められている状況であり、少子高齢化の進展などにより、歳入の増加が見込めない中、歳出においては、社会保障関連経費の自然増や多額の財源を必要とする重要課題に対応していくに伴う経費の増加が見込まれ、多様化・高度化する市民ニーズに的確に答えていくためには、計画的に課題を克服していく必要があります。

そのため、第4次基本構想で掲げる市の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向けて、計画的に行財政運営を行っていくことを目的に、将来の行財政運営・予算編成の指針として、今後5年間の中期財政計画を策定し、活用していきます。



○中期財政計画

第4次基本構想・後期基本計画の計画期間（平成28年度～平成32年度）の5年間の合計額を歳入・歳出ともに1,993.6億円と見込んでいます。このうち、歳入の根幹を占める市税収入を1,021.2億円（51%）とし、歳出では人件費・扶助費・公債費の義務的経費を911.4億円（46%）と見込んだほか、投資的経費としての普通建設事業費を219.5億円（11%）と見込んでいます。

また、中・長期的な財政の健全性の維持を図るため、市債についてはできる限り抑制し公債費の縮減を目指すものとしています。

第2部 後期基本計画

第1章 総論（後期基本計画の概要）

1. 基本計画の構成

この基本計画は、第1部「後期基本計画の策定に当たって」、第2部「後期基本計画」の2部で構成されており、第1部「後期基本計画の策定に当たって」は「基本計画の目的と策定意義」「計画期間と構成」「計画の背景」「市民意向調査の概要」「前期基本計画の総括」「市の将来人口」「財政計画」の7章、第2部「後期基本計画」は「総論」「重点プロジェクト」「施策の体系」「各論」（計画分野別に「環境と都市基盤」「地域と経済」「文化と教育」「福祉と健康」の4つの柱）「計画の推進」の5章から成り立っています。

第2部「各論」及び「計画の推進」では、各施策分野の施策を、「現況と課題」「施策の方向性」「成果・活動指標」「主な事業」及び「主な取組」として計画しています。本計画では、「成果・活動指標」と「主な事業」を設定し、第4次基本構想の実現に向けた、具体的な計画としています。

（1）現況と課題

施策ごとに、市民ニーズを踏まえ、目標実現のための施策の現況と課題を明らかにしました。

（2）施策の方向性

施策ごとに、基本構想で示された施策の大綱及び現況と課題を踏まえ、施策の方向性を明らかにしました。

（3）成果・活動指標^{※1}

施策ごとに、課題を解決するために達成すべき指標及び活動を明らかにしました。

（4）主な事業^{※2}

施策ごとに、課題を解決し、成果・活動指標を達成するために、中期財政計画を踏まえて、今後5年以内に進める主な事業とその実施年度を明らかにしました。

（5）主な取組

施策ごとに、課題を解決するために、今後5年以内に進める取組の内容を明らかにしました。

この基本計画で明示した各施策は、別途策定する「実施計画」で、その具体的な事業内容、事業年度、事業費などを明らかにします。

※1 成果・活動指標は、施策ごとに、課題を解決するために達成すべき指標及び活動を定めていますが、一部には、達成が極めて困難ですが、目指すべきものとして設定された指標もあります。行政活動の透明性を高め、市民満足度が高まることが期待されます。

※2 主な事業の実施年度は、現時点での想定です。今後の社会経済、制度改正などに応じて、実施計画の中で対応していくこととなります。

2. 施策の大綱（目標）

第4次基本構想では、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向け、4つの計画分野ごとに目標を立てました。その実現のために、本計画では施策の具体化・体系化を図っていきます。

（1）みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は本市にとって最も大きな財産です。また、市民は、みどりと水の保全、ごみ問題、公共・公益施設の充実、施設と道路のバリアフリー化に高い関心を持っています。

みどりと水を守り育てつつ、駅周辺をはじめとするまちづくりを進めることによって、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりを進めていきます。

また、地域から地球環境を保全する取組、可燃ごみの安定的な処理体制の確立や更なるごみ減量、市街地・住環境及び道路の整備、施設と道路のバリアフリー化などを推進します。

（2）ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

地域と経済は、いきいきとした暮らしを支えるものです。活発な市民活動は本市の特徴であり、市民は、防災・防犯などの地域の安全、商店街の活性化に高い関心を持っています。

市民活動をいかして、コミュニティの再構築を図るとともに、地域を支え地域に支えられる産業づくり（創造的産業・商業・工業・農業）を進め、ふれあいと活力のあるまちづくりを進めていきます。

また、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくり、産学・商工農の連携、安心な消費生活支援などを推進します。

（3）豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）

文化と教育は、暮らしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものです。充実した教育環境は本市の特徴です。また、市民は、学校教育施設と図書館などの生涯学習施設の整備に高い関心を持っています。

学校における教育活動及び学習環境を更に高めるとともに、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢を育むまちづくりを進めていきます。

また、市民交流センターなどを活用した文化・芸術の振興及び歴史的文化遺産の保全と継承、人権・平和・男女共同参画の取組、スポーツ・レクリエーションなどを推進します。

(4) 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが本市の特徴です。また、市民は、福祉のまちづくり、高齢者福祉の充実、安心して子育てできる仕組みづくり、医療体制の充実に高い関心を持っています。

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、子育て・子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、誰もが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、ノーマライゼーション、障がいのある人や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談などの保健活動や緊急時を含む医療体制の充実などを推進します。

3. 重点プロジェクト

第4次基本構想では、社会潮流や市の現状（主要な特徴と課題）を踏まえて、4つの柱を貫いて重点的に施策を展開するものとして、①みどりと環境衛生、②にぎわいを創出するまちづくり、③子ども・高齢者・共生社会、④市民の参加と協働の推進、⑤行政サービスの充実と行財政改革の5つを基本として重点政策とし、前期基本計画では重点プロジェクトを設定しています。

これを踏まえ、本計画では、重点政策を推進するための、重点プロジェクトを設定します。

4. 計画の推進

第4次基本構想の将来像実現に向けて、4つの柱と重点プロジェクトを推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

第2章 重点プロジェクト

第4次基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を着実に実現するためには、基本計画の諸施策を効果的・効率的に実施していくことが必要です。

基本構想の重点政策を踏まえて、重点的かつ横断的に取り組むべき6つのテーマを設定し、施策の4つの柱と計画の推進の中から、特に重要な取組を選び、重点プロジェクトとして位置付けました。

効果的・効率的な財政運営を推進しつつ、将来像の着実な実現に向けて積極的な展開を図っていきます。

1 みどりと環境プロジェクト

目指すべき姿

- ◎私たちの住む小金井市の一番の特徴であるみどりを保全・創出し、市内のどこでも身近にみどりを感じられる、みどりあふれるまち
- ◎長期にわたる安定的なごみ処理体制を確立し、循環型社会の形成に向けた3Rの推進に取り組む、ごみゼロタウン小金井を目指すまち
- ◎地球温暖化対策などが推進され、公害の少ない環境にやさしいまち

みどりを育む仕組みづくり（施策 A1-01）

▲樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりやそのための支援・指導を行うとともに、活動団体間の連携を支援します。

みどりの保全（施策 A01-02）

▲緑地の公有地化を推進するため、特別緑地保全地区などの拡大を行うとともに、みどりと公園基金の積立てと有効利用を図ります。

みどりの創出（施策 A01-03）

▲都市計画公園の整備、既存の公園の充実、児童遊園などの個性化など、みどりの増加に向けた整備を進めます。

農業基盤の確立（施策 B12-31）

▲農業振興計画を柱に、緑の基本計画など、各種計画との連動による農地の保全を図ります。

循環型社会の形成（施策 A02-05）

▲ごみの発生抑制への気づきやきっかけを作る機会を提供することにより動機づけを図り、ごみを出さないライフスタイルへの変革を進めるため、様々な手段と機会を捉え、啓発活動に取り組んでいきます。

ごみの処理（A02-06）

▲安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けて、日野市及び国分寺市と連携して可燃ごみの共同処理を推進していきます。

▲新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間、多摩地域の自治体及び一部事務組合に、広域支援による可燃ごみ処理の支援をお願いすることとします。

▲不燃・粗大ごみ、資源物の処理については、施設の老朽化等を考慮し、地域住民との協議を進め、施設の再配置に取り組み、安定したごみ処理に努めます。

地球環境への負荷の軽減（A03-09）

▲地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を削減するため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、ライフスタイルの転換について意識啓発を図るとともに、再生可能エネルギーの導入などを進めます。

公共交通機関の整備（A06-18）

▲JR中央本線連続立体交差事業による高架下の空間を利用し、駐輪場の整備を図ります。

魅力的な市街地（A04-11）

▲よりよい環境を住民自ら形成するため、まちづくり条例に基づき市民参加により、地区計画制度や建築協定の活用を図ります。

2 まちのにぎわい創出プロジェクト

目指すべき姿

- ◎ 駅周辺のまちづくりと都市計画道路などの整備が進んだ利便性の高いまち
- ◎ 駅前のコミュニティ広場や市民交流センターなどを中心に、市内の商店街などがにぎわう、活力のあるまち
- ◎ 魅力あるイベント・商店街と地元の農産物や様々な名物があり、市内外から多くの人を訪れ、楽しめるまち

まちの顔となる駅周辺の整備 (A04-12)

▲ 武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、駅南口における市街地再開発事業を引き続き推進し、北口においては、市民の意向を踏まえたまちづくりを進め、商業・業務及び住宅との調和のとれた複合中心市街地として整備を図ります。

▲ 東小金井駅周辺は、東部地区の中心として整備を進め、駅北口の土地区画整理事業を推進し、交通広場・都市計画道路などの整備を行い、商業・業務・文化機能の導入を図ります。

道路の整備 (A06-16)

▲ 関係権利者等のご理解、ご協力をいただきながら、国や東京都の補助金などを充分活用して早期の整備を図ります。

文化施設の効率運営 (C15-37)

▲ 市の文化活動や交流の拠点となる市民交流センターの適切な管理運営を推進します。

地域情報ネットワークの推進（B07-21）

▲本市に関する地域情報などを発信している企業や大学、NPOなどのサイトを市ホームページで紹介し、市政情報以外の情報発信をすることにより、多くの市民が本市に関する様々な情報を得られるよう努めます。

産業基盤の整備（B09-26）

▲産業振興を、商工会、商店会、農業者及び市民などの多様な主体と連携協力して推進するため、それらの主体をコーディネートする中間支援組織の仕組みづくりを進めます。

▲小規模ながら、ITなどを活用し高い付加価値を生み出すベンチャー企業やS OHO事業者への総合的な支援サービスの充実を図ります。

創造的産業の支援（B09-27）

▲起業時の資金面での支援を図るため、農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助を継続するとともに、融資あっせん制度の充実を図ります

商業環境の整備（B10-28）

▲地域商業の経営安定とサービス向上などの活性化を図るため、商工会や商店会の会員による自主的な活動に対する支援を行います。

▲インターネットを使った商店街マップや買物情報の提供を支援します。

地域資源をいかした観光の推進（B10-29）

▲小金井市観光協会等の活動を支援することで、「まちなか観光」を充実し、市内の回遊につなげ、地域経済の活性化に取り組みます。

農業との交流促進（B12-32）

▲農業祭をはじめとしてイベント・特産物・直売所などの情報を市内外に積極的にPRし、農業者と市民が交流できる機会の拡大を図ります。

3 子育て・子育て支援プロジェクト

目指すべき姿

- ◎安心して子どもを産み育てることができる、子育てが楽しくなるまち
- ◎次世代を担う子どもたちがのびのびと育つ、笑顔があふれるまち
- ◎児童生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学習できる、地域に開かれた学校のあるまち

子育て家庭の支援 (D23-55)

▲認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、保育室、家庭福祉員の保育環境の充実に努めるとともに、認定こども園を活用し、待機児童解消を図ります。

▲地域における子どもの居場所の活用も含めて、学童保育業務の充実を検討します。

▲ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、各種手当の継続などの支援とともにひとり親家庭の母及び父の就労に向けた支援を充実します。

▲発達支援など子育て相談機能の充実を図り、子育てと子育ての支援の充実を図ります。

保健活動の充実 (D25-60)

▲新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な事項について、家庭訪問のうえ適切な指導を行い育児不安の軽減を図るとともに、虐待の予防及び早期発見のため乳児家庭全戸訪問事業の訪問率向上に努めます。

地域の子育ち・子育て環境の充実 (D23-56)

▲子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。

子育ち支援 (D23-54)

▲子どもの居場所と交流の場を確保するため、児童館の整備等について検討するとともに、児童館などの利用時間の延長や施設、事業などの充実を図ります。

生涯学習活動の推進 (C17-42)

▲放課後子ども教室など、子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。

教育内容・教育方法の充実 (C19-45)

▲児童生徒に寄り添った心のケアについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談所と連携し、いじめや不登校等に対する教育相談体制の充実を図ります。

▲基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力を育成するため、教員の授業力の向上を図ります。また、保護者や地域等との連携により学校の教育力を高め信頼される学校づくりに取り組みます。

▲子どもたちが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育みます。

スポーツ・レクリエーション施設の活用 (C18-44)

▲総合体育館の大規模改修を実施するとともに、上水公園運動施設の整備を検討する等により、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります。

4 生涯いきいき安心プロジェクト

目指すべき姿

- ◎高齢者が地域で活躍し、生きがいをもっていきいきと暮らしているまち
- ◎充実した高齢者への生活支援により、関わりの必要な高齢者も安心して暮らせるまち
- ◎気軽にスポーツに親しめ、充実した医療体制の下で健やかに暮らせる健康長寿のまち

保健活動の充実 (D25-60)

▲生活習慣病の予防と重症化予防のため、特定健診・保健指導、フォロー健診を充実します。

医療体制の充実 (D25-61)

▲地域の医療機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持し、医療機関の情報提供などを充実します。

スポーツ・レクリエーション活動の支援 (C18-43)

▲高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。

高齢者のいきがいの場づくり (D22-50)

▲老人クラブ（悠友クラブ）への助成等を通じた活動の支援の他、地域に根差した高齢者の生きがい活動を支援し、活性化を図ります。

高齢者の生活支援 (D22-51)

▲早期の発見・判断対応から始まる継続的な地域支援の体制づくりや地域住民全体に認知症に関する正しい知識と理解が浸透するよう情報を提供します。

介護予防事業の充実 (D22-52)

▲介護予防策の一環として「小金井さくら体操」(小金井市介護予防体操)を充実し、地域で取り組む介護予防の充実を推進します。

▲要支援高齢者などを対象に、介護予防と生活支援サービスを、対象者の必要性に応じて適切に組み合わせて実施する介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

介護保険事業の充実 (D22-53)

▲身近な日常生活圏域に、地域に密着したサービスの基盤を整備するよう努めます。

▲予防重視型システムを基本とする介護保険事業を推進し、効果的な介護予防サービスを提供します。

5 共生社会推進プロジェクト

目指すべき姿

- ◎障がいのある人もない人も、心豊かに、誰もがいきいきと暮らせるノーマライゼーションのまち
- ◎人権を尊重し、ワーク・ライフ・バランスを大切にする、男女共同参画のまち
- ◎誰もが不安なく暮らすことができる、安全・安心なまち

ノーマライゼーションの推進 (D24-57)

▲障害者就労支援センターが中心となり、ハローワークなどの関係機関と連携し、障がいのある人の就労支援及び就労の場の拡大を図ります。

日常生活の支援 (D24-58)

▲在宅福祉サービス供給主体の多元化を進め、きめ細かいサービス供給を実現します。

安全で良質な住環境の整備 (A05-14)

▲高齢者自立支援住宅改修給付事業により、高齢者の身体の状態に適した住宅のバリアフリー化を支援します。

地域福祉の推進 (D21-48)

▲地域の福祉活動の拠点として（仮称）新福祉会館の整備を図ります。

人権・平和に関する施策の推進 (C16-39)

▲市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため、国や東京都とも連携した広報活動の実施や、講座・講演会等を開催します。

▲非核平和都市宣言及び世界連邦平和都市宣言の趣旨に基づき、平和推進事業や市民映画会などを通じて、市民の平和に対する意識啓発に努めます

男女共同参画の推進（C16-40）

▲男女共同参画を推進するための活動拠点として、市施設の有効活用を含め（仮称）男女平等推進センターの整備について検討します。

文化交流の推進（D15-38）

▲市民団体と連携した国際交流事業を推進し、多文化共生社会への理解を深めます。

魅力的な市街地（A04-11）

▲都市計画道路や駅周辺の整備に当たっては、誰もが安心して快適に歩行できるようバリアフリー化を進めます。

道路の整備（A06-16）

▲道路の安全性や環境面での向上を図るため、車道と歩道の分離や街路樹の植栽・剪定を推進するとともに、低騒音舗装、透水性舗装などの活用を図ります。

防災コミュニティづくり（B08-23）

▲避難行動要支援者の避難支援体制の構築を推進します。

防犯体制の強化（B08-25）

▲防犯対策推進のため、「こきんちゃんあいさつ運動」（こがねいし安全・安心あいさつ運動）などを通して、地域ぐるみでの見守りの取組を進めるとともに、町会・自治会・商店会などを中心とする地域に根差した地域安全活動を支援します。

6 きずなを結ぶまちづくりプロジェクト

目指すべき姿

- ◎子どもから大人まで誰もが地域での生活を楽しみ、ふれあいとつながりがうまれる、きずなを結ぶまち
- ◎様々な分野で、幅広い世代が参加してまちづくりを進める、参加と協働のまち
- ◎市民ニーズを基点として、幅広い市民の参加と協働によって進められる行政

協働のまちづくりの推進 (B07-20)

▲市民の多様な活動を支援する（仮称）市民協働支援センターについて、市民参加で検討し、整備します。

地域情報ネットワークの推進 (B07-21)

▲本市に関する地域情報などを発信している企業や大学、NPOなどのサイトを市ホームページで紹介し、市政情報以外の情報発信をすることにより、多くの市民が本市に関する様々な情報を得られるよう努めます。

みどりを育む仕組みづくり (A01-01)

▲樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成など、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりやそのための支援・指導を行うとともに、活動団体間の連携を支援します。

防災コミュニティづくり (B08-23)

▲自主防災組織の結成を促進するとともに、支援内容の充実強化を目指します。

地域の子育ち・子育て環境の充実 (D23-56)

▲子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。

活動の場の充実 (C17-41)

▲市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館のあり方を、市民を交えて検討します。

▲これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ時代にふさわしい公民館のあり方を、市民を交えて検討します。

スポーツ・レクリエーション活動の充実 (C18-43)

▲体育協会や総合型地域スポーツクラブ、その他関係団体との意見交換会等を実施するとともに、市民、スポーツ関係団体、地域、大学などとの連携・協働を視点に施策を推進します。

市民ニーズの把握と共有化 (E26-63)

▲施策に反映させるため、分野ごとに多様な市民ニーズを的確に把握し、各種市民意向調査や市長への手紙を必要に応じて実施して、共有化を図ります。

市民参加の推進 (E26-65)

▲各種審議会・委員会などの公募枠の更なる拡大を図るとともに、計画の策定段階からの市民参加を図り、市民の意向を広く市政へ反映します。

市民協働の推進 (E26-66)

▲市民協働推進基本指針に基づいて、市職員への市民協働研修などを実施し、対等性・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化、目的・目標の共有化を原則として、市民活動団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

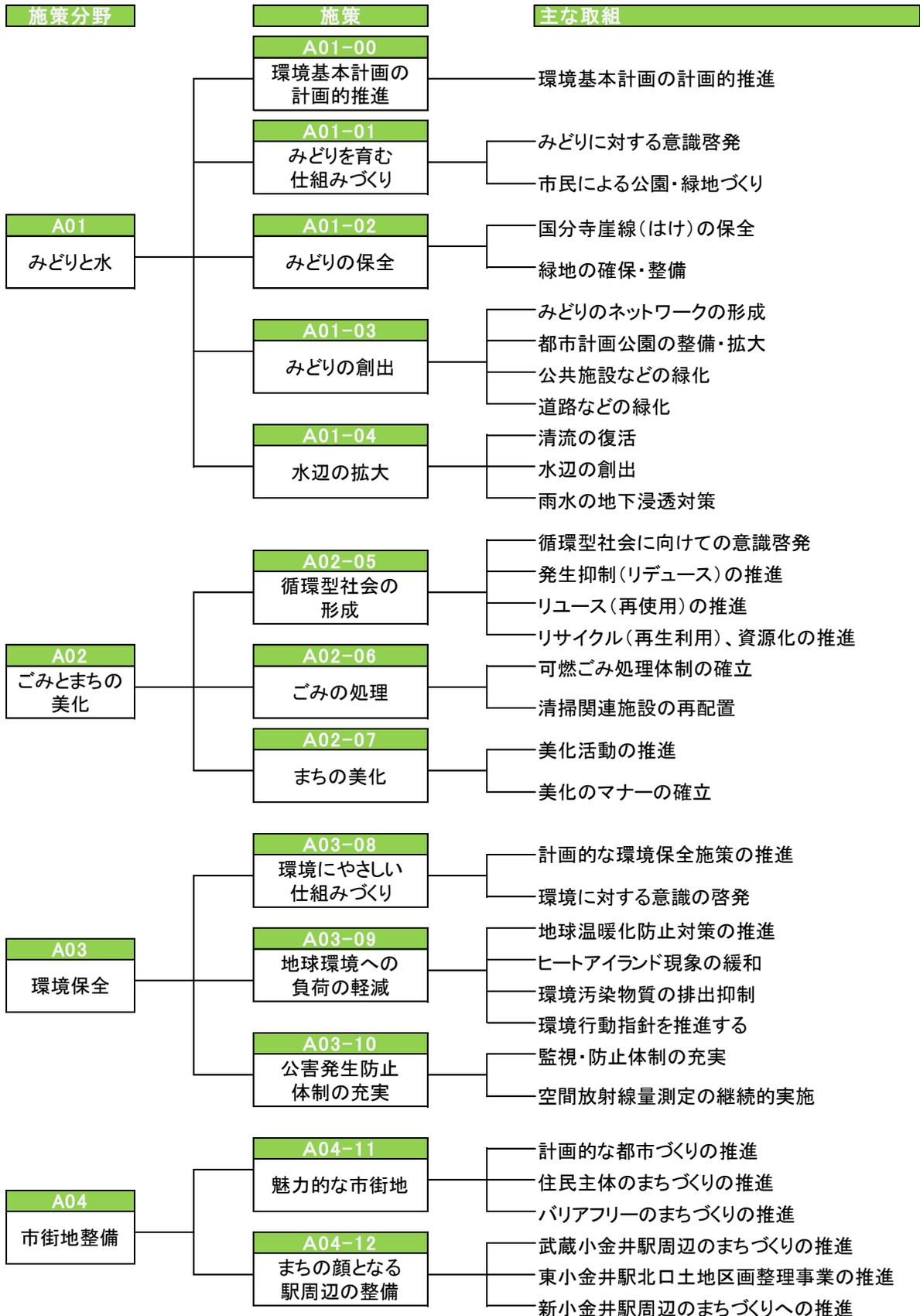
計画とマネジメントの整備 (E28-69)

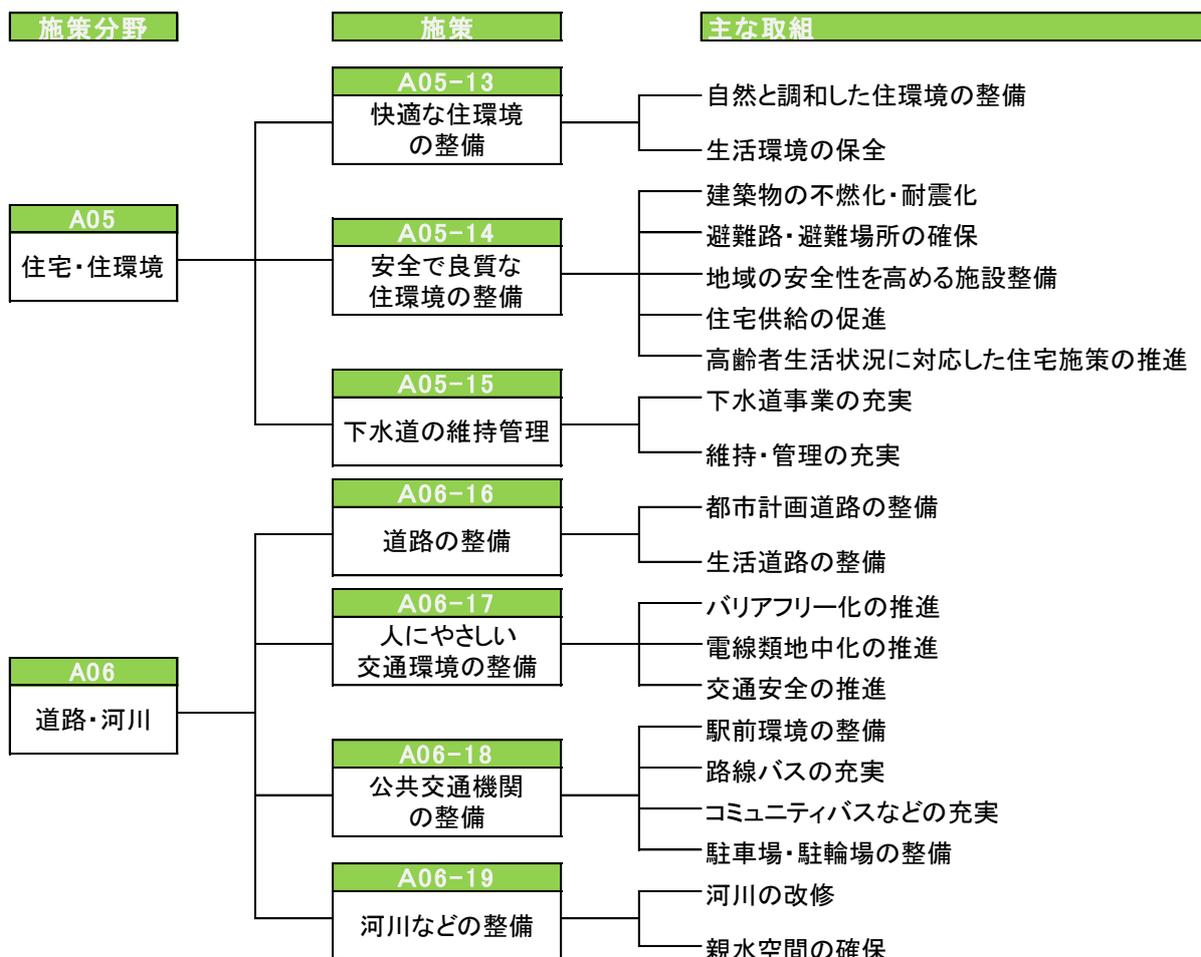
▲行政サービスの中核となり、市民交流の場ともなる新庁舎の建設については、蛇の目ミシン工場跡地を建設場所として、市民参加により策定した新庁舎建設基本計画を踏まえ、この中で掲げた基本理念の実現を図ります。

第3章 施策の体系

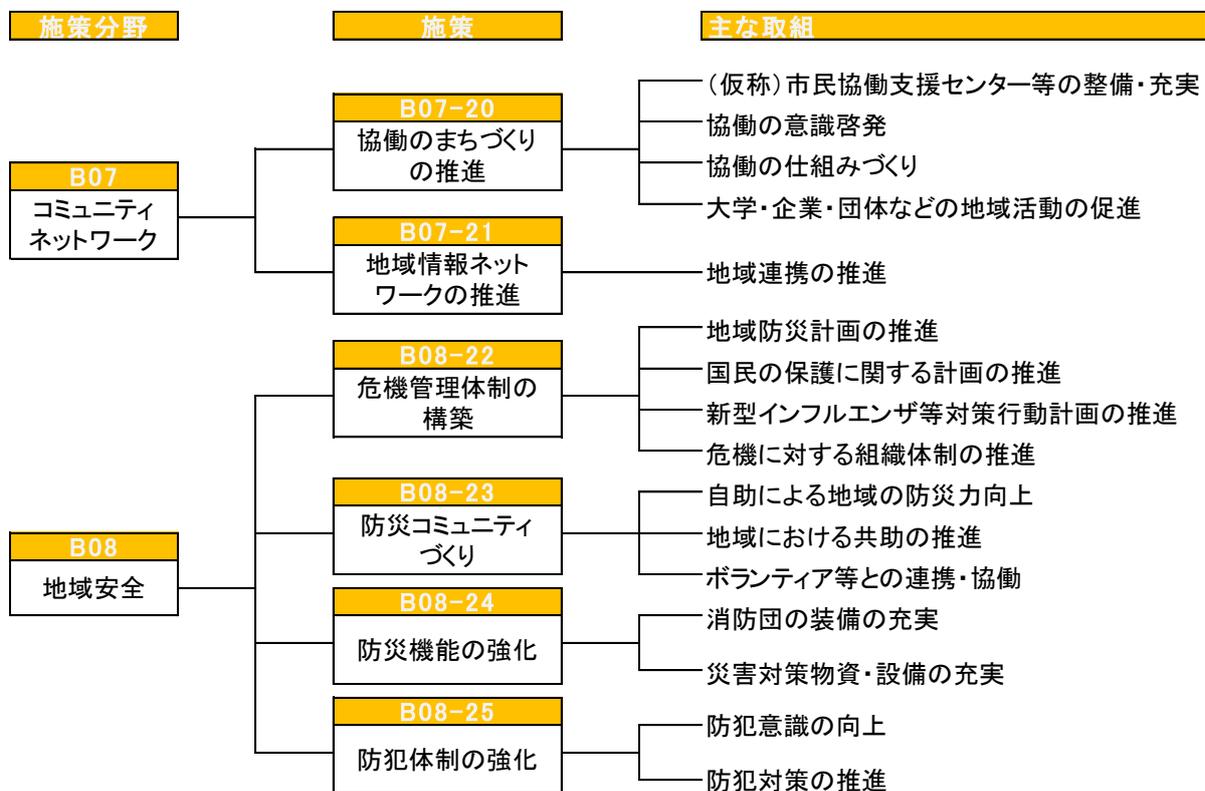
将来像の実現に向けて、4つの柱の下に、25の施策分野を設定し、施策の体系化を図りました。

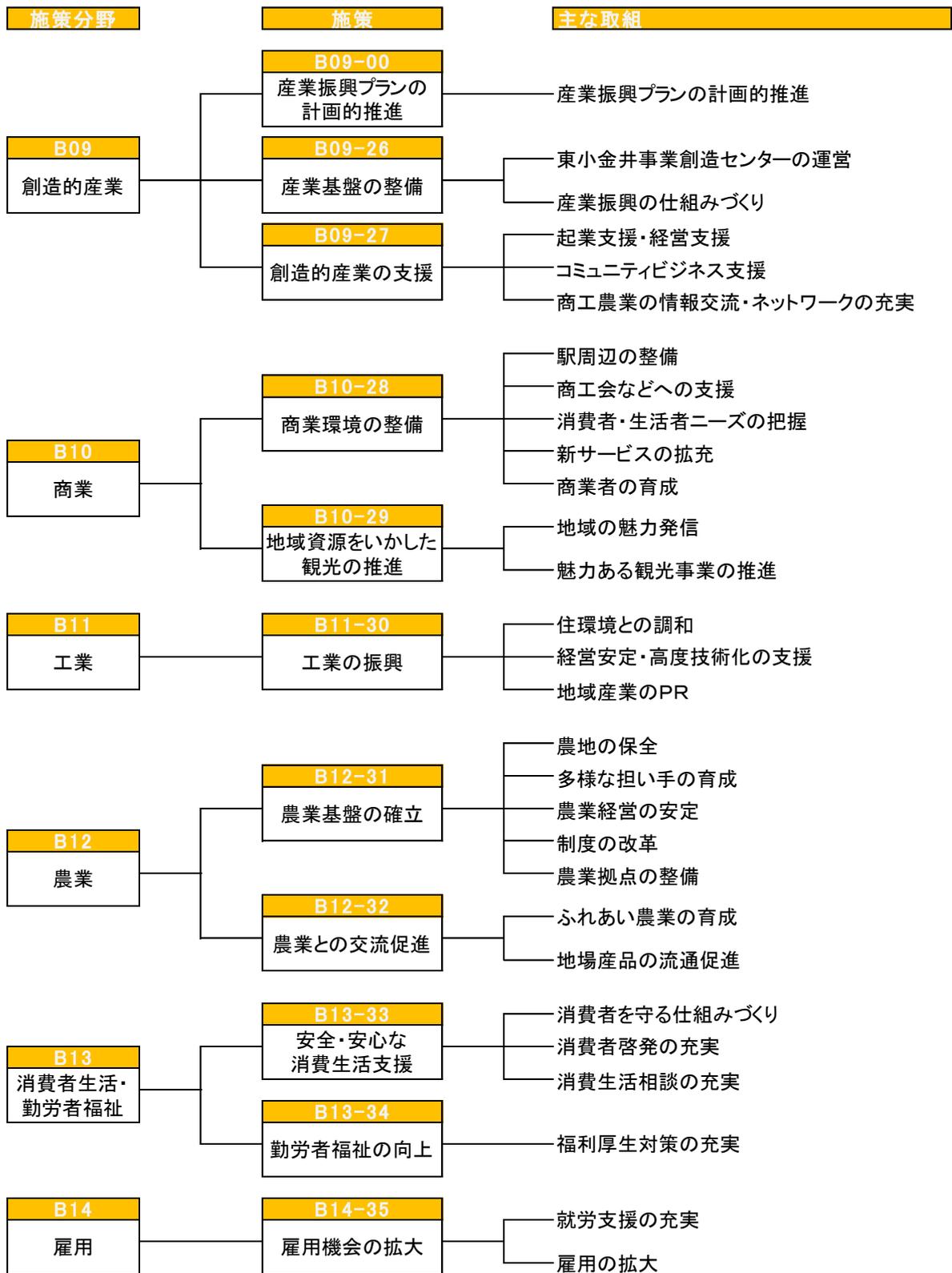
1 みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）



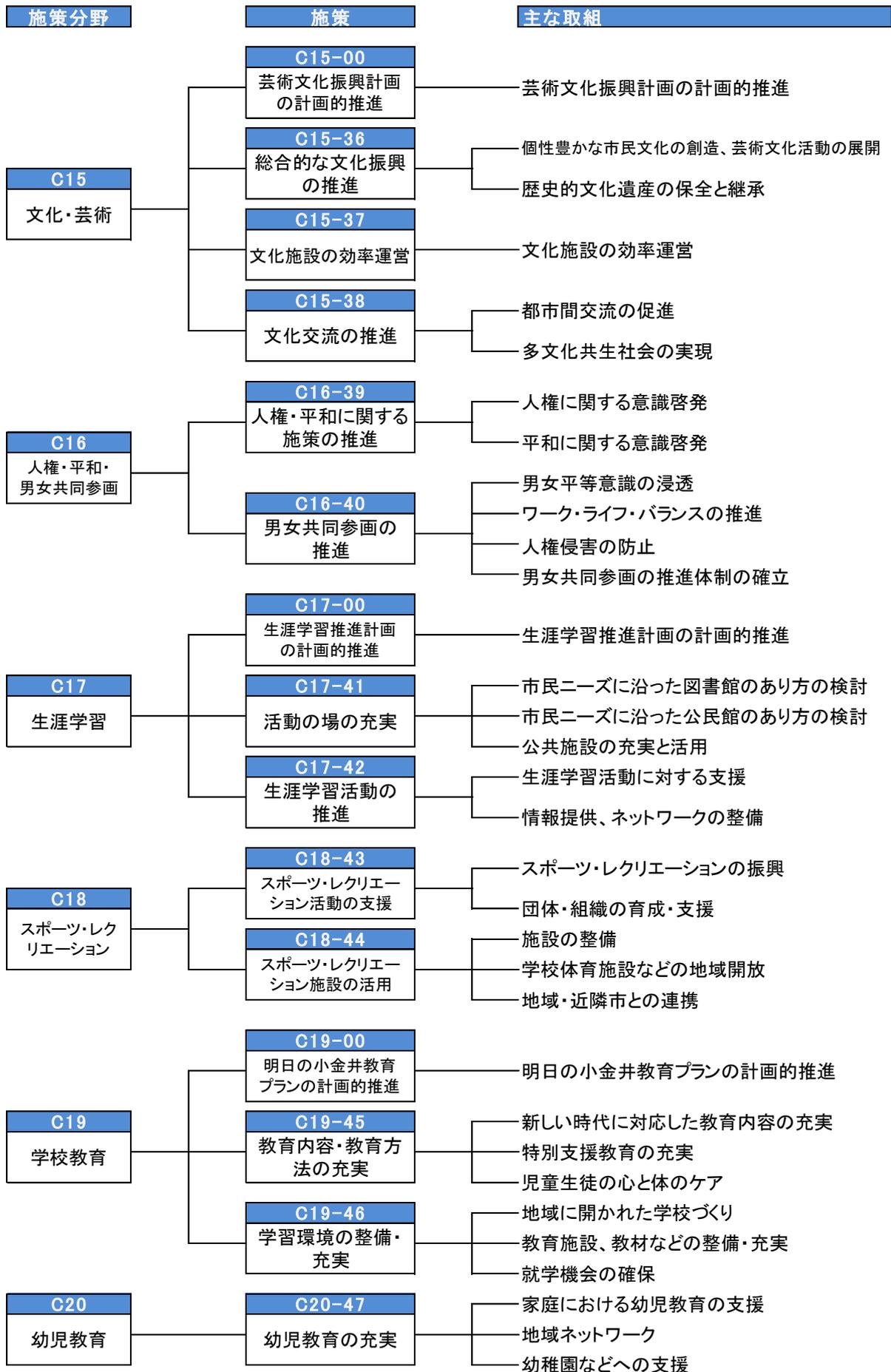


2 ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

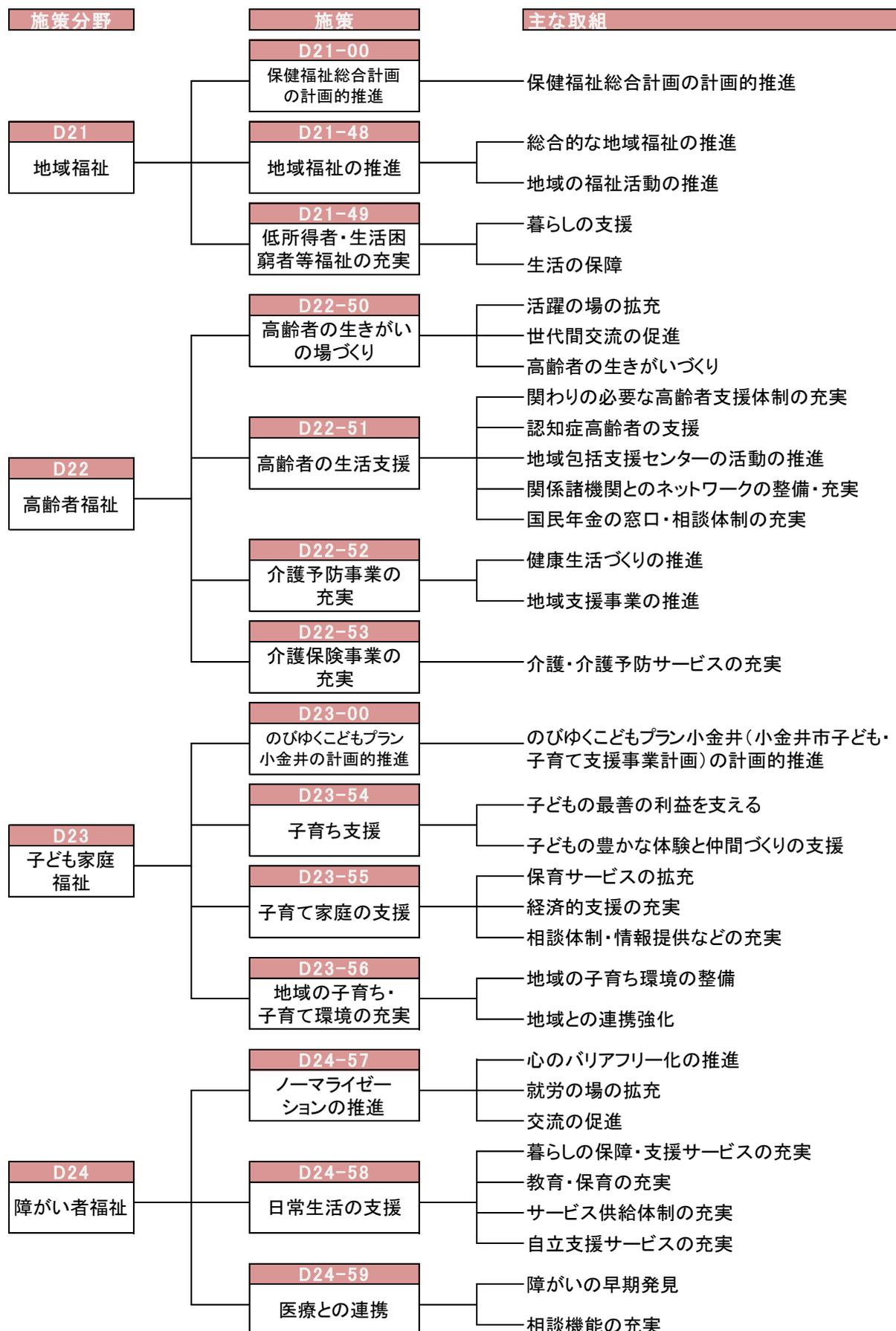


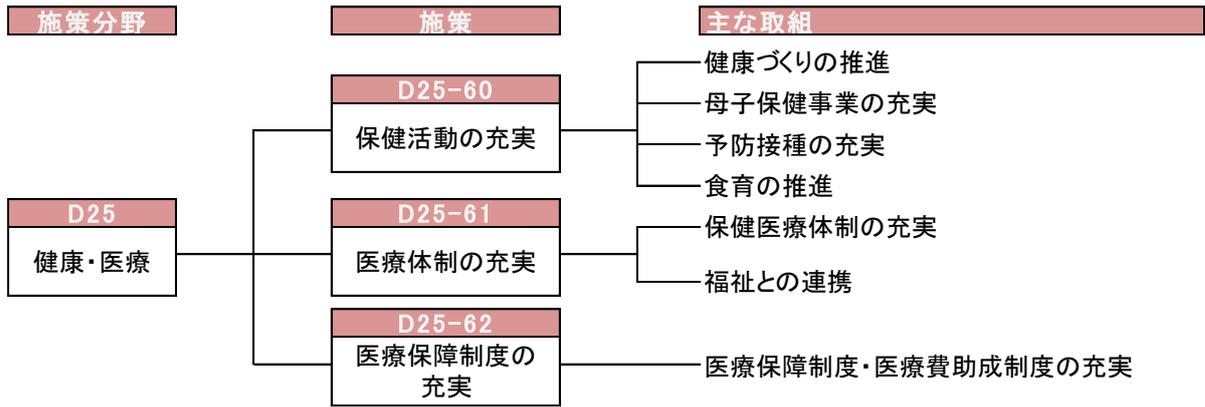


3 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）

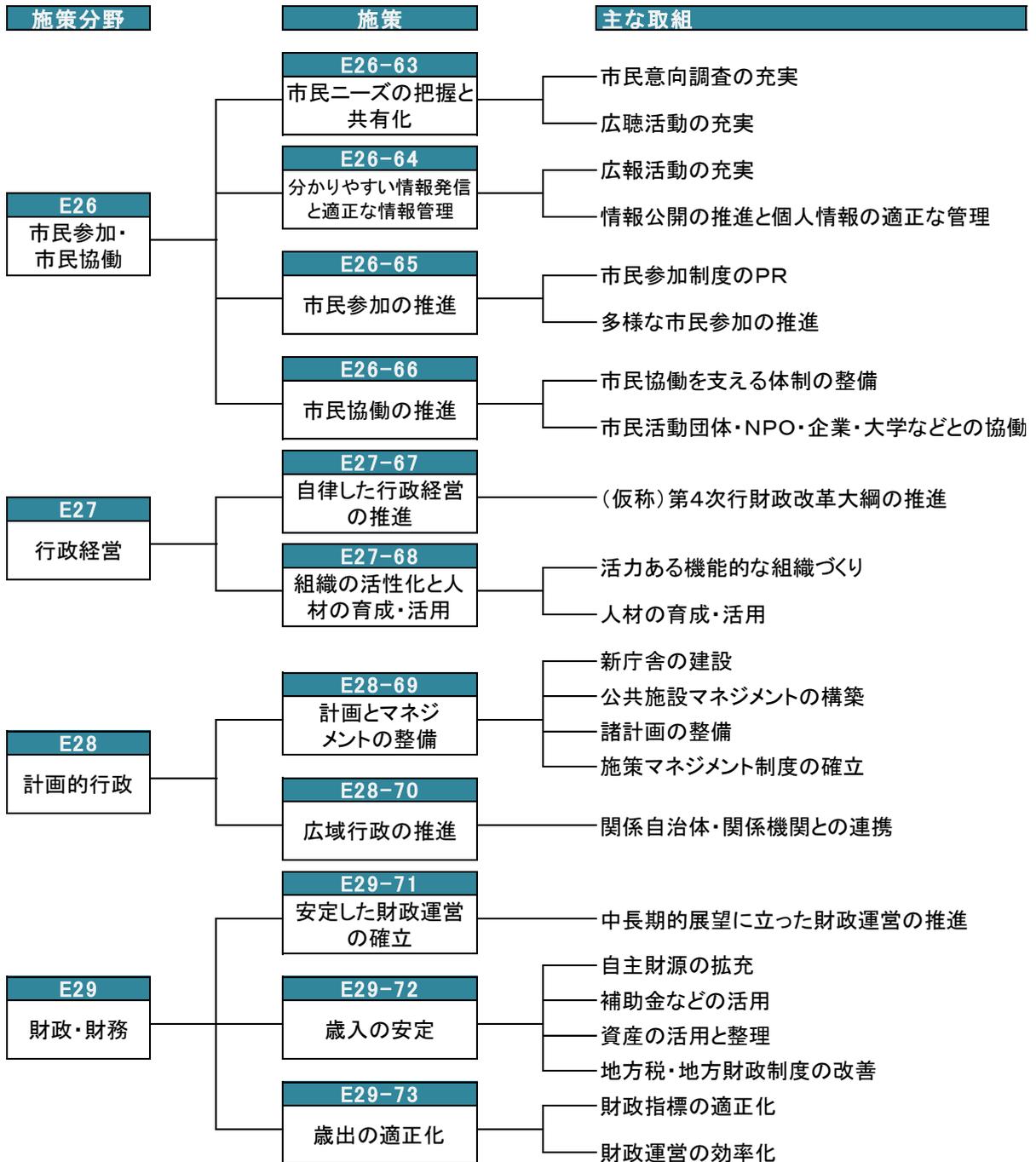


4 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）





5 基本構想実現のために（計画の推進）



施策の読み方（第2部第4章「各論」第5章「計画の推進」）

（例は、第2部第4章 施策1「みどりを育む仕組みづくり」）

施策1 みどりを育む仕組みづくり															
現況と課題 私たちの住む小金井市では、市民と協働で行う活動が定着しつつあります。平成23年度から平成27年度にかけて、市民との協働による公園づくり、東京都の苗木供給事業を活用した苗木の植栽・配布を実施してきました。公園・緑地の面積は着実に増加し、市民ボランティアの活動実績も増加しています。今後もそうした活動を支援していくとともに、市民ボランティア団体間の連携など、活動の広がりを支援することも必要となっています。															
施策の方向性 市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園、緑地づくりなど、みどりを育む仕組みづくりを進めるとともに、パークコミュニティ活動へ発展することを目指します。															
成果・活動指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="2">現状値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成26年</th> <th>平成32年</th> <th>平成26年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立公園において、ボランティアが活動する公園数</td> <td>20公園</td> <td>30公園</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		指標名	現状値		目標値		平成26年	平成32年	平成26年	平成32年	市立公園において、ボランティアが活動する公園数	20公園	30公園		
指標名	現状値		目標値												
	平成26年	平成32年	平成26年	平成32年											
市立公園において、ボランティアが活動する公園数	20公園	30公園													
主な事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実</td> <td>充実</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実	充実	→	→	→	→		
事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度										
花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実	充実	→	→	→	→										
主な取組 <p>(1) みどりに対する意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者などに、みどりを大切にすることを周知するため、環境教育や環境教育を推進します。 みどりや生態系について調査・研究し、野鳥や昆虫、水生生物とともに豊かな自然の中で生活できるまちづくりを推進します。 苗木配布や各家庭での取組の促進などを通じ、市民によるみどりの創出と意識向上を推進します。 <p>(2) 市民による公園・緑地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民との協働による公園づくりや緑地づくりを推進します。 樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成等、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりやそのための支援・指導を行うとともに、活動団体間の連携を支援します。 															

現況と課題
この施策の現況と課題を記載しています。

施策の方向性
現況と課題を踏まえ、この施策の方向性を記載しています。

成果・活動指標
課題を解決するためのために、達成すべき指標及び活動を明らかにしました。原則として、現状値は平成26年度、目標値は平成32年度（計画の最終年度）を記載しています。

主な事業
今後5年以内に進める主な事業とその事業年度を示しています。「整備」「実施」「推進」「拡充」「充実」「検討」※に整理して記載しています。

主な取組
今後5年間の主な取組を示しています。

※施設整備などでは、「整備」は工事段階を、「推進」は何らかの実施を、「検討」は市での検討段階を意味しています。
 制度実施などでは、「実施」は具体的な実施を、「推進」は何らかの実施を、「拡充」は枠組みの拡大を伴う継続を、「充実」は既存の枠組み内での向上を伴う継続を、「継続」は原状どおりの実施を、「検討」は市での検討段階を意味しています。

第4章 各論

1. みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）
2. ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）
3. 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）
4. 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

1. みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

A-0	環境基本計画の計画的推進
-----	--------------

計画の目標、目指す姿、理念

第1次計画で掲げた将来の環境像「～緑・水・生き物・人・・・わたしたちが心豊かにくらすまち 小金井～」の実現に向けて、市民、事業者、教育機関、市がよりよい環境づくりに協働して取り組み、第2次環境基本計画の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
第2次環境基本計画の達成率（平成 27 年度～32 年度）	—	80%

施策 1	みどりを育む仕組みづくり
------	--------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、市民と協働で行う活動が定着しつつあります。
 平成 23 年度から 27 年度にかけて、市民との協働による公園づくり、東京都の苗木供給事業を活用した苗木の植栽・配布を実施してきました。
 公園・緑地の面積は着実に増加し、市民ボランティアの活動実績も増加しています。今後もそうした活動を支援していくとともに、市民ボランティア団体間の連携など、活動の広がりを支援することも必要となっています。

施策の方向性

市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園、緑地づくりなど、みどりを育む仕組みづくりを進めるとともに、パークコミュニティ活動へ発展することを目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市立公園において、ボランティアが活動する公園数	20 公園	30 公園

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実	充実	→	→	→	→

(1) みどりに対する意識啓発

- ・ 市民や事業者などに、みどりを大切にする意識の啓発を図るため、環境教育や環境学習を推進します。
- ・ みどりや生態系について調査・研究し、野鳥や昆虫、水生生物とともに豊かな自然の中で生活できるまちづくりを推進します。
- ・ 苗木配布や各家庭での取組の促進などを通じ、市民によるみどりの創出と意識向上を推進します。

(2) 市民による公園・緑地づくり

- ・ 市民との協働による公園づくりや緑地づくりを推進します。
- ・ 樹木や公園・緑地の環境美化サポーター制度の活用、市民による緑化活動への助成等、市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりやそのための支援・指導を行うとともに、活動団体間の連携を支援します。

施策 2	みどりの保全
------	--------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、僅か 4 km 四方の市の中に、広大な 3 つの都市公園があり、国分寺崖線（はけ）など豊かな自然環境に恵まれています。

これまで、昭和 48 年度に設置された緑地保全対策審議会での緑地保全の在り方を検討するとともに、市内のみどりを守る取組を行ってきました。

しかし、特別緑地保全地区の指定拡大や都市公園の拡張整備は進んでいますが、市内の緑地と農地は減少傾向が続いており、身近なみどりが失われつつある状況です。継続して環境保全緑地の指定推進や保存樹木の指定等を活用し、みどりの保全により減少傾向に歯止めをかけることが課題となっています。

施策の方向性

国分寺崖線（はけ）や玉川上水などをはじめとする市内のみどりと水の保全に取り組みます。また、小金井らしいみどりを守り、質の向上を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
緑地の面積	294.63ha	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
緑の基本計画によるまとまったみどりの保全	推進	→	→	→	→

(1) 国分寺崖線（はけ）の保全

- ・本市の地域特性である国分寺崖線（はけ）について、残存する斜面緑地などを積極的に保存します。

(2) 緑地の確保・整備

- ・市内に残る樹林地などを公共緑地や環境緑地に指定し、保全します。
- ・緑地の公有地化を推進するため、特別緑地保全地区などの拡大を行うとともに、みどりと公園基金を積立て、有効利用を図ります。
- ・生産緑地に指定されていない農地を市民農園などに活用し、保全します。
- ・生け垣化や保存樹木の助成を充実します。

施策 3	みどりの創出
------	--------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、広大な面積を有する3つの都立公園が立地するなど、近隣市のなかでもみどり豊かな環境にあり、公園面積も年々拡大しています。また、一人当たり公園面積も近隣市に比し高い水準にあります。

平成23年度から26年度にかけて滄浪泉園隣接地、小長久保公園、貫井けやき公園の整備を行うとともに、公共施設の緑化及び道路の植栽帯や遊歩道などの補植並びに住宅地や民間施設へ緑化の指導を実施してきました。

しかし、市内の緑地は減少傾向にあり、みどりの保全により歯止めをかけるとともに、新たなみどりを創出する取組を更に進める必要があります。

施策の方向性

公園、公共施設及び道路などの緑化を進めることにより、みどりのネットワークの形成を図り、みどりと豊かな生態系の創出を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
市民1人当たりの公園の整備面積	6.77 m ²	6.85 m ²
東小金井駅北口土地区画整理事業の公園整備の進捗状況	-	100%
都市計画道路の緑化率	45.3%	50.0%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
小長久保公園・貫井けやき公園の整備	推進	→	→	→	→
東小金井駅北口の公園整備	推進	→	→	整備	
都市計画道路の緑化	推進	→	→	→	→

(1) みどりのネットワークの形成

- ・ 緑地、公園などを計画的に整備し、市の東西方向だけでなく、南北方向にも連続性のあるみどりのネットワークを形成し、生き物に配慮した環境等を目指します。

(2) 都市計画公園の整備・拡大

- ・ 都市計画公園の整備、既存の公園の充実、児童遊園などの個性化など、みどりの増加に向けた整備を進めます。
- ・ 市内の桜の保全と育成を図ります。
- ・ 小金井公園、野川公園、武蔵野公園の活用に向けて、東京都との連携を推進します。
- ・ 公園施設長寿命化計画に基づく都市公園の計画的維持管理を進めます。

(3) 公共施設などの緑化

- ・ 学校や公共施設は、樹木の植栽を推進するとともに、周囲の生け垣化や民間の大規模施設においては事業者の理解を得ながら緑化を促進します。
- ・ 宅地開発などに対しては、環境配慮指針に基づき緑化の指導を行います。

(4) 道路などの緑化

- ・ 都市計画道路の歩道や交通広場の緑化などにより、まちの美観に配慮した緑化を推進します。
- ・ 街路樹、遊歩道の緑化などの整備を行い、特色ある歩行空間づくりを推進します。
- ・ 道路や公園などの身近なみどりを守り、育むため、市民・事業者などと協力し、緑化を推進します。

施策 4	水辺の拡大
------	-------

現況と課題

私たちの住む小金井市の特徴でもある、国分寺崖線（はけ）から湧き出る湧水や野川、玉川上水などの豊かな生態系や景観を形成する水辺環境があり、市民の憩いの場所となっています。

一方、都市化の進展は、水の循環に大きな影響を与えています。

市ではこれまで、地下水や湧水を保全するため、地下水保全会議での検討、井戸水調査・湧水調査による地下水の現況の把握、雨水浸透施設・雨水貯留施設の助成、建物の新築・増改築の際に雨水浸透施設の設置指導、また、関係市で構成される砂川用水連絡協議会にて、各市と連携を図ってきました。

特に雨水の下水道管への流入を抑制し、雨水の利用を促すため、雨水浸透施設および雨水貯留施設の設置を促進しており、「雨水浸透ます」については世界に誇る水準となっています。

今後も、地下水・湧水の保全に取り組むとともに、これまでの雨水の地下浸透を更に推進するためには、道路雨水の浸透対策が必要となっています。

施策の方向性

地下水の涵養と湧水の回復のため雨水の貯留浸透を進めることにより、清流の復活に取り組むだけでなく、更なる水辺の創出を推進していきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
雨水浸透ますの設置率	59.9%	66.0%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
雨水浸透・貯留施設の推進	充実	→	→	→	→

(1) 清流の復活

- ・ 関係する近隣市や関係機関と協力して、用水路の清流復活を図ります。

(2) 水辺の創出

- ・ 用水路の親水整備などを行い、水辺の創出を図るとともに、水とみどりのネットワークの形成を図ります。
- ・ 安全でおいしい飲料水としての地下水及びきれいな湧水を保全するため、地下水の水位、水質、流れを確保し、地下水及び湧水の汚染の防止などに努めます。

(3) 雨水の地下浸透対策

- ・ 下水道に流入する雨水の量を軽減し、地下へ浸透させます。
- ・ 湧水を維持していくため、雨水浸透対策に取り組み、雨水の地下浸透を促します。
- ・ 既存の住宅などに、雨水浸透施設・雨水貯留施設を設置する際の助成を行うとともに、建物の新築・増改築の際に雨水浸透施設の設置を指導します。
- ・ 道路上に雨水浸透ますの設置を進めます。

施策 5 循環型社会の形成

現況と課題

生活環境の保全及び経済の健全な発展に寄与するためには、大量生産、大量消費及び大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成が求められます。ごみの処理は市民生活を支える基礎的な市民サービスであり、ごみ対策は、市民が市政に望む最重要項目のひとつとなっています。

本市の可燃ごみを焼却処理していた二枚橋焼却場は施設の老朽化から順次焼却炉を停止することとなり、平成 18 年 10 月に「ごみ非常事態宣言」を発し、平成 19 年 3 月に全焼却炉を停止することとなりました。そのため、平成 19 年 4 月以降、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩地域の自治体及び一部事務組合に可燃ごみ処理の支援をお願いしているところです。また、本市の資源化することができない不燃系ごみの一部は、本市を含む 25 市 1 町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する最終処分場である日の出町二ツ塚廃棄物広域資源処分場で埋立処分を行っています。さらに、可燃ごみを焼却した後に発生する焼却灰は、同組合が運営する東京たまエコセメント化施設でセメント原料としてリサイクルすることで、最終処分場の延命化が図られています。

ごみの減量に向けて最も大切なことは、ごみになるものを元から減らす発生抑制です。私たちの住む小金井市では、広報媒体、キャンペーン及びイベントなど市民へ情報発信できる機会を活用してごみの減量に向けた取組を推進しています。地域における市民や事業者の協力により、ごみ減量は進んでいますが、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減していくため、更なる循環型社会の形成に取り組むことが重要です。

施策の方向性

将来にわたる安定した円滑な廃棄物処理を念頭に、限りある資源を大切に使い、循環利用、有効活用に努め、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成に向けて、市民、事業者、行政が一体となり、発生抑制（リデュース）を最優先とした 3 R（発生抑制（リデュース）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））を推進する「循環型都市小金井の形成～ごみゼロタウン小金井を～」を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	396 g	372 g

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
3R推進に向けた啓発活動の実施	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 循環型社会に向けての意識啓発

- ・ 市民一人ひとりにごみの発生抑制への気づきやきっかけを作る機会を提供することにより動機づけを図り、ごみを出さないライフスタイルへの変革を進めるため、様々な手段と機会を捉え、啓発活動に取り組んでいきます。
- ・ 市民一人ひとりがごみや環境に関心を持つことができるような学習機会の場の提供に努めるなど、環境教育・環境学習を推進していきます。
- ・ 市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるよう、3者が相互に協力・連携できるようなコーディネートや働きかけを行っていきます。

(2) 発生抑制（リデュース）の推進

- ・ 家庭系ごみの減量に向けて、啓発活動を強化することにより、ごみを発生させない生活様式への誘導を図っていきます。
- ・ 事業者に対し、ごみ減量の周知・徹底を図り、発生抑制を推進していきます。

(3) リユース（再使用）の推進

- ・ 家庭や事業活動において、使えるものは何度でも使うリユースを推進していきます。
- ・ リサイクル事業所の事業やフリーマーケットの取組など、リユース活動を支援していきます。

(4) リサイクル（再生利用）、資源化の推進

- ・ 家庭や事業活動において、ごみの分別の徹底を推進していきます。
- ・ 資源物（古紙類、びん、空き缶、ペットボトル、生ごみ、枝木・雑草類・落ち葉など）の有効活用に向けて、資源循環システムの構築に取り組んでいきます。

施策 6	ごみの処理
------	-------

現況と課題

可燃ごみの処理については、平成 24 年 4 月に日野市へ可燃ごみの共同処理を申し入れて以降、継続して協議を行い、平成 26 年 1 月に日野市、国分寺市及び小金井市は、新可燃ごみ処理施設の整備によるごみ処理の広域化について基本合意し、「新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結しました。その後、平成 26 年 12 月に日野市、国分寺市及び小金井市の各市議会において、ごみ処理施設の設置及び運営などを共同処理する一部事務組合「浅川清流環境組合」の規約案を提案し、可決されました。そして、平成 27 年 3 月に東京都知事より同組合の設立が許可され、平成 27 年 7 月に同組合を設立しました。同組合では、新可燃ごみ処理施設の平成 31 年度中の稼働を目指し、事業を進めています。

また、不燃ごみや粗大ごみ、資源物の処理については、中間処理場の老朽化等を考慮し、地域住民の御理解・御協力を得ながら施設の再整備に取り組まなければなりません。

施策の方向性

将来にわたり安全で安定的なごみ処理を行うため、日野市及び国分寺市と連携し、可燃ごみの処理体制の確立を図っていきます。

さらに、不燃・粗大ごみ、資源物の処理については、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理を維持します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
新可燃ごみ処理施設の整備	一部未整備	完了
清掃関連施設の整備	—	一部整備

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
可燃ごみ処理体制の確立	推進	→	→	→	確立
清掃関連施設の再配置	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) 可燃ごみ処理体制の確立

- ・ 安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けて、日野市及び国分寺市と連携し、可燃ごみの共同処理を推進していきます。
- ・ 新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間、多摩地域の自治体及び一部事務組合に、広域支援による可燃ごみ処理の支援をお願いすることとします。
- ・ 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場及び東京たまエコセメント化施設（日の出町）を長期安定的に運営していくため、埋立処分量・焼却灰の削減に向けた施策に取り組んでいきます。

(2) 清掃関連施設の再配置

- ・ 不燃・粗大ごみ、資源物の処理については、施設の老朽化等を考慮し、地域住民との協議を進め、施設の再配置に取り組み、安定したごみ処理に努めます。

施策 7	まちの美化
------	-------

現況と課題

まちの美化については、地域におけるひとづくり・まちづくりに向けて、ごみゼロ化推進員による活動を推進しています。ごみゼロ化推進員をはじめとする市民や事業者との協働による地域における一斉美化清掃などの取組により、清潔で美しいまちづくりが推進されています。

市民・事業者・行政が相互に協力・連携することで、その取組が相乗的な効果を得ることができるような地域ネットワークの構築に向けて取り組んでいます。

また、子どもから大人まで誰もが学ぶことができる機会を提供するため、小・中学校における環境教育の推進、町会・自治会・子供会・その他団体への環境学習の推進及び情報提供に取り組んでいます。

一方で、市域内におけるごみの不法投棄も見受けられる状況であることから、ごみの不法投棄を防止し、美化マナーの確立に向けた取組を更に推進していくことが必要です。

施策の方向性

ごみゼロ化推進員と協働し、まちの美化活動を推進するほか、キャンペーン活動（ごみ減量啓発、喫煙マナーアップ、マイバッグ持参）や、催しの企画などの活動も展開します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
ごみゼロ化推進員による啓発・美化活動の回数	163 回	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ごみゼロ化推進員による活動の充実	充実	→	→	→	→

(1) 美化活動の推進

- ・ ゴミゼロ化推進員と協働し、まちの美化活動を推進していきます。
- ・ 市民・団体などのボランティアによる、まちの美化活動の取組を支援していきます。

(2) 美化のマナーの確立

- ・ 路上禁煙地区の周知を徹底し、ごみのポイ捨て防止、美化マナーの確立を目指していきます。
- ・ 不法投棄の防止、空き地の適正管理など、美化のための啓発と指導を行っていきます。

施策 8	環境にやさしい仕組みづくり
------	---------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、環境に配慮した住宅を市内で普及を図ることを目指し、平成 24 年 6 月に開設した環境配慮住宅型研修施設により市民団体や市内大学との連携が進んでいます。また、毎年、環境市民会議との共催で環境フォーラム、環境講座、環境施設見学会等を開催し、市内及び近隣市の環境団体との交流や市内大学との協働も進んでいます。今後は、様々な主体の連携をはかり、小金井らしい創造的な環境保全活動を一層進めていくことが課題です。

施策の方向性

環境学習の推進、環境に対する意識や情報の共有、市・市民・事業者及び教育機関が協力して環境保全行動を実践できる、仕組みづくりと機能を構築する。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
環境フォーラム、環境講座、環境施設見学会の開催回数	4 回	5 回

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
環境フォーラムなどの環境啓発事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 計画的な環境保全施策の推進

- ・ 環境基本条例に基づき、市民参加により策定した環境基本計画の環境像「緑・水・生きもの・人・・・わたしたちが心豊かにくらすまち小金井」の実現を目指して、計画の進行管理を適切に行います。
- ・ 国や東京都、近隣各市などと連携し、よりよい環境づくりに取り組みます。

(2) 環境に対する意識の啓発

- ・ 市民や事業者を対象にした環境学習の機会を創出するなど、市民や事業者の環境に対する意識の啓発を図り、市民や企業の環境問題に対する主体的な取組を支援します。
- ・ 環境改善への取組を強化し、市役所自らが環境にやさしい事業所となるため、環境マネジメントシステムの運用により、温暖化防止やグリーン購入などを更に推進します。
- ・ 様々な手段と機会を捉え、市民や事業者の環境に対する意識の啓発を図ります。
- ・ イベントにおける商店会や市民団体の取組など、市民や企業の環境問題に対する主体的な取組を支援します。

施策 9	地球環境への負荷の軽減
------	-------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、地域の地球温暖化対策として、平成 22 年に地球温暖化対策地域推進計画を策定し、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金、エコドライブ講習会の開催、グリーンカーテン用種子の配布等の施策に取り組んできました。また、環境啓発活動を行うなど、良好で快適な環境を確保し、次の世代に継承していくための施策に取り組んでいます。さらに、平成 23 年度には環境配慮住宅型研修施設が完成し、施設での様々な環境啓発活動も行われています。環境配慮住宅型研修施設については、利用率の向上のため、市民団体の方とも協力しながら、積極的なPRをするなど効果的な活用にも努める必要があります。

また、環境基本計画は計画期間の終了に伴い、地球温暖化対策地域推進計画は中間見直し年に当たり、両計画とも平成 26 年度に改訂しました。公共施設においても省エネ・節電に努めていますが、東日本大震災による原子力発電所停止の影響もあり、一時的に温室効果ガス排出量の数値が増加した時期があります。今後、新たに策定された計画に基づき、温室効果ガスの排出削減を推進していく必要があります。

施策の方向性

地域から地球環境を保全する取組を進めるため、地球温暖化対策の計画的な推進や再生可能エネルギーの導入促進などにより、環境にやさしい仕組みづくりを進め、地球環境への負荷の軽減を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市全域から排出される二酸化炭素量 ※現状は平成 24 年度実績値	340kt※	220kt

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
再生可能エネルギー設備等助成事業の充実	充実	→	→	→	→
環境配慮住宅型研修施設での再生可能エネルギー導入の推進	推進	→	→	→	→

(1) 地球温暖化防止対策の推進

- ・ 地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を削減するため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、ライフスタイルの転換について意識啓発を図るとともに、再生可能エネルギーの導入などを進めます。
- ・ 環境配慮住宅型研修施設において太陽光発電設備、雨水貯留タンクなど様々なエコの仕組みを紹介し、各家庭への再生可能エネルギー機器の導入の寄与に努めるとともに、施設の普及啓発及び市民への環境学習の機会の提供のため、環境学習講座を開催します。

(2) ヒートアイランド現象の緩和

- ・ 緑地の保全・創出、屋上緑化や壁面緑化の推進、都市活動に伴う人工排熱の抑制、雨水貯留施設の拡充などの取組を進めます。

(3) 環境汚染物質の排出抑制

- ・ 特定フロン、除草剤、合成洗剤など環境に悪い影響をもたらすものやその可能性のある化学物質の削減を目指します。

(4) 環境行動指針を推進する

- ・ ホームページ等を活用し、市民・事業者等に環境行動指針の周知を図り、地球環境破壊につながる行動の見直しを啓発します。

施策 10	公害発生防止体制の充実
-------	-------------

現況と課題

みどりと水をはじめとする豊かな自然は地域の財産であり、その豊かな自然環境と共生した、健康で安全に暮らせる生活環境をつくり、守っていくことが求められています。

住宅都市である本市は、工場や事業所による騒音や振動、悪臭、水質汚濁など目立った公害は発生していませんが、野外焼却による煙害や家庭生活からの騒音など生活型公害への苦情が多くなっています。

さらに、新たな環境問題に対しては、大気中の放射能測定を行うなど監視体制を整え、継続していく必要があります。

施策の方向性

大気、水質、騒音、振動など環境基準が定められた公害について調査・測定を継続的にを行います。

また、東日本大震災以降、深刻な社会問題となっている放射能測定についても継続的に行っていきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
公害に関する監視測定項目数	22 項目	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
公害に関する監視測定体制の継続	継続	→	→	→	→

(1) 監視・防止体制の充実

- ・ 水質調査や道路交通の騒音・振動、ダイオキシン類等の大気汚染の測定などを行い、公害発生の防止を図ります。
- ・ 公害発生源に対しては的確な規制・指導を行い、その抑制を図ります。
- ・ 東京都と連携し、積極的に公害防止対策を進めます。

(2) 空間放射線量測定の継続的实施

- ・ 市民の安心と安全を確保するため、空間放射線量の測定を定期的を実施します。

施策 11	魅力的な市街地
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、自然豊かなみどりが残されているものの、市内に残された農地等は宅地化が進み、身近なみどりの保全をはじめとした住環境保全や、住宅地内の開発に伴う環境変化の対応など、土地利用の規制誘導が必要です。また、きめ細やかなまちづくりを進めるために、これまで4地区の地区計画の決定やまちづくり条例の制定・施行を進め、市民との協働によるまちづくりに向けた取組を展開してきました。

今後も、市民の利便性の高い拠点整備を進めるとともに、市民が主体となった地区計画などによるまちづくりを推進していくことが必要とされています。

また、高齢者や障がいのある人も誰もが利用しやすい環境整備を目指して、平成19年度にバリアフリーのまちづくり基本構想を策定し、平成26年度には新小金井駅のバリアフリー化を行い、重点整備地区である市内の鉄道駅全てがバリアフリー化されました。

施策の方向性

小金井らしさを代表する豊かな水やみどりを活かす環境づくりと、市民一人ひとりが安全、安心、豊かさ、喜びなどを実感でき、小金井らしい個性と魅力を備えた都市空間の整備を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
地区計画件数	4件	5件

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地区計画の推進	推進	→	→	→	→

(1) 計画的な都市づくりの推進

- ・ 都市計画マスタープランやその他の関連計画に基づき、適正な土地利用の規制・誘導と市街地形成による計画的な都市づくりを推進します。

(2) 住民主体のまちづくりの推進

- ・ よりよい環境を住民自ら形成するため、まちづくり条例に基づき市民参加により、地区計画制度や建築協定の活用を図ります。

(3) バリアフリーのまちづくりの推進

- ・ 都市計画道路や駅周辺の整備に当たっては、誰もが安心して快適に歩行できるようバリアフリー化を進めます。
- ・ 市の施設や地域の場所へスムーズに行けるように、案内表示などの充実を図ります。

施策 12 まちの顔となる駅周辺の整備

現況と課題

平成7年から開始したJR中央本線連続立体交差事業は平成25年度に事業完了し、上下線とも高架化となり、市内の南北交通は大幅に円滑化しました。また、高架下の利活用として、自転車駐車場、東小金井事業創造センターも整備されたところです。

武蔵小金井駅では駅南口第1地区第一種市街地再開発事業で交通広場が整備され、各公共交通機関を結ぶ交通結節点としての機能が改善しました。また、南口第2地区では、平成26年8月に第一種市街地再開発事業の都市計画決定がなされ、翌平成27年8月に市街地再開発組合の設立が認可されたことから、着実な事業の完了に向け、必要な支援を行います。

同駅北口では、南口再開発やJRの高架下の商業施設の進出による商業環境の変化に対応する、賑わいの再生が求められており、地元の方々が、老朽化した大規模店舗の建替えを含めた北口の再生（市街地再開発事業等）を検討しています。

また、東小金井駅周辺では、東小金井駅北口土地区画整理事業などにより、農地や貨物駅跡地等の低未利用地と、駅周辺の基盤整備がなされないまま一部宅地化が進んだ住宅地について、交通広場等の公共施設の整備改善を行うなど、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備を進めてきました。更なる住宅地・商業地等の計画的な発展による健全な市街地の形成を図り、安全・快適・便利な市街地環境の創出が必要とされています。

鉄道駅は、市民だけでなく多くの人が集う場所であり、駅周辺の活性化が求められているため、今後も駅周辺のまちづくりを進め、都市基盤の更なる充実など市民の利便性の高い拠点整備を進めるとともに、住民が主体となったまちづくりを推進していくことが必要とされています。

施策の方向性

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発などにより、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い総合拠点として整備します。

東小金井駅周辺は、土地区画整理事業などにより、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた副次拠点として整備を推進します。

新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口として、水とみどりのネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市街地再開発事業施行完了地区数	1 地区	2 地区
東小金井駅北口土地区画整理事業の建物移転進捗率	46%	100%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進	推進	→	→	→	
武蔵小金井駅北口のまちづくり（地区まちづくり計画及び市街地再開発事業等）の推進	推進	→	→	→	→
東小金井駅北口土地区画整理事業の推進	推進	→	→	→	

主な取組

(1) 武蔵小金井駅周辺のまちづくりの推進

- ・ 武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、駅南口における市街地再開発事業を引き続き推進し、北口においては、市民の意向を踏まえたまちづくりを進め、商業・業務及び住宅との調和のとれた複合中心市街地として整備を図ります。

(2) 東小金井駅北口土地区画整理事業の推進

- ・ 東小金井駅周辺は、東部地区の中心として整備を進め、駅北口の土地区画整理事業を推進し、交通広場・都市計画道路などの整備を行い、商業・業務・文化機能の導入を図ります。

(3) 新小金井駅周辺のまちづくりへの推進

- ・ 新小金井駅周辺は、南北の公園を結ぶみどりのネットワークの形成地区として自然環境をいかした市街地を目指します。

施策 13	快適な住環境の整備
-------	-----------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、土地利用の約8割が住宅地として利用されている住宅都市です。本市の特徴として、低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するために定める第一種低層住居専用地域の割合は約65.1%で、近隣市の平均を上回っており、快適な住環境となっています。今後も、良好な住環境を維持するとともに、住宅地を取り巻く環境の変化などに併せて適切に土地利用を誘導していく必要があります。

また、農地や空地の宅地化に当たっては、宅地の狭小化を抑制するために、一定規模以上の宅地開発の際には、宅地開発等指導要綱に基づき、第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域では最低敷地面積を120㎡以上、その他の用途地域では100㎡以上に分割するように指導しています。

今後も、地域特有の資源である国分寺崖線（はげ）や屋敷林、農地などの恵まれた自然環境をいかした住環境の整備を進めていく必要があります。

施策の方向性

市民や事業者の参加・協力と、国や東京都との連携により、恵まれた自然環境との調和のとれた快適な住環境の整備を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
住居専用地域の割合	85.9%	維持

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
都市計画や地区計画などによる住環境の維持	継続	→	→	→	→

(1) 自然と調和した住環境の整備

- ・ 農地や空地の宅地化に当たっては、宅地開発等指導要綱による宅地の細分化防止や公園又は緑地の整備のほか、環境配慮指針による自然要素の保全に努めます。
- ・ 緑化助成制度を積極的に運用し、自然と調和した住環境の整備を図ります。
- ・ 国分寺崖線（はけ）の坂道において、自然と調和した人にやさしくふれあいの場となる、個性ある坂道づくりを進めます。
- ・ 屋敷林や雑木林は、保全の対象とし、まちづくりへの活用を推進します。

(2) 生活環境の保全

- ・ 住宅専用地域の維持や地区計画などにより、生活利便性を維持しながらも、都市における生活環境の保全を図ります。
- ・ 民間住宅の耐震化支援など、より一層の住宅施策の充実に努めます。
- ・ 地域における貴重な資源である農地を保全し、生活環境の整備に努めます。

施策 14 安全で良質な住環境の整備

現況と課題

平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、首都直下地震の切迫性が高まるなど、社会情勢が大きく変化しています。小金井市では、平成 24 年 3 月に住宅マスタープランを策定し、まちづくりと連動した住宅施策を推進してきました。また、耐震改修促進計画を改定し、新たに平成 32 年度までの目標等を定め、木造住宅の耐震化助成、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化助成等を実施しています。平成 26 年度には無料簡易診断事業を開始し、地震に対する住宅の安全性の意識の啓発、耐震診断に対する知識の普及を図っています。

また、東京都と協力し、災害時の輸送等を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている連雀通りと小金井街道の整備を進めています。

今後も、快適で安全な住環境の整備、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

また、高齢者自立支援住宅改修給付事業などにより高齢者や身体の不自由な方の住宅のバリアフリー化を支援してきたところですが、高齢社会の拡大により、今後も需要が見込まれます。

施策の方向性

市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、良質な住宅の供給を図るとともに、耐震化、防災・安全施設の整備や施設のバリアフリー化により、安全な住環境の整備、災害に強いまちづくりの推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
住宅の耐震化率	82.7%	95%
高齢者自立支援住宅改修給付事業の給付件数	42 件	61 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
耐震助成事業の充実	充実	→	→	→	→
高齢者自立支援住宅改修給付事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 建築物の不燃化・耐震化

- ・災害時における建築物の倒壊や延焼防止のため、建築物の不燃化・耐震化の促進、また危険物などの適正管理を図ります。

(2) 避難路・避難場所の確保

- ・災害時における市民の避難路や避難場所とするため、道路の整備、公園や市街地整備にあわせ、防災上のオープンスペースを確保します。
- ・災害時における一時避難場所となる小・中学校などの公共施設について、避難場所として確保します。
- ・宅地開発等指導要綱に基づき、新設道路を設ける際は周辺の道路状況を考慮し、道路予定地を設けるなどして、計画的な道路網を整備するよう指導します。
- ・良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における都市防災機能の強化を図るため、電線類の地中化を推進します。

(3) 地域の安全性を高める施設整備

- ・犯罪の発生を未然に防止するため、学校や人目につきにくい公園・道路などには、必要に応じて街路灯の増設や既設街路灯の照度アップを図ります。
- ・街路樹の植栽が見通しを妨げないよう適正な樹種の選定や管理を進めます。

(4) 住宅供給の促進

- ・住宅マスタープランに沿って、良質で低廉な民間住宅建設を誘導し、公社住宅などの改築に際しては地域の環境整備及び住宅の量と質の向上を要望していきます。
- ・老朽マンションなどの建て替えの円滑化を図るとともに、市民ニーズに対応して住宅増改築資金融資あっせん制度などの施策を充実します。
- ・住宅に困窮している市民に対して、住宅確保のための施策を充実します。

(5) 高齢者・障がいのある人の生活状況に対応した住宅施策の推進

- ・高齢者自立支援住宅改修給付事業及び障がいのある人への住宅設備改善事業などにより、高齢者及び障がいのある人の身体の状態に適した住宅のバリアフリー化を支援します。
- ・高齢者などが住みなれた地域の中で安心して暮らしていくことができるよう、新たな住まいと住まい方について、検討を進めます。

施策 15	下水道の維持管理
-------	----------

現況と課題

公共下水道建設事業は昭和 44 年に開始され、昭和 62 年 4 月に下水道整備率 100%を達成し、基本インフラとして市民の公衆衛生に寄与してきました。

これまで下水道総合地震対策計画に基づき、管きよの耐震化や合流式下水道の改善工事等を行ってきました。また、特定事業場等に対する水質検査を通じ、排水基準等の指導を行ってきました。

今後、老朽化を迎える管きよの長寿命化対策が重要課題となっており、管きよの耐震化及び経営の健全化のため公営企業会計の導入なども課題となっています。

施策の方向性

下水道については、管路の耐震化・合流式下水道の改善・長寿命化対策など、維持管理の充実を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
耐震化事業実施率	15%	21%
長寿命化実施率	—	8%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
下水道総合地震対策の推進	推進	→	→	→	→
下水道長寿命化対策の推進	推進	→	→	→	→

(1) 下水道事業の充実

- ・ 下水があふれるのを防ぐため、雨水をより多く野川第二幹線へ流せるよう、東京都に整備を要望していきます。
- ・ 国・東京都と連携し、流域下水道に係る幹線及び処理場の整備を図ります。
- ・ 東京都及び関連各市と連携し、合流式下水道の改善を進めます。

(2) 維持・管理の充実

- ・ 下水道施設の総合地震対策を推進します。
- ・ 下水道施設の長寿命化対策を推進します。
- ・ 管路調査を推進することにより、効率的な管きよの維持・管理を図ります。
- ・ 公共水域への配慮のため、水質の監視強化を図ります。
- ・ 経営の健全化のため公営企業会計の適用を進めます。

施策 16 道路の整備

現況と課題

私たちの住む小金井市は、都市計画道路の整備率は、平成 21 年度末では 39.5%でしたが、平成 26 年末で 45.3%まで整備が完了し、着実に整備が進んできています。

しかし、依然として幅員の狭い道路が多く、道路や橋梁の安全性向上とバリアフリー化が強く求められているため、今後も関係者のご協力を得ながら、計画的に継続して整備する必要があります。また、長期間の供用による老朽化の進んだ橋を予防的に補修し、維持補修経費の低減と耐用年数の延伸を図る必要があります。

都市計画道路の整備については、着工中の 3 路線（都市計画道路 3・4・3 号線（連雀通り中町四丁目付近）、3・4・12 号線（緑中央通り）及び 3・4・14 号線（小金井街道中央線以南））は、いずれも用地取得率が高く、事業終末に差しかかっています。既に道路として開放された部分では、通行者に安心・安全な交通環境を提供することができました。一方、新たに整備着手した 3・4・8 号線（中央線北側梶野町一丁目付近）は用地取得を開始し、3・4・1 号線（連雀通り東町五丁目付近）は用地取得に向けて説明会を開催いたしました。

側道整備に関しては、JR 中央本線連続立体交差事業の完了に伴い、関連する側道は 5 路線中 4 路線が全線開通しており、いずれも市内沿線コミュニティの連結に寄与しています。

施策の方向性

武蔵小金井駅及び東小金井駅の駅周辺及び地域全体の交通の円滑化を目指します。

歩道と車道を分離することによる交通安全性の向上、大規模災害時におけるライフラインの堅持や避難経路の確保並びに延焼遮断機能を備えるために、計画幅員による道路拡幅整備を推進します。

橋梁の適正な維持管理により交通環境の安全確保を促進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
都市計画道路の整備率	45.3%	50.0%
橋梁の長寿命化計画に基づく実施率	—	100%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
都市計画道路の整備（3・4・1号線、線3・4・3号線、3・4・8号、3・4・12号線、3・4・14号）	整備	→	→	→	→
橋梁の長寿命化を目的とした維持補修の推進	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) 都市計画道路の整備

- ・ 関係権利者等の御理解、御協力をいただきながら、国や東京都の補助金などを充分活用して早期の整備を図ります。
- ・ 安全で快適な市民生活と円滑な交通を確保するため、交通需要の分散を基本とした道路整備、計画的な整備と改善を進めます。
- ・ 道路の安全性や環境面での向上を図るため、車道と歩道の分離や街路樹の植栽・剪定を推進するとともに、低騒音舗装、透水性舗装などの活用を図ります。

(2) 生活道路の整備

- ・ 幅員4m未満の狭あい道路は、地権者などの理解を得ながら拡幅を図ります。
- ・ 安全で快適に通行できるよう、適切に道路を維持管理するとともに、歩行者が安心して歩けるコミュニティ道路の整備などを推進します。
- ・ 老朽化が進んでいる橋梁及び歩道橋について、耐久性、耐震性などに関する調査を行い、適正な維持管理に努めます。
- ・ 道路台帳の補正測量を実施し、台帳を適切に管理・調整します。

施策 17	人にやさしい交通環境の整備
-------	---------------

現況と課題

高齢者や障がいのある人を含む全ての市民が安全に行動できる交通環境の形成を目指すため、これまで、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業、都市計画道路整備等に伴い、歩道などのバリアフリー化及び電線類の地中化を実施してきました。

また、その他歩道の一部段差解消など適宜行い、放置自転車については毎年減少傾向にある等、一定の整備を図りました。

しかし、都内における平成 25 年中の交通事故死者数の中で、歩行中・自転車乗車中の死者の割合が高いなど交通事故情勢は依然として厳しい状況が続いており、更なる安心・安全な交通環境の整備を推し進めていく必要があります。

施策の方向性

今後の市街地再開発事業及び東小金井駅北口土地区画整理事業、都市計画道路整備等において、引き続き、バリアフリー化を推進するとともに、必要に応じて交通安全施設を設置し、放置自転車を更に減少させるなど、人にやさしい安全で快適な交通環境の確保を図ります。

また、交通安全教育などの啓発活動を効果的に実施していき、交通安全に関する意識の向上を図り、交通事故の減少を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
放置自転車撤去台数	5,032 台	3,321 台

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
放置自転車対策の推進	推進	→	→	→	→

(1) バリアフリー化の推進

- ・子どもや高齢者、障がいのある人などが安心して使えるよう、駅などの公共施設及び主要民間施設と、それらを結ぶ歩行空間のバリアフリー化を進めます。
- ・公共交通機関を利用できない市民の交通手段を確保するため、福祉輸送サービスの充実を図ります。
- ・市の施設や地域の場所へスムーズに行けるよう、案内表示などの充実を図ります。

(2) 交通安全の推進

- ・交通安全の向上を図るため、交通管理者及び道路管理者と連携を図りながら交通安全施設を充実します。
- ・生活道路における通過交通や交通の妨げとなる違法駐車取締りなどについて、関係機関に要請します。放置自転車については、駐輪場整備状況を踏まえ、撤去手数料の引上げ等の強化を図ります。また、必要に応じて関係機関と協力して、指導に努めます。
- ・安全で快適な交通社会を実現するため、交通安全教室を充実し、交通災害共済制度への加入を促進するとともに、公共交通機関に対して安全性向上対策の徹底を要請します。
- ・歩行者、自転車等が安全で安心して共存できる道路環境を推進するため、自転車レーン等の整備について関係機関と調整します。

施策 18 公共交通機関の整備

現況と課題

私たちの住む小金井市では、発達した市内のバス網に加え、交通不便とされた地域にもコミュニティバス「C○C○バス」が5路線運行し、1日平均3,000人強の市民の足となっています。

しかし、運行開始から10年以上が経過し、その間のJR中央本線連続立体交差事業や武蔵小金井駅南口再開発事業、進捗している東小金井駅北口土地区画整理事業等に伴い、市内の交通現況及び市民ニーズが変化しています。

また、駐輪場については放置自転車対策及び通勤・通学、買い物などにも便利な駅周辺への確保も依然として強く要望されています。

武蔵小金井駅及び東小金井駅の西側高架下に自転車駐車を設置・開設しましたが、特に武蔵小金井駅周辺については収容台数が不足しており、また、既存の駐輪場が今後閉鎖になる可能性もあることから、更なる駐輪場の確保が必要とされています。

施策の方向性

コミュニティバスの更なる充実を図るため、総合的な見直しを行い、円滑で利便性に優れた交通環境の整備を促進し、環境負荷の低減を図ります。

駐輪場については今後も更に整備を進め、今後の駐輪場の閉鎖の可能性もある中、自転車等駐車場整備計画に基づいた目標台数を維持していき、安全で快適な自転車利用空間づくりを推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
駐輪場の整備台数（武蔵小金井駅周辺）	5,856 台	6,150 台
C○C○バスの利用者数	1,083,278 人	1,169,331 人

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
駐輪場の整備	整備	→	→	→	→
C○C○バス運営等再編事業の実施	検討	→	→	実施	

主な取組

(1) 駅前環境の整備

- ・ 武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺は、市街地再開発事業や土地区画整理事業などにより、交通広場や駅周辺道路を整備し、鉄道とバスの効率的な接続を確保します。

(2) 路線バスの充実

- ・ 市民の利便性の向上を図るため、路線バスの増設などを関係機関に要望します。

(3) コミュニティバスなどの充実

- ・ 市内の交通現況や市民のニーズに対応し、より便利で利用しやすくなるよう、既設路線の見直しや増便など、コミュニティバス「C○C○バス」事業を充実します。

(4) 駐車場・駐輪場の整備

- ・ JR中央本線連続立体交差事業による高架下の空間を利用し、駐輪場の整備を図ります。
- ・ 道路の機能を保持するため、駐車場施設整備基本計画を踏まえ、状況に応じた駐車場の整備を図ります。

施策 19	河川などの整備
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、野川、仙川、玉川上水などの水辺の環境に恵まれており、豊かな生態系や景観を形成する水辺は、貴重な自然環境として位置付けられています。

また、市民意向調査では、「環境に配慮した河川の整備」について「満足している」との回答が半数以上を占めるなど、市民の憩いの場所となっていると考えられます。

このような自然環境を守るため、野川・仙川改修促進期成同盟を通じた東京都への要望を行うとともに、定期的に、「野川流域連絡会」に参加し、活動支援施設の費用の一部を負担するなど自然再生事業に協力しています。

こうした取組により従来の乾性草地から、田んぼ湿地等の多様な水環境が誕生するなど水環境の風景が再現されつつあります。

野川第一調整池及び第二調整池周辺は希少で身近な自然を有している地域です。今後も引き続き、関係する近隣市や関係機関と協力して、自然再生事業に取り組む必要があります。

施策の方向性

野川については市民が憩う親水の場としての整備や災害に強い河川とするよう、また、仙川についてはせせらぎを持った遊歩道としての整備を東京都に要望します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
自然再生事業の進捗状況	第二期事業	第二期事業

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
自然再生事業（野川調節池周辺）の推進	推進	→	→	→	→

(1) 河川の改修

- ・ 野川、仙川の整備に当たっては、環境に配慮するよう東京都に要望します。

(2) 親水空間の確保

- ・ 河川の改修に当たっては、清流の確保とともに、親しみやすい河川の整備を東京都に要望し、必要に応じて連携・協力します。
- ・ 自然再生事業などを東京都に協力して進めるとともに、自然に親しめる場の更なる充実を東京都に要望します。

2. ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

施策 20 協働のまちづくりの推進

現況と課題

私たちの住む小金井市では、これまで市民協働支援センター準備室を設置し、協働等に関する相談や市民活動団体等と行政との協働等のコーディネート、情報の収集・発信及び市民活動団体リストの管理等を行うとともに、市民活動まつりを関係団体と共催で開催するなど協働の推進に向けた事業を行ってきました。また、各課においても、後援、共催、補助、実行委員会等により市民活動団体等と行政とが、お互いを尊重・理解し、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力し、各種事業を実施してきたところです。

これらに加え、平成 24 年 3 月に市民協働の在り方等検討委員会から答申を受けたことから、当該答申に基づき、先進市の視察等を実施するとともに、市民協働推進本部を設置し、答申の実現等に関する協議・検討を進めています。

一方、市内 N P O 法人数は、年々増加傾向にあります。また、ボランティア参加者数は、平成 24 年度から 25 年度にかけて約 5 千人増えており、市民協働に対する機運は高まっています。

しかし、(仮称)市民協働支援センターの設置に関しては、現下の厳しい財政状況、新庁舎建設基本計画等、他の計画等との整合性を十分に踏まえつつ、長期的視点に立って検討していく必要があります。

施策の方向性

(仮称)市民協働支援センターの整備については、公共施設マネジメントの基本原則に沿って、また、市の財政状況や他の計画等との整合性を図りながら、まずは施設ありきではなく、その内容について長期的視点に立った十分な検討を行っていきます。

加えて、協働推進基本指針に基づき、市民活動団体等(N P O 法人、市民活動団体、ボランティア団体、町会・自治会、社団法人、社会福祉法人、医療法人、教育・研究機関、企業等)と行政との協働の推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民協働支援センター準備室の相談件数	71 件	100 件

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(仮称) 市民協働支援センターの整備	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) (仮称) 市民協働支援センター等の整備・充実

- ・市民の多様な活動を支援する(仮称)市民協働支援センターについて、市民参加で検討し、整備します。
- ・地域住民の活動拠点である集会施設の安定的な運用に努めます。

(2) 協働の意識啓発

- ・市民自らが地域社会づくりに積極的に関わり、市の職員と市民活動団体など双方が、協働に関する理解とその重要性を認識するために、意識の啓発を推進します。

(3) 協働の仕組みづくり

- ・市民の自主的な活動を活性化するため、ボランティア活動などの情報提供や情報共有化を推進します。
- ・市民活動団体等との協議を通じ、お互いを尊重した明確な役割分担や目的の共有化などの協働の原則に基づいた、後援、共催、補助、実行委員会等による協働を推進します。また、協働に関する提案制度を検討します。
- ・町会・自治会、子ども会、PTAや市民・市民活動団体などと市の連携について、引き続き市民協働の観点から推進を図ります。
- ・協働推進に向けた環境整備と仕組みづくりを推進するため、評価システムの構築などを検討します。

(4) 大学・企業・市民活動団体などの地域活動の促進

- ・大学・企業・市民活動団体などの地域活動を促進するため、様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携などを支援します。

施策 21	地域情報ネットワークの推進
-------	---------------

現況と課題

地域活動の前提となるイベントや市民団体などの地域情報を一元化・ネットワーク化することにより、市民にとって利用しやすいものとする必要があります。

また、ここ数年におけるスマートフォンなどの普及に伴い、ソーシャル・ネットワーキング・サービスのような新たな情報発信手段が急速に普及しており、自治体のホームページをこうしたツールと連携し、イベント情報等を発信するものも見受けられるようになってきました。

このため、こうしたツールの実効性及び市ホームページでの活用について研究する必要があります。

施策の方向性

人々のきずなや地域の連携のため、市民活動や様々なイベント・地域情報などを総合的に整理したコミュニティポータルサイトなどと連携し、市民活動の内容や参加方法を市民及び市外の人に分かりやすく、身近なものとする基盤づくりを進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
地域情報発信サイトの市ホームページへの連携	—	拡充

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
地域情報サイトとの連携	検討	→	実施	拡充	→

(1) 地域連携の推進

- ・本市に関する地域情報などを発信している企業や大学、NPOなどのサイトを市ホームページで紹介し、市政情報以外の情報発信をすることにより、多くの市民が本市に関する様々な情報を得られるよう努めます。
- ・地域情報を様々な機会で知ることができるようにするために、より多くの媒体に地域情報が掲載されるよう各種媒体の活用を図ります。

施策 22	危機管理体制の構築
-------	-----------

現況と課題

東日本大震災以降の災害や新たな危機に対する関心が非常に高くなってきており、安全・安心に暮らせるまちづくりが強く求められています。

また、防災対策については、被災者の視点に立って対策を推進することが重要であり、きめ細かい配慮が必要です。

これまでにも、地域防災計画の修正、放射能に関する測定、新型インフルエンザ等対策行動計画の制定、また、他地方自治体や民間団体との災害協定を締結し、危機管理体制の構築に努めてきましたが、さらに緊急事態等に備え、危機管理体制、事前対策及び危機発生後の対策を引き続き整えていく必要があります。

施策の方向性

市、各防災関係機関、他の地方自治体、民間団体、市民組織等が連携・協力し合い、様々な危機に対応できるような危機管理体制の構築を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
新たな危機管理体制の強化	—	体制強化

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
危機管理体制の強化	推進	→	→	→	→

(1) 地域防災計画の推進

- ・ 地域防災計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を保護し、災害に強い小金井市の実現を図ります。

(2) 国民の保護に関する計画の推進

- ・ 国民保護計画に基づき、住民の避難や救援、武力攻撃災害への取組を進めます。

(3) 新型インフルエンザ等対策行動計画の推進

- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき国・都及び市内の関係機関等と連携し、平時から新型インフルエンザ等への対策を総合的に推進します。

(4) 危機に対する組織体制の推進

- ・ 危機の発生が想定される事象についてあらかじめ対応計画（危機管理マニュアル）を作成し、危機の発生に備えます。

施策 23	防災コミュニティづくり
-------	-------------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、平成 27 年 3 月に地域防災計画の修正を行い、「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という 2 つの基本理念に基づき、消防団や自主防災組織が積極的に活動しています。また、高齢者、障がいのある人などの避難行動要支援者に対する体制づくりも進められています。

しかし、現在、自主防災組織の結成されていない空白地域もあり、地域における共助の推進を図るべく、自主防災組織の結成を推進し、地域の共助体制を強化していくことが必要です。

また、結成されている地域においても活躍する住民の高齢化が進んでいるため、地域全体で活動できるよう更なる支援に努める必要があります。

施策の方向性

4 つの目標「市民一人ひとりの自助の備えに対する広報・啓発」、「自主防災組織の結成数の向上」、「避難行動要支援者への避難支援体制の構築」、「円滑なボランティア活動の推進」を設定し、自主防災組織などの防災体制の強化を図り、防災コミュニティづくりを進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
自主防災組織の数	27 団体	30 団体

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
自主防災組織の育成	充実	→	→	→	→

(1) 自助による地域の防災力向上

- ・ 備蓄、耐震化による家屋の安全対策、家具の転倒・落下防止策の推進、防災意識の啓発、総合的な防災教育の推進を図るとともに、防災訓練への参加等を推進します。

(2) 地域における共助の推進

- ・ 自主防災組織の結成を促進するとともに、支援内容の充実強化を目指します。
- ・ 避難行動要支援者の避難支援体制の構築を推進します。

(3) ボランティア等との連携・協働

- ・ 社会福祉協議会、市民活動団体等との連携を強化するとともにボランティア活動体制の強化を推進します。
- ・ 遠隔地の自治体との災害時相互応援に関する協定の締結・強化に努めるほか、応援計画・受援計画を策定します。

施策 24	防災機能の強化
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という2つの基本理念に基づき、消防団や自主防災組織が積極的に活動しています。

地域防災力の充実強化のため、「消防団詰所の耐震補強」については、平成24年度に完了したところですが、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、「消防団の装備の基準」が新たに改正されるなど、今後は、消防団が使用する資機材や活動装備品などの充実を図っていく必要があります。

市の災害対策物資・設備としては、小中学校や民間の井戸を震災対策用井戸として指定し、避難者分の備蓄を進めるとともに、物資供給の安定化を図るため民間事業者との災害協定の締結を行っています。

また、火災・震災に対処するため、水利不足地域への耐震性貯水槽の設置を行ってきましたが、水利不足地域に公共施設がない状況であることから設置場所の検討が必要です。

施策の方向性

消防団の設備・装備及び災害対策物資・設備の充実を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
新型防火衣の整備状況	18.8%	100%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消防団資機材等の整備	推進	→	→	→	→

(1) 消防団の装備の充実

- ・ 改正された「消防団の装備の基準」に基づいた資機材や活動装備品などの充実に努めます。

(2) 災害対策物資・設備の充実

- ・ 災害時における給水を充実するため、震災対策用井戸の更なる確保に努めます。
- ・ 災害に備え、非常食糧、生活必需品、救急医薬品、応急資材の備蓄に努めるとともに、一時滞在施設を確保し、帰宅困難者対策に努めます。
- ・ 火災・震災に対処するため、公共施設などの整備などに合わせて防災機能の強化に努めます。

施策 25	防犯体制の強化
-------	---------

現況と課題

小金井市内の犯罪発生件数は、近年減少傾向にあるものの、侵入窃盗や自転車盗といった誰もが日常の中で遭遇しうる犯罪が後を絶たない状況にあります。地域の防犯力の向上については「地域と経済」の分野で最も高い関心が寄せられており、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりが一層求められています。

私たちの住む小金井市では、防犯対策として、青色回転灯装備車両による防犯パトロールやこがねい安全・安心メールの配信等を行うことにより、市民の防犯意識向上に努め、また、「こきんちゃんあいさつ運動（こがねいし安全・安心あいさつ運動）」などによる地域に根差した安全活動が進められています。

また、近年、人口減少や高齢化が進展する中で、適正に維持管理されなくなった空き家が増加しています。空き家の問題は、第一義的には個人財産の管理の問題ですが、防犯・防災上の面からも大きな社会問題となっており、平成 26 年 11 月に制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適切に対応していくことが課題となっています。

施策の方向性

平成 25 年 6 月に策定した防犯指針に基づき、「日常生活における安全安心の確保」、「市民の防犯意識づくり」、「地域における防犯ネットワークづくり」、「犯罪を起こさせないまちづくり」を大きな柱として、防犯対策を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
刑法犯の認知件数	1,070 件	999 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
こがねいし安全・安心あいさつ運動の充実	充実	→	→	→	→

(1) 防犯意識の向上

- ・ 防犯講習会の開催、広報活動及び防犯活動などを通じて、犯罪情報の提供と防犯意識の向上に取り組みます。

(2) 防犯対策の推進

- ・ 市と警察、地域、各種防犯団体が相互に連携した、円滑で効果的な防犯協力体制づくりを進めます。
- ・ 防犯対策推進のため、「こきんちゃんあいさつ運動」（こがねいし安全・安心あいさつ運動）などを通して、地域ぐるみでの見守りの取組を進めるとともに、町会・自治会・商店会などを中心とする地域に根差した地域安全活動を支援します。
- ・ 犯罪を未然に防ぐために、公園をはじめとする都市施設の死角の排除や街路灯などの設置を図ります。
- ・ 管理されていない空き地や空き家の適正な管理に関する意識の啓発を行うとともに、所有者等に対し、管理上必要な改善を要請します。

B-0	産業振興プランの計画的推進
-----	---------------

計画の目標、目指す姿、理念

多様で豊かな市民力による産業の活性化を目指して「産業振興プラン」の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
産業振興プランの達成率（平成 28 年度～32 年度）	—	80%

施策 26 産業基盤の整備

現況と課題

私たちの住む小金井市は住宅街として良好な環境である反面、企業の立地は少なく、法人税収入の確保が課題となっています。

また、近年の価値の多様化や、厳しい財政状況の中、従来型の市主導の産業振興施策はとりづらくなってきています。

このような現状を解決するため、市は、平成 26 年 4 月には、JR 中央本線東小金井駅の東側の高架下に、SOHO・インキュベーション施設である東小金井事業創造センターを開設し、また、産業振興の仕組みづくりとして、市、商工会、商店会、農業者及び市民など多様な主体と連携するため、連携をコーディネートする中間支援組織の在り方の検討を行ってきました。

今後、東小金井事業創造センターを活用した高付加価値型の企業集積や市内定着支援、様々な関係団体との連携強化により、課題の解決を図っていく必要があります。

施策の方向性

東小金井事業創造センターを中心とし、様々な関係団体と連携・協力しながら、高付加価値型の企業集積のため、成長産業の支援・育成・誘致を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
東小金井事業創造センター卒所予定者の市内定着率	-	50%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
東小金井事業創造センターの運営	充実	→	→	→	→

(1) 東小金井事業創造センターの運営

- ・ 小規模ながら、ITなどを活用し高い付加価値を生み出すベンチャー企業やSOHO事業者への総合的な支援サービスの充実を図ります。

(2) 産業振興の仕組みづくり

- ・ 産業振興を、商工会、商店会、農業者及び市民などの多様な主体と連携協力して推進するため、それらの主体をコーディネートする中間支援組織の仕組みづくりを進めます。

施策 27	創造的産業の支援
-------	----------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、新たなビジネス育成の基盤として、平成 20 年 10 月に東京農工大学連携型起業家育成施設である農工大・多摩小金井ベンチャーポートを誘致しました。この施設は、大学発ベンチャーの起業及び中小企業等の新事業展開を支援することにより、新事業・新産業の創出を促進し、地域社会へ貢献することを目的としています。

小金井市では入居企業に対して一定期間の家賃補助を行っており、補助金の交付により入居企業の経済的な負担を減らすことで、新たな事業展開や地域貢献活動をしやすい環境を整備しています。近年は、補助金終了後も小金井市に事務所・事業所を置く企業が増えています。入居者数は常に安定していますが、これら企業の今後の発展や市内長期定着を促進するための支援や取組が大きな課題となっています。

施策の方向性

大学連携型起業家育成施設や東小金井事業創造センターとの連携などによる産業振興を計画的に推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
補助金交付終了後市内定着事業所数	10 事業所	17 事業所
開業資金融資件数	5 件	8 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助の継続	継続	→	→	→	→

(1) 起業支援・経営支援

- ・ 起業時の資金面での支援を図るため、農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助を継続するとともに、融資あっせん制度の充実を図ります。
- ・ 東小金井事業創造センターを拠点に、様々な関係機関と連携し、起業や経営に関する相談の充実を図ります。

(2) コミュニティビジネス支援

- ・ 地域資源を活用し、地域の課題を解決するコミュニティビジネスを育成・支援し、地域経済の活性化を図ります。

(3) 商工農業の情報交流・ネットワークの充実

- ・ 農工大・多摩小金井ベンチャーポートと連携し、大学や企業との交流を推進し、技術動向やマーケットニーズの情報交換、共同開発などを促進します。
- ・ 産学官の連携によるビジネスの創造を図ります。

施策 28 商業環境の整備

現況と課題

私たちの住む小金井市では、平成 21 年度にまちびらきを行った武蔵小金井駅南口の大規模商業施設や、ショッピングモール、平成 26 年 1 月の東小金井駅及び平成 27 年 2 月の武蔵小金井駅高架下の商業施設開設などにより、近年、駅周辺では新規店舗の参入が相次いでいます。

駅周辺に賑わいが生じる中、市内の商店会は新たに 1 商店会が設立され 18 商店会となったものの、加盟店舗数は微減傾向で、現在加盟店舗は約 850 店舗となっています。

また、市内の事業所は近隣市に比べて小規模な事業所が多く、事業所数、販売額共に減少傾向にあり、全体的な商業環境は厳しい状況が続いています。

小金井市は、これまでに商業環境の整備、魅力ある商業・商店街づくりの推進、地域商業の育成・支援として、商業振興モデル地区計画の策定、タウンショップ「黄金や」の設立、商店街イベント事業補助等の活性化支援、「黄金井名物市」事業の開催支援、オリジナル商品開発による地域活性化事業等、商業環境の活性化を推進してきました。

今後も、各地域で市民が魅力や個性を実感できる商業・商店街づくりを実現させるために、商工会をはじめとした関係団体と引き続き連携・協力を図りながら、これまで実施してきた取組の成果を市内の個店・商店街に波及させるための支援の実施や、事業のブラッシュアップを図るなど、商業環境の整備を通し、地域商業全体の活性化に努めていく必要があります。

施策の方向性

魅力ある商業・商店街づくりの推進、地域商業の育成・支援の取組を通し、地域商業全体の活性化に努めます。

駅周辺や市内商店街の環境整備を図るとともに、市民ニーズに対応した個性ある商店街を目指し、地域を支え、地域に支えられる魅力ある商店街づくりによるにぎわいの創出に努めます。

また、市内にある個性的な店舗について市内外に向け紹介するなど、商業の魅力発信に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
小売業の年間商品販売額	650 億円	維持

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商工会・商店街支援の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 駅周辺の整備

- ・ 駅周辺では、市街地再開発事業や土地区画整理事業などにより環境の整備を行い、核となる店舗の立地を推進し、商店街の活性化を目指します。

(2) 商工会などへの支援

- ・ 地域商業の経営安定とサービス向上などの活性化を図るため、商工会や商店会の会員による自主的な活動に対する支援を行います。
- ・ 市民が快適に買物できるにぎわい空間として、商店街のバリアフリー化、駐輪場の整備などに努めます。
- ・ 商工会などと連携して、商店街の活性化に向けた総合的な施策展開や、商業振興に向けた組織整備を支援します。
- ・ 商店街などが行うイベントや小金井ブランドなどの新商品の開発、販売促進のための各種事業への支援制度の充実を検討します。
- ・ 小規模商店向けの経営相談や情報提供の拡充を図ります。

(3) 消費者・生活者ニーズの把握

- ・ 魅力ある商店街づくりのため、商工会との連携の下、商業者と市民が情報交換を行い、顧客のニーズを把握する商店街サポーター制度などによる商業者と市民との協働の取組を支援し、商店街の活性化を推進します。

(4) 新サービスの拡充

- ・ インターネットを使った商店街マップや買物情報の提供を支援します。
- ・ 買物額に応じたサービスが受けられるポイントカード制度の充実を支援し、地域商業の振興を図ります。
- ・ 顧客のニーズに対応した、新たな業態や施設の導入を支援します。

(5) 商業者の育成

- ・ 小口事業資金融資あっせん制度の充実を図り、商業者の支援に努めます。
- ・ 若手商業者の育成を図るため、商工会などと連携して、空き店舗などを利用した支援制度の導入の検討やセミナーの実施等を推進します。

施策 29 地域資源をいかした観光の推進

現況と課題

私たちの住む小金井市は、豊かな自然をはじめとして、歴史的施設、文化的施設、隠れた名店、季節行事や商店街でのイベント、農地などの魅力的な地域資源が数多く存在しています。

小金井市ではそれら魅力ある地域資源やイベントなど、小金井の情報の発信力を強化するため、ポータル機能を備えた観光振興のための「観光協会ホームページ」などを立ち上げました。その後、そのホームページにフェイスブック機能を追加するなど、時代に合わせた情報の受発信にも力を入れています。

また、市民の力や地域資源をいかしたまちなか観光を推進することを目的に、観光協会と連携して養成した観光案内人は、観光協会が主催する市内ツアーや観光案内業務においてボランティアガイドとして大きな役割を担っています。また、市民や来訪者に分かりやすく市内の魅力を発信するため、ガイドブックやまち歩きマップなども観光協会と連携しながら作成し、小金井市のPRに努めています。

さらに、観光協会が実施する春の「桜まつり」や秋の「お月見のつどい」、小金井阿波おどり振興協議会が実施する夏の「小金井阿波おどり大会」、商工会や市内商店会が主催する各種イベントが四季折々に各地で開催され、多くの市民や市外からの来訪者を誘引しています。市はそれらを実施する団体を継続的に支援していきます。

今後は、それら地域資源を活かした観光振興によって、ますます集客力を高め、市内の回遊性をより高めていくことが課題となっています。

施策の方向性

地域の魅力を発信するとともに、魅力あるイベントや地域資源を活かした観光を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
桜まつりなどの来場者数 ※1	約 221,000 人 ※2	390,000 人
観光協会ホームページアクセス数	74,982 件	113,000 件

※1 桜まつり、阿波おどり、お月見のつどい

※2 開花時期や天候不良による

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
観光協会等に対する支援の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 地域の魅力発信

- ・観光協会などと連携し、小金井の魅力の再発見に努め、市内の魅力ある地域情報をホームページや様々な媒体、駅周辺の拠点などで効果的、効率的に発信するとともに、観光案内の整備に努め、観光振興を図ります。

(2) 魅力ある観光事業の推進

- ・観光協会等の活動を支援することで、「まちなか観光」を充実し、市内の回遊につなげ、地域経済の活性化に取り組みます。
- ・地域資源の活用や商・農業連携による取組を行うことで、来街者などの市内の回遊を促進し、地域経済の活性化につなげます。

施策 30	工業の振興
-------	-------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、市域の大部分が住宅地であり、工業施設は住宅地の中にあるため、工業に対しては住環境との調和が求められています。また、市内工業事業所では、自社内で研究開発を行っている企業が半数を占め、小金井の特性となっています。

市はこれまで、既存工業に対して、住環境との調和やふれあい工業の推進を図るとともに、経営の安定や高度技術化の支援を行い、農工大・多摩小金井ベンチャーポートを活用した交流などを促進してきました。一方、近年、市内工業の事業所数、従業員数は減少傾向にありますが、従業員一人当たりの製品出荷額は増加傾向にあります。

今後も、住環境と調和を図り、経営安定・高度技術化の支援を進めるとともに、大学等が立地する利点をいかしながらの工業振興や、より一層のふれあい工業の推進による地域産業のPR、地域との交流などを進めていくことが必要です。

施策の方向性

小規模な事業所が住宅地に混在している状況や、複数の大学が立地している利点を踏まえ、住環境との調和に配慮しつつ、大学連携型起業家育成支援施設を拠点とした産学官連携の取組や、関係団体との連携により、経営及び高度技術化を支援し、地域産業のPRや地域との交流推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
1 事業所当たりの製造品出荷額等	3 億 1,100 万円	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ふれあい工業イベントの充実	充実	→	→	→	→

(1) 住環境との調和

- ・ 住環境と調和した住・工共存のまちづくりに努めます。

(2) 経営安定・高度技術化の支援

- ・ 商工会の活動に対する補助の充実を図ります。
- ・ 既存工業の経営安定や高度化を推進するため、商工会などによる指導と、相談、研修、小口事業資金融資あっせん制度の充実努めます。
- ・ 既存の事業者の経営実態や市民の起業意欲などを調査し、課題を明らかにします。
- ・ 農工大・多摩小金井ベンチャーポートなどと連携し、TLOや地域の大学が持つ技術を移転・活用するとともに、産学官の相互交流を推進します。
- ・ マーケティングや人材開発の取組を推進するとともに、環境系、観光・健康ビジネス及び研究開発型企业などの誘致・育成を図ります。

(3) 地域産業のPR

- ・ 地域産業を学ぶ機会の増大や体験活動の充実、産業情報の提供など、広報活動を積極的に進め、地域産業の認知及びPRに努めます。

施策 31 農業基盤の確立

現況と課題

私たちの住む小金井市は、都心に近いながらも農地が残されており、地域における農業及び農地は、私たちにとって欠かせない風景の1つとなっており、食の安全・安心、地産地消、みどりと水の保全、防災や景観形成などの面でも大きな役割を果たすものとして、その保全が求められています。

私たちの住む小金井市では認定・認証農業者制度を推進することにより、補助金などにより農業経営の安定化を図っています。認定・認証農業者数は増加傾向となっていますが、市内の農地面積、農家数、農家人口は減少傾向が続いています。

今後も、農業が広く認知されるとともに、産業として安定的に成長するよう都市農地の保全及び農業経営の安定化を支援することが課題です。

施策の方向性

農地が減少しないように保全するとともに、担い手の育成や、認定認証農業者制度の推進などにより、農業経営の安定化支援に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
経営耕地面積	8,413a	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
認定認証農業者の育成・支援の充実	充実	→	→	→	→

(1) 農地の保全

- ・ 農業振興計画を柱に、緑の基本計画など、各種計画との連携による農地の保全を図ります。

(2) 多様な担い手の育成

- ・ 国や東京都の各種支援事業の活用などを通じて、農業経営力を向上させる取組を支援します。
- ・ 高齢化などによる農業者の労働力不足を補うため、援農ボランティア制度の研究を行います。

(3) 農業経営の安定

- ・ 新技術の導入や経営者の育成、6次産業化も含めた市内特産品開発に関する勉強会や研修を促進します。
- ・ 認定認証農業者制度を推進し、農家の経営安定化を支援します。

(4) 制度の改革

- ・ 農地にかかる相続税など税や関係法令について、都市農地の保全に向けた見直しを国に対して要請します。
- ・ 有害鳥獣対策については、市や都の単位ごとの解決が難しいことから、抜本的な対策を講じるよう国に対して要請します。

(5) 農業拠点の整備

- ・ 地場産農産物の販売や市内直売所を紹介するスペースを模索します。

施策 32	農業との交流促進
-------	----------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、毎年 11 月に農業祭が開催され、市内全域の農産物が集まり、小金井市の農業を市民へアピールする一大イベントとなっています。

小金井市では農地を持たない市民に農業を体験してもらうため、市が農地を借り、区画として市民へ貸し出す市民農園を開設しています。

また、体験型市民農園をはじめとして、農業団体の協力により学童芋堀体験、親子収穫体験などを実施して市民と農家の交流を深めています。

市民農園は例年利用希望者が各園の定員を超えており、市民農園の増設が求められていることから、新たな市民農園用の農地を確保することが引き続きの課題となっています。

施策の方向性

農業者や農業団体・市民の協力により、食育の支援やふれあい農業の充実を図ります。

市民が農業にふれ合える場を提供し、生産、収穫の喜びを味わい、また、市民相互の交流を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民農園・体験農園の面積	10,989 m ²	12,489 m ²

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市民農園・体験農園の拡充	推進	→	→	→	→

(1) ふれあい農業の育成

- ・多くの市民が農業にふれられるよう市民農園などの充実・増設を図ります。
- ・果樹や野菜の栽培・収穫体験や食品加工体験など、子どもをはじめ多くの市民が気軽に農業を体験できる体験型農園の開設を支援します。
- ・農業祭をはじめとしたイベント・特産物・直売所などの情報を市内外に積極的にPRし、農業者と市民が交流できる機会の拡大を図ります。

(2) 地場産品の流通促進

- ・庭先直売所マップの作成や宣伝のぼりの支給などを行い、植木、草花、生鮮野菜などの庭先販売を支援します。
- ・有機・減農薬農産物など地場産品の販売ルートの拡大やブランド化を支援します。
- ・学校給食への地場産品の供給を支援します。
- ・商業者との連携を図り、消費者ニーズを捉えた新しい商品やサービスの開発を支援します。

施策 33 安全・安心な消費生活支援

現況と課題

近年、情報化の進展やライフスタイルの多様化等により、消費者を取り巻く環境は大きく変化してきており、利便性の向上が図られる一方、製品事故、販売方法の悪質・巧妙化など、消費者問題はますます複雑化・多様化しています。小金井市に寄せられる消費者トラブル相談も増加傾向にあります。

これまでの取組として、消費者に必要な知識の学習の機会や、被害の未然防止啓発などを提供する消費者講座を実施してきました。また、市内の消費者活動の促進を図るため、小金井市消費者団体連絡協議会との連携や消費生活展を実施し、市民の消費者活動を支援しました。

消費生活相談においては、パイオネット（国民生活センター相談情報システム）の活用により全国の消費生活情報を迅速に把握し、被害の未然防止、拡大防止等相談者への適切な対応に繋げることができました。

安全・安心に対する市民の関心が高まれば、消費生活相談は急激に増えるため、今後も充実を図っていくことが課題です。

施策の方向性

安全・安心な消費生活を支援するため、市民の消費生活意識の向上と正しい知識の普及及び情報提供を進めるとともに関係団体との連携により相談事業の充実を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
消費者啓発活動への参加人数	2,160 人	2,650 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
消費者啓発の充実	充実	→	→	→	→

(1) 消費者を守る仕組みづくり

- ・ 消費生活意識の啓発と正しい知識の普及、消費生活に関する学習・情報提供・交流活動の拠点となる消費生活センターの整備を推進します。
- ・ 今後も増加が予想される消費生活上の問題への対応を強化するため、消費者団体連絡協議会に対する支援を行い、団体間の連携を促進します。
- ・ 食品の安全性や物価の安定、流通機構の改善などを国や東京都に要望していきます。

(2) 消費者啓発の充実

- ・ 消費生活トラブルの未然防止に必要な知識、能力を養うため、啓発資料の配布や講座を開催するとともに環境にやさしい消費生活の実践に向けたリサイクル活動の支援などを行うことで、自ら行動できる消費者を育成します。

(3) 消費生活相談の充実

- ・ 消費生活相談情報の迅速な把握と提供のため、パイオネットを活用するとともに、複雑、多様化する消費生活相談への対応を強化するため、消費生活相談業務の充実を図ります。

施策 34	勤労者福祉の向上
-------	----------

現況と課題

基本的に福利厚生事業の実施については、各企業内で解決すべき問題ですが、規模の小さい中小企業では大企業と比べ福利厚生面での格差が生じてしまうのが現状です。

勤労者福祉サービスセンターでは、その格差を是正することを目的とし、中小企業の事業主や勤労者などと協力をしながら、個々の事業所では実施が困難な福利厚生事業などを実施しています。

私たちの住む小金井市には規模の小さい中小企業が多く存在していますが、景気の影響等により中小企業勤労者を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いています。

市内中小企業勤労者の福利厚生面に関する市民の満足度は低く、その充実を図っていくことが求められています。

施策の方向性

中小企業の勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターを通じて、福利厚生対策の充実を図ります。

勤労者福祉サービスセンターを継続的に支援することで、市内における中小企業の勤労者福祉の向上を図っていきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
勤労者福祉サービスセンター登録事業所数	688 事業所	702 事業所

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
勤労者福祉サービスセンター事業に対する支援の充実	充実	→	→	→	→

(1) 福利厚生対策の充実

- ・ 勤労者福祉サービスセンターへの支援を行い、事業内容の充実を図るとともに、安定化のため、法人化について検討します。
- ・ 勤労者福祉サービスセンターで実施する共済制度など各種事業についての周知を分かりやすく行い、加入促進を図ります。
- ・ 勤労者福祉サービスセンターを通じて、中小企業勤労者の福利厚生の充実を図ります。

施策 35	雇用機会の拡大
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、ハローワークなどの関係機関と連携するとともに、「こがねい仕事ネット」を開設して、インターネット上で求人情報等の提供を図ってきました。

また、障害者就労支援センターにおいては、地域開拓推進コーディネーターを配置し、障がいのある人の雇用に理解を深めてもらうよう努めてきました。そして、高齢者の就業の場の拡大を図るため、シルバー人材センターの取組に対する支援を継続してきました。さらに、再就職を希望している女性を対象に東京しごとセンター多摩と共催で再就職支援講座を開催し、仕事と生活が両立できる意識の育成や生活の安定と自立を促してきました。

今後も、時代のニーズに即した就労支援の充実と雇用の拡大を図ることが課題となっています。

施策の方向性

インターネットを活用した地域の求人情報等を提供するとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携により就労に関する各種支援を充実し、就業機会の拡大を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
こがねい仕事ネットアクセス件数	59,563 件	72,900 件

※PC版・携帯版の年間利用者数の合計

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
こがねい仕事ネットの充実	充実	→	→	→	→

(1) 就労支援の充実

- ・ 就労を希望する人に対する技術や知識、資格の習得を目的とした講習会の開催などを支援します。
- ・ 労働条件や労務管理などに関する問題を解決できるよう労働相談情報センター等との連携を図ります。
- ・ 就業機会の拡大を図るため、東京しごとセンターや労働相談情報センターなどと連携し就職講座などを開催するとともに、ハローワークとの連携も強化します。
- ・ 若年層の市内での就業の拡大を図るため関係機関との連携、交流を促進するとともに、インターネットを活用した求人情報の提供などにより、就業機会の拡大を図ります。
- ・ 障害者就労支援センターを通じ、障がいのある人の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるよう、ハローワークなどの関係機関と連携し、就労面と生活面を一体的に支援します。

(2) 雇用の拡大

- ・ 通常の雇用形態とは異なるが、高齢者の就業の場の拡大を図るため、シルバー人材センターへの就労の情報提供と、同センターが取り組む事業に対する支援の充実に努めます。
- ・ 誰もが参加しやすい各種セミナーや講座などを実施することで、労働者や企業の意識啓発を図ります。

3. 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）

C-0	芸術文化振興計画の計画的推進
-----	----------------

計画の目標、目指す姿、理念

「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ 芸術文化の振興で人とまちを豊かに」を理念として、市民主体の芸術文化振興を目指して、「芸術文化振興計画」の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
芸術文化振興計画の達成率（平成 21 年度～30 年度）	70%	80% (30 年度)

施策 36 総合的な文化振興の推進

現況と課題

芸術文化振興条例及び芸術文化振興計画の目標に基づき、市民主体の実施組織であるNPO法人が立ち上がり、行政との相互の協力体制で、計画推進事業「小金井アートフル・アクション！」を企画・運営し、美術・音楽・演劇・舞踊・古典芸能等々の様々な視点から総合的な芸術文化活動を行ってきました。

平成 25 年には、市制施行 55 周年事業「コガネイの地上絵」など計画推進事業以外の事業についても、芸術文化振興計画の理念に基づき、計画推進事業と相乗効果があるようスパイラルに運営し、多くの市民の参加を得ました。

市民意向調査の結果、地域の芸術・文化活動の振興の満足度は、決して高くはなく、重要度もそれほど高くありません。しかし、文化施策は目に見える効果がすぐに出るものではないので、見えない効果に対する長期的な取組を行っていく必要があります。

芸術文化活動は、鑑賞、体験のみならず日々の生活の中に普通にあるものであり、市民がそれぞれの感性で芸術文化を楽しむことができるよう、この地域の芸術文化への意識の底上げを継続的に図っていく必要があります。

また、市内に残る貴重な郷土芸能や伝統芸能の保存と継承を支援するとともに、先人が残した貴重な文化遺産を守っていく必要があります。

施策の方向性

「誰もが芸術文化を楽しめるまちへ 芸術文化の振興で人とまちを豊かに」とした理念を基に、芸術文化を楽しむ活動を市民自らの参加により協働して作り上げる試みに、地域のあらゆる世代の「人」が集い、異世代間での葛藤や、喜びを共有する過程を大事にしながら事業を推進していきます。

名勝小金井（サクラ）などの歴史的文化遗产の保全と継承など文化振興を推進します。

平成 30 年を最終年度とした小金井市史編さん大綱に基づき市史を刊行します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市史の整備・刊行状況	2 巻	6 巻※

※小金井桜編、近代資料編、現代資料編、近世資料編、考古資料編、通史編

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市史（現代編・近世編・考古編・通史編）の計画的な刊行	推進	→	実施		

主な取組

(1) 個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の展開

- ・ 芸術文化振興計画の理念を基に、行政と市内芸術文化施設、アートNPO、大学などが連携する体制を作り小金井市の文化や環境資源を生かした連携事業を行います。
- ・ 今までつみあげてきた芸術文化振興計画推進事業の実績を基に、次世代育成事業は、小金井市の継続的なアーツ・イン・エディケーションの仕組みづくりに、また、人材育成事業は、芸術文化の伝え手としてのスキルアップをはかるなど、ステップアップした事業を目指します。
- ・ 市民が主体的に芸術文化活動の担い手になるための活動拠点となる市内芸術文化施設の連携の充実を図ります。

(2) 歴史的文化遺産の保全と継承

- ・ 市内に残る文化財を把握し、文化財保護条例に基づき、指定及び登録を進めます。
- ・ 先人が遺した貴重な文化遺産などを守り、多くの市民が郷土に対する理解と愛情を深められるよう文化財センターの整備と事業の充実を図ります。
- ・ 名勝小金井（サクラ）の並木の復活及び緑道の整備を計画的に推進します。
- ・ 小金井市史の発刊に向けて事業を計画的に推進します。
- ・ 市内に残る貴重な郷土芸能や伝統芸術の保存・継承を支援します。

施策 37 文化施設の効率運営

現況と課題

私たちの住む小金井市には、市民交流センターと市立はけの森美術館という2つの顔となる文化施設があります。市民交流センターは、平成24年3月に公の施設として設置され、安定的な管理運営を行い、貸館稼働率も高水準を維持しています。市内で唯一の舞台芸術系公立文化施設であることから、芸術文化によるまちづくり、人づくりの核としての役割も担い、管理・事業運営には市民の参加も取り入れるなど、市民とともに地域文化振興を図っていくことも求められています。

はけの森美術館の来館者数は、改修工事等の影響もあり、目標値には届かなかったものの徐々に増えており、展覧会の内容の充実度も増していることから、市立美術館としての評価は上がっていると感じられます。また、多目的講義室ができたことで、展覧会にちなんだ講座や、教育普及活動、美術館独自のワークショップなどの展開が容易になり、美術館へ足を運ぶ楽しみを増やしています。

一方、所蔵作品展の開催だけでは入館者増を望むことは難しく、美術館としても定評のある、地域にゆかりのある作家や、特色ある地方の美術館の作品を紹介する企画展の開催は、美術館の知名度をあげ、多くの方に来館してもらうためにも必要です。

施策の方向性

市民交流センターにおいては、芸術文化事業を積極的に推進するため、優れた音楽、演劇等の文化及び芸術及び文化を享受することができる機会並びに自ら芸術活動及び文化活動を実践することができる場を市民に提供するとともに市民の多彩な交流活動の推進を図ります。

はけの森美術館においては、市立美術館としての役割を担い、市民に広く多様な美術を中心とする芸術文化を提供し、クオリティの高い美術、芸術を享受する場を提供します。

また、小金井らしい地域の魅力のエッセンスを集積し、市立美術館としての品格と専門性を背景とした事業を実施し、広く多くの市民が美術館事業に参画・参加できる美術館を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
市民交流センターの稼働率	84.4%	維持
はけの森美術館の入館者数 ※1	5,546人	6,000人
はけの森美術館の来館者アンケート満足度割合 ※2	86%	90%

※1 現状値は平成23年度～26年度の平均 ※2 現状値は平成25年度～26年度の平均

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市民交流センターの活用	充実	→	→	→	→
市立美術館としての品格と専門性を背景とした事業の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 文化施設の効率運営

- ・市の文化活動や交流の拠点となる市民交流センターの適切な管理・運営を推進します。
- ・はけの森美術館においては、市民が誇れる施設を目指して、安定的な運営を推進し、所蔵作品展及び様々なテーマによる企画展など市内外を問わず多くの方が足を運びたいくなるような魅力的な展覧会を開催します。
- ・子ども達への教育プログラムの充実や、美術への親しみを深めてもらう美術館ならではのワークショップ、学校教育現場や、地域と連携したアウトリーチ活動などを行います。収蔵作品及びそれにまつわる作家等について継続的な調査研究を行います。
- ・各文化施設の管理・運営に当たっては、市民ニーズを満たすための方法を検討し、適切な管理運営を推進します。
- ・ホームページや広報紙などを通じて、よりわかりやすい情報発信に努めます。
- ・近隣市と連携し、公共施設の相互利用を推進します。

施策 38	文化交流の推進
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、文化交流を推進するため、主に友好都市である三宅村と様々な形・幅広い層での交流を毎年継続して行っています。そのほか、行政、民間を問わず、他自治体との積極的な交流が行われています。

また、外国籍の方との交流事業を、市民団体との連携により毎年実施しており、参加者のすそ野を少しずつ広げています。

しかし、市民意向調査の結果から、満足・不満足に関して「どちらともいえない」という市民が過半数を占めており、当該施策に関して周知不足とともに関心の低さが伺えます。

三宅村との交流及び国際交流事業については、今後も市民団体と連携し、施策への関心を高める工夫を講じながら、更なる交流機会の創出を図る必要があります。

施策の方向性

市民団体との連携など様々な方策を通じて文化交流に取り組み、交流の充実・発展を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
国際交流事業の参加人数	190 人	296 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
国際交流事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 都市間交流の促進

- ・ 友好都市である三宅村との交流を更に充実・発展させます。
- ・ 様々な方策を通じて、他の自治体との交流・協力を図ります。

(2) 多文化共生社会の実現

- ・ 市民団体と連携した国際交流事業を推進し、多文化共生社会への理解を深めます。
- ・ 学校や生涯学習における語学教育の充実などにより、市民の国際的な理解を促します。
- ・ 外国籍市民への生活情報の提供を充実するとともに、各種の講座やイベントなどを開催し、外国籍市民との交流の輪を広げます。

施策 39	人権・平和に関する施策の推進
-------	----------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、市民の平和への願いを受け、昭和 35 年に世界連邦平和都市宣言、昭和 57 年に非核平和都市宣言を行いました。この思いを後々の世代まで引き継いでいくことが求められています。

これまで、人権・平和に関する啓発事業を長年にわたり実施し、その充実を図ってきました。

人権啓発事業としては、市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため人権特別講演会等を毎年実施してきており、また、平和推進事業としては、原爆写真パネル展や平和映画会を実施し、意識啓発に努めてきたところです。引き続き意識啓発を図り、世代を超えて途切れることなく人権・平和の意識を高めることが必要です。

また、終戦から 70 年を経て、今後は戦争体験者の高齢化による戦争の悲惨な記憶の風化が危ぶまれることから、改めて平和の大切さや命の尊さを考える機会が必要となります。

施策の方向性

誰もが個人として尊重され平等に暮らせる社会を目指すとともに、後世に平和な未来を引き継いでいくため、人権啓発事業や平和推進事業への市民の参加を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
平和・人権に関する事業に対する参加者数	805 人	900 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
平和推進事業・人権啓発事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 人権に関する意識啓発

- ・ 市民憲章の趣旨に基づき、人権尊重の理念を広めるため、国や東京都とも連携した広報活動の実施や、講座・講演会等を開催します。
- ・ 市民生活における人権の問題に対する相談窓口である人権身の上相談を充実するとともに、人権侵害などの重大な問題に対応するため、国や東京都との連携を図ります。

(2) 平和に関する意識啓発

- ・ 非核平和都市宣言及び世界連邦平和都市宣言の趣旨に基づき、平和推進事業や市民映画会などを通じて、市民の平和に対する意識啓発に努めます。
- ・ 戦争の記憶を風化させず改めて平和の大切さや命の尊さについて考える機会として制定した小金井平和の日条例に基づき、毎年平和の日を中心として記念行事を実施する等、平和意識の高揚を図ります。

施策 40 男女共同参画の推進

現況と課題

私たちの住む小金井市では、男女共同参画に対する市民の気運が高まる中、平成8年に男女平等都市宣言を行い、平成15年に男女平等基本条例を制定するなど、男女が対等な立場で活躍できるように制度の仕組みを整えてきました。

ここ数年の取組では、平成24年に男女平等に関する市民意識調査及び職員意識調査を実施し、平成25年3月には第4次男女共同参画行動計画を策定しました。また、同計画に基づき、男女共同参画シンポジウム・こがねいパレット等の開催、男女共同参画情報誌かたらいの発行により、男女平等意識の意識啓発を実施し、相談事業等を通じて、男女共同参画の推進に努めています。

平成26年に実施した市民意向調査では、「男女が自立し、尊重しあえる社会の形成」という設問に対して、概ね満足しているとの回答が示されたことから分かるように、男女が対等な立場で活躍できる場が広がってきています。

一方で、依然として残る性別で役割を決めてしまう考え方（性別役割分担意識）の改善や男女間の様々な暴力の防止をはじめ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など、市民、団体、事業所、行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働してまちづくりに取り組まなければならない課題も生じてきています。

施策の方向性

人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として、男女が互いに認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また、一人ひとりが輝いて生きることができる社会を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
審議会などへの女性の参画率	34.2%	50.0%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(仮称) 男女平等推進センター整備の検討	推進	→	→	→	→

(1) 男女平等意識の浸透

- ・ 市民一人ひとりの人権・男女平等意識の浸透と定着を図るため、情報誌の発行等の広報活動や講演会等を開催します。
- ・ 誰もが、生涯にわたり男女共同参画に対する理解を深め、男女平等意識に基づいた行動が実践できるよう、地域・社会における教育・学習を推進します。

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた普及・啓発を行うとともに、社会の様々な分野での活躍を目指す女性を支援するため、女性の就労に関する講座を開催し、情報提供に努めます。
- ・ 多様なニーズに応じたサービスの充実を図るとともに、男性の家事・育児参加など仕事と家庭の両立を支援します。
- ・ 誰もが地域における様々な活動に参加し、暮らしやすい地域をつくるため、地域活動やボランティア等に積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援します。
- ・ 誰もが地域で自立し、安定・安心して暮らせるよう、女性総合相談や各種支援の充実を図るとともに、関係機関の周知や連携を進め、支援体制の強化に努めます。
- ・ 生涯にわたって誰もがいきいきと充実した生活が送れるよう、健康に関する教育・指導等、正しい知識の普及・啓発を図ります。

(3) 人権侵害の防止

- ・ 様々な媒体や機会を活用した広報・啓発活動を進め、社会全体でDVを根絶する気運を高めます。
- ・ 配偶者等からの様々な暴力に関して適切な相談支援が図られるよう、相談機能の強化に努め、国、都、他市町村の他、警察や関係機関、民間組織等との連携体制の充実を図ります。

(4) 男女共同参画の推進体制の確立

- ・ 多様なニーズや考え方が取り入れられるよう、審議会委員等への女性の登用を促進します。
- ・ 男女共同参画を推進するための活動拠点として、市施設の有効活用を含め（仮称）男女平等推進センターの整備について検討します。
- ・ 男女共同参画を実践するための庁内の環境づくりを整備し、指導的立場への登用に向けた女性の人材育成を推進します。
- ・ 第4次男女共同参画行動計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするため、事業を検証、評価する仕組みをつくり、庁内の推進体制を整備します。

C-0	生涯学習推進計画の計画的推進
-----	----------------

計画の目標、目指す姿、理念

教育委員会の教育目標と基本方針に基づき、また、教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱を尊重しながら、市民の自主的な各種生涯学習、ボランティア、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、生涯学習社会の形成による豊かな地域づくりに向けて、生涯学習推進計画の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
生涯学習推進計画の達成率（平成 28 年度～32 年度）	—	80%

施策 41	活動の場の充実
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、地域の生涯学習活動を支援するための施設の提供など生涯学習環境の構築を進めてきました。平成 26 年 4 月には、市内 4 つ目の地域センターとして、貫井北センターを開設しました。この施設は 1 階図書館、2 階公民館の複合施設となっており、「市民協働」「公民連携」の視点から、市民自らが担い手となる NPO 法人に運営事業を委託しており、先駆的な取組として実施しています。

一方、公民館、図書館をはじめとする施設の老朽化については、市政に対する要望として挙げられており、市民意向調査結果では、環境の充実に関して満足していると回答した方がそれほど多くないのが現状です。

今後、多様・高度化する市民ニーズの変化を的確に把握し、市民サービスの向上に努めるため、図書館、公民館の在り方を検討していく必要があります。

施策の方向性

公民館貫井北分館・図書館貫井北分室の運営を機に、生涯学習活動における市民協働を推進していくとともに、市民ニーズを踏まえた図書館、公民館など活動の場の充実を図り、生涯学習を計画的に推進していきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
図書館における住民 1 人当たり図書貸出冊数	8.1 冊	8.6 冊
公民館の平均稼働率	57.3%	67.8%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
中央図書館の整備も含めた図書館の在り方の検討	推進	→	→	→	→
市民ニーズに沿った公民館の在り方の検討	推進	→	→	→	→

(1) 市民ニーズに沿った図書館の在り方の検討

- ・ 市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方を、市民を交えて検討します。

(2) 市民ニーズに沿った公民館の在り方の検討

- ・ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ時代にふさわしい公民館の在り方を、市民を交えて検討します。

(3) 公共施設の充実と活用

- ・ 地域の身近な施設として、市民協働による公民館、図書館の充実と活用を図ります。
- ・ 生涯学習と学校教育の相互連携を図り、図書室、音楽室などの開放を推進します。

施策 42	生涯学習活動の推進
-------	-----------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、市民、団体、行政が協働して、生涯学習活動を推進してきました。

一方、社会教育施設はそれぞれ独立して活動しているため、利用者への情報提供が狭い範囲にとどまっております。市域全体をカバーする生涯学習に関わる情報のネットワーク化が必要となっています。

放課後子ども教室については、各小学校区の推進委員会にコーディネーターを配置したことにより、地域の特性をいかした内容で、世代間交流を通じた価値観を学ぶなどの事業展開ができ、参加者数も増加傾向にあります。今後も、国・東京都の補助金を活用しながら実施していきます。

施策の方向性

生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワーク整備を進め、生涯学習活動を推進します。

子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
放課後子ども教室の推進委員会形式による実施件数	9 件	維持
社会教育関係団体登録数	113 団体	125 団体

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
放課後子ども教室の充実	充実	→	→	→	→
生涯学習支援センター機能の設置	推進	→	→	→	→

(1)生涯学習活動に対する支援

- ・世代間の交流も含め、多様な世代が参加しやすいよう夜間や土・日曜日の講座を充実します。
- ・高校生や大学生など青少年グループの活動を支援するとともに、家庭や地域との連携を深めるため、親子参加型講座を充実します。
- ・地域の大学や研究機関との関係をいかして各種講座などの充実を図るとともに、社会教育団体などによる生涯学習活動を支援します。
- ・放課後子ども教室など、子どもたちのスポーツ・文化活動、地域住民との交流などを、家庭・学校・地域が一体となって実施する取組を充実します。
- ・シニア世代、高齢者などの学習活動やその成果を発揮する活動を支援します。
- ・大学や近隣市と連携し、生涯学習活動を支援するボランティアやコーディネーターを育成します。

(2)情報提供、ネットワークの整備

- ・生涯学習関連事業や学習の場などの関連情報を収集・整理し、これらの情報を分かりやすく提供するなど生涯学習支援センター機能の整備を検討します。
- ・様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援します。

施策 43	スポーツ・レクリエーション活動の支援
-------	--------------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、市民体育祭やシニアスポーツフェスティバルなどのスポーツ大会やスポーツ教室、各種イベント等を開催し、市民の相互交流やスポーツ人口の拡大に努めています。

また、体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携をもとに、指導者の育成やスポーツ団体の育成・援助など、多面的に施策を推進しております。さらに、指定管理者制度の活用により、総合体育館や栗山公園健康運動センターの利便性の向上を図っています。

平成 25 年度には、スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会、第 13 回全国障害者スポーツ大会）が開催され、また、2020 年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定するなど、スポーツに対する関心、気運が高まっており、誰もが気軽により一層スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう環境の整備が求められます。

スポーツ・レクリエーションを通じて市民の健康を増進し、健康寿命を延ばすため、スポーツの参加者数を増加させ、スポーツ実施率の向上や施設の整備を計画的に進めていくことが必要となります。

施策の方向性

各種スポーツ行事・教室の開催、団体・組織・指導者の育成等により、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、スポーツ振興を計画的に推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
スポーツ教室・スポーツ大会の参加者数	15,354 人	21,200 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
スポーツ教室・スポーツ大会の充実	充実	→	→	→	→

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

- ・（仮称）スポーツ推進計画を策定し、スポーツ・レクリエーションの振興を計画的に推進します。
- ・スポーツ人口の拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を充実します。
- ・高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実します。
- ・スポーツ大会の共同開催など、他市や他組織との共同事業を推進するとともに、大学等と連携するなどして、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。
- ・スポーツ・レクリエーション施設の状況や関連事業の情報を分かりやすく発信し、スポーツに親しむきっかけとなる機会を提供し、市民が気軽に参加できるように支援します。
- ・各種スポーツ指導者の育成と指導力の向上を図るため、研修などを充実します。
- ・指導者などを市民の要望に応じて紹介・派遣するためのシステムの充実を図ります。
- ・体育協会や総合型地域スポーツクラブ、その他関係団体との意見交換会等を実施するとともに、市民、スポーツ関係団体、地域、大学などとの連携・協働を視点を施策を推進します。

(2) 団体・組織の育成・支援

- ・スポーツ競技団体やレクリエーション団体の円滑な活動のため、施設の優先利用や備品の貸出しなどを通じて支援します。
- ・各団体の活動が活発になるよう、団体間のネットワーク化を支援し、連携を促進します。
- ・地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを育成・支援し、市民誰もが、それぞれの目的や体力、年齢などに応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

施策 44	スポーツ・レクリエーション施設の活用
-------	--------------------

現況と課題

小金井市の総合体育館及び栗山公園健康運動センターは、平成 21 年度から指定管理者制度を導入し施設利用者は増加傾向となり、市民の利便性の向上に寄与しています。

一方、今後の主な課題は、施設の老朽化です。その対策として、総合体育館においては平成 23 年度から大規模改修工事を行っておりますが、引き続き整備を行う必要があります。

また、栗山公園健康運動センター、テニスコート場、上水公園運動施設や清里山荘についても、市民の利用に応えるため順次整備を行うなどスポーツ・レクリエーション施設については、多様化する市民ニーズに対応し、市民が安全に安心して利用できるようにするため、今後も、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

- スポーツ・レクリエーション施設の整備や学校体育施設を活用します。
- 小中学校の学校体育施設を活用し、スポーツ開放として活用していきます。
- さらに、市内大学等の施設を今後も利用できるよう積極的に働きかけます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
体育施設の利用者数	513,340 人	568,200 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
総合体育館の整備	整備	推進	→	→	→

(1) 施設の整備

- ・ 総合体育館の大規模改修を実施するとともに、上水公園運動施設の整備を検討する等により、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります。
- ・ 市民のスポーツ・レクリエーションの場として、また、青少年の研修の場として、利用者が有意義に過ごせるよう清里山荘の充実を図ります。

(2) 学校体育施設などの地域開放

- ・ 小・中学校の学校体育施設を活用し、市民の健康増進を図ります。
- ・ 市内にある高等学校、大学などの施設を利用できるよう積極的に働きかけます。

(3) 地域・近隣市との連携

- ・ 市内にある民間施設についても、市民が利用できるよう関係機関と協議します。
- ・ 近隣市と連携し、スポーツ・レクリエーション施設の相互利用について検討します。

C-0	明日の小金井教育プランの計画的推進
-----	-------------------

計画の目標、目指す姿、理念

教育委員会の教育目標と基本方針に基づき、また、教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱を尊重しながら、明日の小金井教育プランの計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
明日の小金井教育プランの達成率(平成 28 年度～32 年度)	—	80%

施策 45 教育内容・教育方法の充実

現況と課題

次世代を担う子どもたちの成長に大きな役割を果たしている学校教育については、「文化と教育」分野では最も高い関心が寄せられています。一方で、近年は子どもの学力の二極化傾向や学習意欲の低下などの課題も見られ、基礎的、基本的な学習内容の定着を図ることが必要となっています。

私たちの住む小金井市では、教育内容・教育方法の充実に向け、各学校で地域の実態等に照らした特色ある教育活動に取り組み、地域や保護者から概ね高い評価を得ました。

また、教職員の研修・研究の取組では、学校訪問、職層研修等の機会を活用し、教員の授業改善に対する意識の向上に努めています。

学校における教育相談の取組では、学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校等に対する教育相談の充実に取り組みました。一方で、学校では複雑化、多様化した教育相談の件数が増加しており、学校における教育相談の一層の充実を図ることが必要です。

特別支援教育の取組では、中学校で情緒障害固定学級を新設したり、通級指導学級を移設したりして、特別支援教育の重層的な体制づくりに取り組みました。今後は、特別支援教育支援員の派遣や特別支援教育に関わる環境整備等を推進し、特別な支援を必要とする子どものニーズに対応した支援の充実を図ることが必要です。

施策の方向性

「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を目指します。

「豊かな個性」と「創造力」の伸長を目指します。

「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
授業の内容がよく分からない児童・生徒の割合	小学校 15.6% 中学校 25.0%	小学校 10.6% 中学校 20.0%
よりよい地域社会を目指して社会貢献活動に関わろうとしている児童生徒の割合	小学校 53.9% 中学校 39.3%	小学校 63.9% 中学校 49.3%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
児童生徒の学力の向上	充実	→	→	→	→
児童生徒の社会貢献活動の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 新しい時代に対応した教育内容の充実

- ・子どもたちが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育みます。
- ・国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性の育成を図ります。そのために子どもたちの豊かな個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、これからの社会を生きる日本人を育成します。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力を育成するため、教員の授業力の向上を図ります。また、保護者や地域等との連携により学校の教育力を高め信頼される学校づくりに取り組みます。
- ・教職員としての資質や能力を向上させ、様々な教育課題の解決を図るため、教職員の役割や経験年数に応じた研修の体系化を図ります。
- ・将来を見据えた適正な学校の規模等による通学区域について見直しを図ります。

(2) 特別支援教育の充実

- ・特別な教育ニーズがある子どもが、特別支援学級で適切な指導を受けたり、在籍校での個別指導を受けたりすることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるような指導、支援の充実を図ります。

(3) 児童生徒の心と体のケア

- ・児童生徒に寄り添った心のケアについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談所と連携し、いじめや不登校等に対する教育相談体制の充実を図ります。
- ・安全でおいしく、栄養のバランスが取れた学校給食の充実を図るとともに、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう食育を推進します。

施策 46	学習環境の整備・充実
-------	------------

現況と課題

児童生徒の学習及び生活の場として、健康的かつ安全で豊かな教育環境の整備充実が必要です。

私たちの住む小金井市では、学校運営連絡会や学校評価、地域との連携機会を通じて保護者や地域の意見を参考にし、地域に開かれた学校づくりを推進してきました。

また、児童生徒の安全や災害時避難場所となる小・中学校の校舎などの耐震化の完了や、ヒートアイランド対策及び環境学習等の一環として校庭芝生化の実施、パソコン教室等のICT環境整備など、教育環境の改善にも努めてきました。

今後は、老朽化が進んだ学校施設の計画的な整備にも取り組んでいく必要があります。

施策の方向性

地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、学校施設の計画的・長期的な方針の策定を推進し、学習環境の更なる整備・充実を進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
学校の教育用コンピュータ 1 校当たりの台数	小学校 20 台/校 中学校 40 台/校	小学校 50 台/校 中学校 60 台/校

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ICT 教育環境の整備	拡充	→	充実	→	→

(1) 地域に開かれた学校づくり

- ・ 学校公開や学校運営連絡会などで学校経営方針や教育活動を公開するとともに、学校評価により保護者や地域の意見をいかし、より良い学校づくりを推進します。
- ・ 各学校のホームページなどの充実を図り、地域に学校の情報を積極的に発信します。
- ・ 学校を地域の社会資源と考え、家庭や地域とのつながりを深め、開かれた学校づくりを進めます。
- ・ 放課後子ども教室、スポーツ開放、校庭開放事業に対し、校庭、運動施設、図書室などを開放し、児童生徒と地域の人々の交流を推進します。
- ・ 学校施設の開放に当たっては、防犯設備などの整備を図るなど、学校での安全対策の確保を図ります。
- ・ ICT教育や環境教育について市内の大学などと連携した研究を進めるとともに、大学生などのボランティアの活用を推進します。

(2) 教育施設、教材などの整備・充実

- ・ ICTを活用した授業改善のため、各学校の校内LANを構築するとともに、教材・教具を充実します
- ・ 学校施設の多くは老朽化が進んだ状況であり、子どもたちの安全かつ安心して学べる環境を確保する整備・改築を計画的に進めるため、長期的な方針の策定に向けて取り組みます。

(3) 就学機会の確保

- ・ 高等学校や大学などに在学する支援が必要な生徒・学生に対する奨学金制度を継続します。

施策 47 幼児教育の充実

現況と課題

幼児期は、自立心や協調性、基本的な生活習慣を身につけるなど、人間形成の基礎がつけられる大切な時期です。しかし、近年の家族形態の変化や地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や子どもを取り巻く環境が変化していることなどから、地域と一体となった幼児教育の推進が求められています。

幼稚園は保育所と並ぶ子育ての場であり、園児・保護者と地域の結びつきにも関わっています。

しかし、増加傾向にある幼稚園利用者に対し、市内幼稚園での総定員数は、必要とされる数が大きく不足しており身近な地域での幼稚園入園がかなわず、市外の施設を利用せざるを得ない実態があります。

保護者や子どものニーズを踏まえた幼児教育を推進していくためにも、私立幼稚園を支援することも含め、積極的な対応が求められています。

施策の方向性

幼稚園の安定的継続のために、運営面・管理面での適切な対応を実施するとともに、認定こども園制度の活用を図り、幼稚園の利用ニーズに対応するとともに、保育施設の整備を進め、現状よりも多くの児童が地域の施設に通園できる体制を整えます。幼稚園と保育所の連携をもとに、地域社会一体となった幼児教育を推進し、保護者と子どものための講座などを充実するとともに、図書館などにおける学習機会の拡大を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
幼稚園児の保護者補助及び就園奨励費助成の実施率 ※辞退者等を除く。	100%	100%
認定こども園の設置数	—	1 園

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
幼稚園児の保護者補助制度及び就園奨励費助成の継続	継続	→	→	→	→
認定こども園の整備	整備				

主な取組

(1) 家庭における幼児教育の支援

- ・ 幼児を持つ保護者を対象とした各種講座などの充実を図るとともに、保護者同士の自主的な交流や情報交換、学習活動などを支援し、家庭における幼児教育の向上を図ります。
- ・ 保護者と子どものための講座などを充実し、学習とふれあいの機会を拡充します。
- ・ 子どもの保育や教育に不安をもつ保護者に対する相談事業を充実します。

(2) 地域ネットワーク

- ・ 幼稚園、保育所や地域型保育事業者の連絡会等を通じて地域との連携を図ります。
- ・ 図書館では地域でのふれあいと連携を強化します。

(3) 幼稚園などへの支援

- ・ 幼稚園児の保護者補助制度及び就園奨励費助成などを引き続き実施することにより、保護者の経済的負担を軽減し、適切な幼児教育を受ける機会の確保に努めます。
- ・ 幼稚園の安定的存続のため、私立幼稚園協会に対する運営を支援します。
- ・ 量的に不足している教育（幼稚園）ニーズに関して、認定こども園制度の活用を図るなど、認定こども園への移行希望に際して積極的に対応します。

4. 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

D-0	保健福祉総合計画の計画的推進
-----	----------------

計画の目標、目指す姿、理念

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域で互いに支えあい、助け合いながら、安全・安心な生活を送れるような地域づくりを目指し、保健福祉総合計画の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
保健福祉総合計画の達成率（平成 24 年度～28 年度）	—	80% (28 年度)

施策 48 地域福祉の推進

現況と課題

地域福祉を推進していく上での主役は、地域に暮らす市民一人ひとりであり、行政の取組に加えて、地域住民との協働や市民同士のネットワークの強化、ボランティア団体やNPO団体などとの連携が不可欠で課題ともなっています。

福祉活動の拠点である福祉会館については、将来を見据え基本理念に基づく福祉の拠点として整備する必要があります。

福祉サービス苦情調整委員制度は、市が行っている福祉サービスについての苦情等の申し立てがあった場合に、是正勧告を行い苦情等の解決に努めるものであり、制度を広く周知していますが、取扱い件数はほぼ変わらない状況となっています。

民生委員・児童委員においては、高齢者や子どもの見守り等で、行政機関につなぐなど問題解決に努めるよう協力していますが、近年の少子高齢社会における複雑化した相談の増加により、対応に苦慮しています。

地域福祉の中核として位置付けられている社会福祉協議会は、ボランティアの養成や支援、また権利擁護センターの開設、更に高齢者の交流会の実施等に努めていますが、市との更なる連携強化については、今後の課題となります。

さらに、福祉に関係する人材育成として、地域福祉ファシリテーター養成講座を実施しています。自ら住む地域を大切に思い、福祉に貢献する意欲のある市民を対象に実施していますが、修了生のフォローアップや講座の周知が課題となっています。

このほか、災害時避難行動要支援者対策として、町会・自治会との連携が重要となるため、要支援者を地域で支える支援体制作りを確立し、広げていく必要があります。

施策の方向性

基本理念に基づく「(仮称)新福祉会館」の整備、地域住民や様々な関係団体との連携・協働により、総合的な地域福祉の推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
(仮称)新福祉会館の整備	—	整備

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域の福祉活動の拠点整備	推進	→	→	整備	

主な取組

(1) 総合的な地域福祉の推進

- ・誰もが安心して住みなれた地域で暮らせるよう、様々な福祉サービスの充実を図るとともに、相談支援の充実や権利擁護の推進、情報提供体制の充実などを図ります。
- ・あらゆる福祉サービスの苦情・意見を受け付けられる福祉オンブズマン制度の活用により、福祉サービスの総合的・横断的な改善を図ります。

(2) 地域の福祉活動の推進

- ・地域の福祉活動の拠点として（仮称）新福祉会館の整備を図ります。
- ・社会福祉協議会などの活動を支援するとともに、民生委員・児童委員やNPOなどの各種団体とも連携・協働して、各種の福祉活動を推進します。
- ・地域福祉を担う人材を育成するため、研修等の充実を図ります。
- ・災害時要配慮者、避難行動要支援者情報を適切に把握、管理し、日頃からの見守りと災害時緊急事態における支援体制の充実を図ります。
- ・地域福祉の取組などについて、市報やホームページなどを活用し、情報の共有化を図ります。

施策 49 低所得者・生活困窮者等福祉の充実

現況と課題

私たちの住む小金井市では、これまで、離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対し、住宅手当を支給し就労支援を行ってきました。また、生活保護受給者へ、就労支援員の活用、ハローワークとの連携等により、経済的な自立を図ることを目的に、就労意欲の喚起等を含めたきめ細かな就労支援を行ってきました。

しかし、国内の生活保護受給者数は平成 23 年 7 月に過去最高を更新して以降増加傾向にあり、小金井市においても平成 21 年度と平成 25 年度を比較すると、被保護者数は 136.9%、被保護世帯は 147.8%増加しています。平成 25 年度には近年で最も多くの被保護者に対し就労支援を実施しましたが、厚生労働省において、現状の生活困窮者支援については、早期に支援につなぐ仕組みの欠如といった課題等が指摘されています。

今後は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、平成 27 年度に設置した自立相談サポートセンターにおいて一人ひとりの状況に合わせた支援プランの作成や関係機関との連携により課題解決に向けた支援を行うとともに、自立相談サポートセンターについて幅広い周知に努めていく必要があります。

施策の方向性

生活困窮者の抱えている課題・ニーズを分析・把握し、自立相談サポートセンターや関係機関との連絡調整を図りながら、計画的・包括的な支援を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
生活困窮者（相談者）の相談件数	—	240 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給	充実	→	→	→	→

(1) 暮らしの支援

- ・生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる支援を推進します。
- ・失業などにより収入や住居を失った人、その危険性のある人の生活の自立に向けた相談・支援体制を充実します。また、社会福祉協議会の協力を得て、生活福祉資金・緊急福祉資金貸付制度、相談業務の充実を図ります。
- ・地域や福祉施策とのつながりを持っていない人への相談・支援体制の充実を図ります。

(2) 生活の保障

- ・全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活保護制度に基づいて適切な支援を行うとともに、就労支援などの自立支援を推進します。
- ・国・東京都に対し、社会経済情勢の変化や地域の生活実態をふまえた柔軟な保護制度の整備・充実を要請します。

施策 50	高齢者の生きがいの場づくり
-------	---------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、高齢者の生きがいの場づくりとして、高齢者が経験や知識、働く意欲を生かした就労の場を提供するとともに、社会奉仕の活動も積極的に行なっているシルバー人材センターへの支援や、生きがいづくりの活動を行う老人クラブへの補助、また、高齢者いきいき活動推進活動事業を行っています。

小金井市では、現在、5人に1人が65歳以上の高齢者であり、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年度（2025年度）には、更に高齢者の割合が増加することが予測されます。

今後も、高齢者が心身ともに健康で、生きがいをもって生活できるよう高齢者の居場所をつくり、地域の様々な活動に参加しやすいよう、社会参加の環境や条件を整えていくことが求められています。また、高齢者を地域活性化に貢献する人材として活躍の場づくりを進めることが課題となっています。

施策の方向性

元気な高齢者自らが生きがいを持ち、社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
高齢者いきいき活動講座参加率	81%	100%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
高齢者いきいき活動の推進	充実	→	→	→	→

(1) 活躍の場の拡充

- ・ シルバー人材センターを紹介し、就労を望む高齢者の適性と能力に応じた就労の機会の拡充を図ります。
- ・ 高齢者の能力や知識・経験をいかした就労の場として、シルバー人材センターの活動拠点の整備を図ります。
- ・ 高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう、ボランティアを求めている団体などの情報提供の充実を図ります。

(2) 世代間交流の促進

- ・ 高齢者が知識や経験をいかし、地域社会の担い手として、放課後子ども教室など、他世代とともに活動できる様々な場と機会の充実を図ります。

(3) 高齢者の生きがいづくり

- ・ 老人クラブ（悠友クラブ）への助成等を通じた活動の支援の他、地域に根差した高齢者の生きがい活動を支援し、活性化を図ります。
- ・ 高齢者の健康増進と仲間づくりを進めるため、市民農園との調整を図りながら、高齢者（いきいき）農園事業を継続します。

施策 51 高齢者の生活支援

現況と課題

高齢者福祉の更なる充実は変わらず強く求められています。

私たちの住む小金井市には、北東部、北西部、南東部、南西部の4か所の地域に、地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活を総合的に支えていくため、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支援を実施しており、地域の高齢者や家族への総合相談窓口として浸透しています。それに伴い、地域包括支援センターへ多様な機能が求められます。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年度（2025年度）を見据えた介護保険制度改正においても、地域包括支援センター機能の充実がうたわれています。今後は、機能の充実のため、体制整備が必要となります。

また、高齢化が一層進む中で、ひとりぐらし高齢者・高齢者のみ世帯は増加すると見込まれます。高齢者の権利が侵害されないような援護体制を整備していくことが求められます。さらに、急増が予測される認知症高齢者対策として、地域で認知症高齢者やその家族を支えていくため、疾患への理解と対応、早期発見治療につなげるシステムづくりや地域全体で認知症高齢者と家族を支援する総合的な体制づくりが課題となっています。

施策の方向性

高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制及び関わりの必要な高齢者、介護者家族等への支援体制や、ひとりぐらし世帯・高齢者のみの世帯への見守り体制の充実、関係諸機関や地域とのネットワーク整備を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
認知症サポーター数	3,031人	5,000人

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
認知症高齢者の支援	充実	→	→	→	→

(1) 関わりの必要な高齢者支援体制の充実

- ・ 要支援者などの総合事業対象者に対して、自立支援や日常生活支援等のサービスの円滑な提供を図ります。また、食の自立支援事業、高齢者見守り支援事業等、高齢者支援体制の観点からもサービスの充実に努めます。
- ・ ひとりぐらし高齢者などの安心・安全を確保するため、地域で活動している民生委員や社会福祉協議会などとの連携を深め、地域の情報が共有できる仕組みづくりを推進します。

(2) 認知症高齢者の支援

- ・ 早期の発見・判断対応から始まる継続的な地域支援の体制づくりや地域住民全体に認知症に関する正しい知識と理解が浸透するよう情報を提供します。

(3) 地域包括支援センターの活動の推進

- ・ 地域包括支援センターを地域の高齢者の心身の健康の保持、医療・保健・福祉の向上、介護予防の推進、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う拠点として、充実に努めます。

(4) 関係諸機関とのネットワークの整備・充実

- ・ 市内を中央線と小金井街道を基に北東部、北西部、南東部、南西部の4つの日常生活圏域に分け、各種サービスの基盤を整備します。
- ・ 日常生活圏域ごとの地域包括支援センターを中心に地域を含めた関係機関が連携をとり地域の課題について情報共有し、ネットワーク体制を整備します。
- ・ 高齢者の虐待防止対応、成年後見制度の活用など高齢者の権利擁護を適切に行うため、権利擁護センターなどの関係機関との連携協力体制を整備します。

(5) 国民年金の窓口・相談体制の充実

- ・ 日本年金機構と連携しつつ、安心して年金を受けられるようにするため、国民年金の窓口・相談体制の充実に努めます。

施策 52	介護予防事業の充実
-------	-----------

現況と課題

全国的に 65 歳以上の高齢者が全人口の約 4 人に 1 人の割合に達し、小金井市においても更に高齢化が進むと見込まれます。

こうした状況の中で、介護保険料負担の上昇を抑えつつ、必要な人に必要な福祉サービスを提供する体制を維持し続けるためには、福祉サービス提供の重点化、効率化を推進するとともに、できるだけ介護が必要な状態にならないよう健康状態を維持、向上するため、介護予防の取組について更なる推進が求められています。

施策の方向性

高齢者が健康寿命を延ばし、自立した生活を続けられるよう、高齢者自身が主体となって参加、運営を行う介護予防活動を支援し、活動の拡大や充実を図ります。また、孤立した高齢者を作らないように、参加しやすい環境づくりに努めます。

介護保険制度改正に伴い、全国一律にサービス提供されていた事業を見直し、介護予防・日常生活支援総合事業として再構築します。

利用者の個別性に対応し効果的な介護予防を行うため、これまでの事業の見直しとともに多様なサービスの整備を進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
小金井さくら体操の参加者数	400 人	750 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護予防事業プログラムの充実	充実	→	→	→	→

(1) 健康生活づくりの推進

- ・ 加齢による身体機能や生活機能の低下を防止し、認知症などの予防と早期発見及び健康づくりのため、かかりつけ医との連携の強化及び地域包括支援センターに認知症地域支援員を配置することで相談事業の充実を図ります。
- ・ 介護予防策の一環として「小金井さくら体操」（小金井市介護予防体操）を充実し、地域で取り組む介護予防の充実を推進します。

(2) 地域支援事業の推進

- ・ 要支援高齢者などを対象に、介護予防と生活支援サービスを、対象者の必要性に応じて適切に組み合わせて実施する介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

施策 53 介護保険事業の充実

現況と課題

平成 27 年度の介護保険制度改正では、費用負担の公平化等に関する事項が見直しされ、地域包括ケアシステムの構築と併せ、今後の介護保険制度の持続可能性を高めるものとなっています。

介護保険制度のもと、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度（2025 年度）を見据えた介護保険事業計画の策定が求められ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築について具体化することが重要となっています。

小金井市では、高齢者のニーズに合った介護サービスの基盤整備や、介護サービスの最新情報等、情報提供を行い、介護保険事業の充実に努めていますが、要介護認定者は増加傾向にあり、それに伴い給付費の増加が見込まれます。適切なサービスの確保と費用の効率化がこれまで以上に重要になります。

また、地域ケア会議の開催とともに地域課題の抽出を行っています。今後、地域で暮らす高齢者の増加が見込まれ、高齢者を在宅で介護している家族の身体的・精神的負担を軽減するとともに孤立しないように地域で支える仕組みが必要です。

認知症対策では医師会・行政・介護事業所との連携会議を開催し、拡大した医療と介護の連携強化は今後も重要となっていきます。

施策の方向性

支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、様々な種別のサービスを選択可能にし、社会全体で支える体制を整える介護保険事業の充実に努めます。

今後、超高齢社会を迎え、認知症高齢者やひとりぐらし高齢者の増加が見込まれるなかで、高齢者が身近な地域での生活が継続できるようにするため地域密着型サービスの充実に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
地域密着型サービス事業所数 ※	28 か所	56 か所

※ 住み慣れた地域で、多様かつ柔軟なサービスを受けながら生活を継続できるように設けられているサービスの枠組み。平成 28 年度から小規模の通所介護事業者が地域密着型サービス事業所へ移行。

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域に密着したサービスの基盤整備	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 介護・介護予防サービスの充実

- ・ 高齢者のニーズにあった介護サービスの基盤整備や情報の提供に努めます。
- ・ 身近な日常生活圏域に、地域に密着したサービスの基盤を整備するよう努めます。
- ・ 予防重視型システムを基本とする介護保険事業を推進し、効果的な介護予防サービスを提供します。
- ・ 市民、サービス事業者、学識経験者で構成する介護保険運営協議会を充実し、介護保険事業及び高齢者保健福祉施策を総合的に推進します。
- ・ やすらぎ支援事業やショートステイなど、介護をしている家族の負担を軽減するための事業・サービスの充実を図ります。
- ・ 地域包括支援センターが中心となり、多職種連携による介護予防・生活支援・地域課題抽出のための地域ケア会議を進めます。

D-0	「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」の計画的推進
-----	---

計画の目標、目指す姿、理念

家庭を築き、子どもを産み育てるという希望をかなえ、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指して、のびゆくこどもプラン 小金井の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
のびゆくこどもプラン 小金井の達成率 (平成 27 年度～31 年度)	—	80% (31 年度)

施策 54 子育て支援

現況と課題

急速な少子化の進行や子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、社会全体で子どもの健やかな育ちを支えることが重要となってきています。

地域における子どもの居場所は、地域の全ての子どもに配慮していく必要があり、就労家庭に限らず、子どもが遊びや活動を行える安全な場所が必要となっています。

子ども同士の関わりが薄くなっているとともに、子どもと大人との交流機会も少なくなっている中で、子どもの活動場所づくり、大人との交流の場作りが必要となっています。

私たちの住む小金井市には、子どもの居場所や交流の場としての児童館や、子どもの遊びと学びの機会としての児童遊園や子供広場がありますが、今後、子ども自身の育つ権利を保障しながら、子ども同士、あるいは、子どもと大人が活動することのできる環境や仕組みづくりが課題となっています。

施策の方向性

子どもを虐待や犯罪から守り、子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めます。また、子どもが様々な体験と仲間づくりができる場や機会の拡大を図り、子どもの自主性と社会性を育む子育てを支援します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
児童館数	4 館	5 館

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
一小・南小地区児童館の整備を含めた児童館の在り方の検討	推進	→	→	→	→

(1) 子どもの最善の利益を支える

- ・ 子どもの権利に関する条例の普及をすることにより、子どもの権利が十分に尊重され、子どもの健やかな成長を地域が守っていくことができるよう努めます。
- ・ 要保護児童対策地域協議会の充実を図り、子どもを虐待から守るための総合的な取組を進めます。
- ・ 子どもが抱えている様々な問題解決のため、子ども自身が気軽に相談できるよう体制の整備を推進します。

(2) 子どもの豊かな体験と仲間づくりの支援

- ・ 子どもの豊かな体験づくりに向けて、豊かな自然環境などをいかした遊びと学びの機会づくりを推進します。
- ・ 子どもの体験事業やボランティア体験など、子どもの自立を育む体験活動の充実を図ります。
- ・ 子どもの居場所と交流の場を確保するため、児童館の整備等について検討するとともに児童館などの利用時間の延長や施設、事業などの充実を図ります。
- ・ 小学校の校庭開放や公園の整備などを進め、また、地域の大学との連携も活用し、子どもが安心して集える遊び場の充実を図ります。

施策 55	子育て家庭の支援
-------	----------

現況と課題

平成 27 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、164 人となり、待機児童解消の取組によって、前年度より減少しています。

しかし、保育に対する需要は保育ニーズのピークと推計される平成 28 年度に向けて、今後も引き続き増加することが予想され、待機児童解消は喫緊の課題です。

私たちの住む小金井市では、待機児童の解消を図るため、様々な施策をもって保育供給量の拡大を図ってきたところですが、保育需要はそれを上回る状況となっています。

学童保育所では、施設の整備を行い定員の増加や保育環境の向上を図るとともに、保育時間の延長等も行い、子育てを支援する環境の充実に努めてきました。地域における子どもの居場所は、地域の全ての子どもに配慮していく必要があります、就労家庭に限らず、子どもが遊びや活動を行える安全な場所が必要となっています。

全ての子どもや子育て家庭を対象に支援することから、従来の子育て支援とともに様々な支援が求められており、発達支援等子育て相談機能の充実を図り、体制の整備も含め支援の充実が求められています。

施策の方向性

全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指すとともに、それぞれの育ちに応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供することを目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
待機児童数	257 人	0 人
母子・父子自立支援プログラムのプログラム策定数 ※	11	維持
障がい児相談支援事業所数	5 か所	7 か所

※ 就労を希望する児童扶養手当受給者等に対し、母子・父子自立支援プログラム策定員がプログラムを策定した数

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
保育サービスの拡充	拡充	充実	→	→	→
母子・父子自立支援プログラム策定事業の充実	充実	→	→	→	→
児童発達支援に関する相談支援の拡充	拡充	→	→	→	→

主な取組

(1) 保育サービスの拡充

- ・認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、保育室、家庭福祉員の保育環境の充実に努めるとともに、認定こども園を活用し、待機児童解消を図ります。
- ・多様化する保育ニーズへの対応を図るため、保育時間の更なる延長、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育など保育サービスの充実を検討します。また、安全でおいしく栄養バランスの取れた給食及び食育を充実します。
- ・子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の確保のために、保育園における相談体制、情報提供や人材の育成などの充実を図ります。
- ・地域における子どもの居場所の活用も含めて、学童保育業務の充実を検討します。
- ・育児休業制度の充実や事業者内の保育施設の併設など、職場における子育て環境の整備を事業所に働きかけていきます。

(2) 経済的支援の充実

- ・子育て家庭に対する児童手当・子どもの医療助成費などを継続して給付することにより子どもを産み育てるために必要な経済的負担を軽減する施策を推進します。
- ・ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、各種手当の継続などの支援とともにひとり親家庭の母及び父の就労に向けた支援を充実します。

(3) 相談体制・情報提供などの充実

- ・全ての子育て家庭に向けた情報提供、子育てや子育てに関する相談体制、ひろば事業、子育ての仲間づくりの場、学習の機会を充実させるための取組をします。
- ・ひとり親家庭や障がい児を抱える家庭など子育て、子育てに困難を抱える家庭が、安心して子育てができるよう、個々の家庭の状況に応じて、きめ細やかな配慮と支援が受けられるよう努めます。
- ・発達支援など子育て相談機能の充実を図り、子育てと子育ての支援の充実を図ります。

施策 56	地域の子育ち・子育て環境の充実
-------	-----------------

現況と課題

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、祖父母世代や地域の住民からの支援や協力を得ることが困難な状況であり、子どもや子育て家庭の孤立化が問題となっていることから、地域全体で子育ち・子育てに取り組むことが必要です。

私たちの住む小金井市では、子ども家庭支援センターが地域の子育ち・子育て支援の中核機関として関係機関との連携を図る他、児童館や保育所等でも地域の子育て家庭の交流の場を提供するとともに、市内の子育て活動団体と小金井市との協働により「小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会」を設立し、地域の子育て、子育ち環境の充実を図ってきました。

引き続き地域が一体となって子育てを支援する体制を整備し、「小金井市で子育てをしたい」という人を増やしていくことが重要です。

施策の方向性

家庭を築き、子どもを産み育てるといふ希望がかなえられるとともに、全ての子どもが健やかに成長できる地域を実現するため、子ども家庭支援センターを始めとした子育て関係機関において地域と子育て家庭の交流の場を充実させるとともに、子どもの健全な育成を図るため安全安心の地域づくりを進めていきます。市内の子育て活動団体の要となっている「小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会」の活動を支える等、地域との連携を強化し、広く地域の支援が届くシステムづくりに取り組んでいきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
子育て支援ネットワークの参加団体数	51 団体 44 機関	57 団体 47 機関

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
子育て支援ネットワークの充実	充実	→	→	→	→

(1) 地域の子育ち環境の整備

- ・子どもが地域のおとな、高齢者などと交流できる場の提供や活動に対する支援を推進します。
- ・公共施設や民間施設を利用して、中高生などの青少年のスポーツ活動や音楽活動などの場を確保します。
- ・地域の一員としての中高生の居場所づくりや活動の支援に努めます。
- ・犯罪や非行の誘惑のない、子どもや青少年が健やかに育つことのできる地域環境づくりを推進します。

(2) 地域との連携強化

- ・子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。
- ・子育てや青少年の健全育成を目指すNPOや市民団体の活動を積極的に広報するなど支援し、活動への市民の利用及びボランティアとして参加を促進します。

施策 57	ノーマライゼーションの推進
-------	---------------

現況と課題

小金井市の障がい福祉に関するビジョンとして、地域に住む全ての人が住みやすく暮らしやすい、また社会的排除や孤立がない社会を築いていくため、障がいのある人もない人も、誰もが互いに理解し交流できる意識づくりの推進を掲げています。

特に、ノーマライゼーションの理念を広く周知するため、講座や研修を実施し、近年では、高次脳機能障がいや、自殺防止に関するテーマで啓発に努めています。

就労支援においては、「障害者就労支援センター（エンジョイワーク・こころ）」を開設し、障がいのある人の就労全般に関する総合窓口として支援を行っています。利用件数や就労実績は順調に伸びており、特に精神に障がいのある人の利用傾向が高く、近年は発達支援や高次脳機能障がいのような様々な利用申請を受けています。今後は、様々なニーズに幅広く対応していく必要があり、地域に根付いた定着支援を実施していくためにも市内の企業等に障がいのある人の雇用を呼び掛ける等、地域開拓を推進していく必要があります。

さらに、障害者福祉センターにおいては、地域への開放を実施し交流を図り、障がいのある人を対象としたパソコン教室等学習事業にも取り組んでいます。

施策の方向性

障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある人などのニーズを十分に踏まえながら、ノーマライゼーションの推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
障害者就労支援センターを通じて就労した人数	18 人	22 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
障害者就労支援センター事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 心のバリアフリー化の推進

- ・ ノーマライゼーションの理念の浸透を目指し、家族や地域の方を含む市民を対象とした各種講座などによる理解促進・啓発活動や、学校での福祉教育などを推進します。
- ・ 研修の実施を通して市職員の障がいのある人に対する理解をより一層促進し、全庁的にノーマライゼーションの理念に沿った施策を展開します。

(2) 就労の場の充実

- ・ 障害者就労支援センターが中心となり、ハローワークなどの関係機関と連携し、障がいのある人の就労支援及び就労の場の拡大を図ります。
- ・ 福祉共同作業所の在り方を見直し、在宅の心身障がい者に対する生活指導や作業訓練などの充実に努めます。
- ・ 一般就労の困難な重度障がいのある人の福祉的就労の場として、障害者福祉センターの生活介護の生産活動事業を充実するとともに、新たな就労の場について検討します。
- ・ 就労の困難な障がいのある人に対する民間通所事業への助成を充実します。また、特別支援学校卒業生などの就労の場を確保するため、関係機関との調整のもとに雇用促進対策などに取り組みます。

(3) 交流の促進

- ・ 障害者福祉センターを地域に開放し、市民との交流を深めます。
- ・ 関係機関と連携して障がいのある人向け講座などの学習事業を充実します。
- ・ 容易に参加できるスポーツ・レクリエーションを行い、家族や地域との交流の機会を拡大します。

施策 58	日常生活の支援
-------	---------

現況と課題

障がいのある人が住み慣れた地域の中での生活を続けていくために、在宅福祉サービスをはじめとする地域生活を支えるサービスが必要不可欠です。

そのためには居住に関する施策の充実をはじめ、医療・リハビリ・在宅支援についてもきめ細かく対応する必要があります。

また、障がいのある人の性別、年齢、障がいの状態、生活の実態に応じ、医療、介護、保健、生活支援等の適切な支援を受けられるよう必要な施策を講ずることが求められています。

施策の方向性

障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある人などのニーズを十分に踏まえながら、家族支援を含め、暮らしの保障・支援、教育・保育や障がい福祉サービスなどの充実により、日常生活を支援します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
在宅福祉サービス事業所数	37 か所	40 か所

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
サービス供給体制の充実	充実	→	→	→	→

(1) 暮らしの保障・支援サービスの充実

- ・ 障がい者福祉を総合的に推進する中心拠点として、障害者福祉センター事業を充実します。
- ・ 社会的な自立の保障に向け、所得の確保に努めます。
- ・ ホームヘルパーの派遣など在宅福祉サービスを充実し、暮らしの援護を進めます。
- ・ 介護者の病気などにより、介護が一時的に困難な心身障がい者などが短期間入所するショートステイ事業を充実します。
- ・ 精神障がい者などが専任の世話人による日常的援助を受けながら、地域社会で共同生活を営むグループホームの運営・充実を支援します。
- ・ 障がい特性に応じた支援ができるような関係機関と連携したネットワーク体制を充実させます。

(2) 教育・保育の充実

- ・ 機能回復、言語訓練などの実施により、教育の機会均等を推進します。
- ・ 障がい児保育の拡充、幼稚園への受入体制の整備、学童期における支援に努めます。

(3) サービス供給体制の充実

- ・ 在宅福祉サービス供給主体の多元化を進め、きめ細かいサービス供給を実現します。
- ・ 人材養成機関と連携し、市民ボランティアなどの人材養成、登録体制を整備します。
- ・ NPOやボランティアなどの市民グループのネットワーク化を図るなど地域福祉活動を支援します。
- ・ 発達障害などの相談支援体制を確立し、周知を図るとともに、サービス供給体制の充実に努めます。

(4) 自立支援サービスの充実

- ・ 精神障がいのある人の社会復帰、自立と社会参加の促進を図るため、精神障害者地域生活支援センターにおける日常的な相談体制を確立し、地域交流活動を推進します。

施策 59	医療との連携
-------	--------

現況と課題

障がいのある人や家族にとって、健康を維持することは日常生活を送る上で最も大切なことです。そのためには、地域で適切な医療を受けられることが欠かせません。

障害者地域自立生活支援センターでは、障がいのある人や家族向けに、障がい別相談（ピアカウンセリング）を実施していますが、様々な相談内容に対応できるよう、体制整備も含め、更なる充実が求められています。

また、障害者手帳の所持者数は増加傾向にある中で、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等の新たな障がいへの対応、障がいの重複、重度化に対する支援策確立が課題となっています。

さらに、意思決定の支援に配慮しつつ、障がいのある人及びその家族その他の関係者からの各種の相談に総合的に応じることができるよう、必要な相談体制の充実を図ることも求められています。

施策の方向性

障がいのある人等からの相談に応じ、情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がいのある人等の権利擁護のために必要な援助（相談支援）を行います。

また、こうした相談支援事業を効果的に実施するためには、地域において障がい者等を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、相談支援事業を実施するに当たって、地域の関係機関の連携強化等を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
相談窓口の設置数	2 か所	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
相談機能の充実	充実	→	→	→	→

(1) 障がいの早期発見

- ・ 新生児の聴覚検査や訪問相談、乳幼児健康診査を通じ、発達障がいを含む障がいの早期発見に努めるとともに、在宅障がい児への支援体制の充実に努めます

(2) 相談機能の充実

- ・ 障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センターなどにおける、生活・福祉に関する相談事業を充実します。

施策 60	保健活動の充実
-------	---------

現況と課題

高齢化の進展やライフスタイルの変化とともに疾病構造が生活習慣病を中心としたものに変化している中で、市民一人ひとりが健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現していくためには、個人の主体的な健康づくりを社会全体で支援し、推進していく必要があります。

私たちの住む小金井市では、平成 24 年 3 月に健康増進計画を策定し、生活習慣の改善や各種検診の充実に取り組んでいますが、がん検診受診率は、ほぼ横ばいで推移しており、更なる取組が必要です。食の観点からは平成 25 年 12 月に食育推進計画を改定し、「食に関する健全で豊かなライフスタイルを自ら選び、実践する力を育てること」を目指し、具体的な施策の推進を図っているところです。

母子保健の分野では、核家族化やプライバシーを重視する傾向により、地域において孤立化する家庭の育児不安の軽減・解消や児童虐待防止への取組が求められており、平成 27 年 3 月に策定したのびゆく子どもプラン 小金井に掲げられた母子保健事業の取組を着実に実施していく必要があります。

施策の方向性

高齢化社会の到来や疾病構造の変化に対応した健康づくりを推進するためには、疾病の予防と早期発見、適切な治療による重症化予防に重点を置き、市民へ健康に関する正しい情報を提供し、健康的な生活習慣の実践と継続を促す必要があります。

このことから、健康診査や各種検診、健康教室、食育などの各種事業を有機的に関連づけて実施していくとともに、保健・医療・福祉が連携してサービスの提供ができるよう、体制の整備を推進します。

また、母子保健の分野においては、妊娠、出産、育児に関する保護者の不安の軽減・解消を図ることによって、安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指して関係機関等との連携を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
がんの 75 歳未満年齢調整死亡率 ※1	男性：83.4 女性：62.7	男性：66.7 女性：50.2
65 歳健康寿命の延伸 ※2	男性：81.6 歳 女性：82.5 歳	延伸
乳幼児健康実態の把握率	3～4 か月児 1 歳 6 か月児 3 歳児 100%	維持

※1 年齢構成の異なる地域間で死亡率を比較する場合や、同一地域で死亡率の年次推移を見る場合に用いられる。75 歳未満年齢調整死亡率は、高齢化の影響を極力取り除くため「75 歳未満」として
いる。

※2 平成 25 年度実績

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
がん検診の充実	充実	→	→	→	→
特定健診等の充実	充実	→	→	→	→
乳幼児の健康診査等の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 健康づくりの推進

- ・生活習慣病の予防と重症化予防のため、特定健診・保健指導、フォロー健診を充実します。
- ・がんの早期発見、早期治療を促すことによりがんによる死亡者数の減少を図るため、国の指針に基づくがん検診の充実に努めます。
- ・生活習慣病の予防、健康増進など、健康に関する正しい知識の普及及び健康的な生活習慣の実践と継続の促進を図るため、テーマ別の講習会や各種教室を充実します。

- ・ 歯と口腔の健康は、全身の健康と関連があることを踏まえ、関係機関等と連携し、乳幼児期から高齢期まで、歯の健康を保つための支援を行うとともに、80歳で20本以上の自分の歯を有する市民の増加を目指します。

(2) 母子保健事業の充実

- ・ 妊娠中の不安解消や地域における親同士の仲間づくりを支援するとともに、勤労妊婦やパートナーが参加しやすいよう事業の充実に努めます。
- ・ 妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流産の防止並びに胎児の心身障がいの発生予防など母子の健康を守るため、妊婦健康診査の充実に努めます。
- ・ 新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な事項について、家庭訪問のうえ適切な指導を行い育児不安の軽減を図るとともに、虐待の予防及び早期発見のため乳児家庭全戸訪問事業の訪問率向上に努めます。
- ・ 健康診査・健康相談をとおして、乳幼児の心身の発達・発育状態の確認、疾病・異常の早期発見及び育児不安の解消に努めます。また、関係機関等と連携して未受診者の把握に努めます。

(3) 予防接種の充実

- ・ 医師会などと連携し、市民が予防接種を受けやすい体制の整備を推進し、利便性の向上に努めます。

(4) 食育の推進

- ・ 食育推進計画に基づき、関係機関等と連携し、食育の取り組みを充実していくとともに、市民自らの意思で行う健康的な食生活の実践や地域における食育活動などの支援に努めるとともに、PDCAサイクルによる計画の推進を図ります。

施策 61	医療体制の充実
-------	---------

現況と課題

自然災害や新たな感染症の発生などの危機管理対策として、平成 26 年度には市内の病院で、実践を想定した医療救護訓練を実施したほか、新型インフルエンザ等行動計画を策定しました。今後、訓練の実施によって明らかになった課題や策定した計画に基づき関係機関等との更なる連携・協力体制の構築を推進していく必要があります。

また、総合的な保健サービス事業を行う施設である保健センターは、医療法に規定する診療所の許可を受けた施設となっており、災害時には保健医療の拠点として位置付けられています。市民が安全・快適に使用することができるよう計画的な修繕を推進していく必要があります。

休日診療、休日歯科診療については、誰もが安心して医療を受けることができるよう、関係医療機関との連携と協力体制の下、小児救急体制を含め、当該診療を実施するとともに、公立昭和病院の構成市として引き続き、地域医療体制の維持に努めます。

施策の方向性

医療救護訓練などを通じて、災害時や新型インフルエンザ等の発生時における医療機関等との連携・協力体制の構築を目指します。

また、誰もが安心して医療を受けることができるよう、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及や小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
健康危機管理体制の構築	-	構築

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
災害時等医療救護体制の整備	推進	→	→	→	→

(1) 保健医療体制の充実

- ・（仮称）新福祉会館の整備に伴い、市民が各種健康増進事業に参加しやすい環境の充実に努めます。
- ・地域の医療機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持し、医療機関の情報提供などを充実します。
- ・医療機関と連携・協力の下、各種の保健・医療サービスを身近な地域で提供する、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及を図ります。
- ・地域防災計画や新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医師会、薬剤師会などの関係機関との連携・協力体制を構築します。
- ・より質の高いサービスが提供できるよう保健所などと連携・協力し、保健師、歯科衛生士、管理栄養士など専門職の人材育成に努めます。

(2) 福祉との連携

- ・関係機関等と連携・協力し、保健・医療・福祉が連携したサービスを提供できる体制の整備を推進します。

施策 62 医療保障制度の充実

現況と課題

医療保障制度においては、市では国民健康保険制度と後期高齢者医療制度を運営しています。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核をなす制度です。しかしながら、加入者の高齢化、医療の高度化などにより、保険給付費は増大しています。制度の構造的な問題もあり、財政的に大変厳しい状況となっています。

また、国民健康保険制度は、平成 30 年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等について中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなります。市区町村は、地域住民と直接顔が見える関係の中、保険税（料）の徴収、資格管理・保険給付の決定、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うものとなります。

後期高齢者医療制度では、都内全市区町村からなる東京都後期高齢者医療広域連合により運営され、国・都・市区町村の公費負担、医療保険者からの後期高齢者支援金と、加入者の保険料により、財政運営を行っています。

高齢者の医療費については、生活習慣病に起因する疾病が多いため、市では、平成 20 年度から特定健康診査を実施しています。特定健康診査の受診率は多摩 26 市中 2 番目となっており、市民の方の高い健康意識が反映されています。また、特定健康診査の結果を受けて、疾病とその重症化予防のため、特定保健指導を実施しています。今後も市民の健康の増進を推進し、医療費の抑制に資するため、効果的・効率的な保健事業の実施が必要となります。

施策の方向性

国民皆保険制度を維持し、安心して医療を受けることができるように、国民健康保険制度の健全で安定した財政運営に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
特定健診の受診率	55.3%	60.0%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
特定健診・保健指導の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 医療保障制度・医療費助成制度の充実

- ・ 保険税・保険料の徴収率向上などの財源確保に努め、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全な運営を推進します。
- ・ 特定健診・保健指導の受診率の向上を図り、生活習慣病の予防と疾病の重症化予防に取り組むことで、市民の健康増進を推進し、医療費の適正化に努めます。
- ・ 社会的・経済的条件にかかわらず、全ての市民が地域の中で、安心して医療を受けることができるよう、国や東京都に対し要望します。

4. 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

D-0	保健福祉総合計画の計画的推進
-----	----------------

計画の目標、目指す姿、理念

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域で互いに支えあい、助け合いながら、安全・安心な生活を送れるような地域づくりを目指し、保健福祉総合計画の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
保健福祉総合計画の達成率（平成 24 年度～28 年度）	—	80% (28 年度)

施策 48 地域福祉の推進

現況と課題

地域福祉を推進していく上での主役は、地域に暮らす市民一人ひとりであり、行政の取組に加えて、地域住民との協働や市民同士のネットワークの強化、ボランティア団体やNPO団体などとの連携が不可欠で課題ともなっています。

福祉活動の拠点である福祉会館については、将来を見据え基本理念に基づく福祉の拠点として整備する必要があります。

福祉サービス苦情調整委員制度は、市が行っている福祉サービスについての苦情等の申し立てがあった場合に、是正勧告を行い苦情等の解決に努めるものであり、制度を広く周知していますが、取扱い件数はほぼ変わらない状況となっています。

民生委員・児童委員においては、高齢者や子どもの見守り等で、行政機関につなぐなど問題解決に努めるよう協力していますが、近年の少子高齢社会における複雑化した相談の増加により、対応に苦慮しています。

地域福祉の中核として位置付けられている社会福祉協議会は、ボランティアの養成や支援、また権利擁護センターの開設、更に高齢者の交流会の実施等に努めていますが、市との更なる連携強化については、今後の課題となります。

さらに、福祉に関係する人材育成として、地域福祉ファシリテーター養成講座を実施しています。自ら住む地域を大切に思い、福祉に貢献する意欲のある市民を対象に実施していますが、修了生のフォローアップや講座の周知が課題となっています。

このほか、災害時避難行動要支援者対策として、町会・自治会との連携が重要となるため、要支援者を地域で支える支援体制作りを確立し、広げていく必要があります。

施策の方向性

基本理念に基づく「(仮称)新福祉会館」の整備、地域住民や様々な関係団体との連携・協働により、総合的な地域福祉の推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
(仮称) 新福祉会館の整備	—	整備

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域の福祉活動の拠点整備	推進	→	→	整備	

主な取組

(1) 総合的な地域福祉の推進

- ・誰もが安心して住みなれた地域で暮らせるよう、様々な福祉サービスの充実を図るとともに、相談支援の充実や権利擁護の推進、情報提供体制の充実などを図ります。
- ・あらゆる福祉サービスの苦情・意見を受け付けられる福祉オンブズマン制度の活用により、福祉サービスの総合的・横断的な改善を図ります。

(2) 地域の福祉活動の推進

- ・地域の福祉活動の拠点として（仮称）新福祉会館の整備を図ります。
- ・社会福祉協議会などの活動を支援するとともに、民生委員・児童委員やNPOなどの各種団体とも連携・協働して、各種の福祉活動を推進します。
- ・地域福祉を担う人材を育成するため、研修等の充実を図ります。
- ・災害時要配慮者、避難行動要支援者情報を適切に把握、管理し、日頃からの見守りと災害時緊急事態における支援体制の充実を図ります。
- ・地域福祉の取組などについて、市報やホームページなどを活用し、情報の共有化を図ります。

施策 49 低所得者・生活困窮者等福祉の充実

現況と課題

私たちの住む小金井市では、これまで、離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対し、住宅手当を支給し就労支援を行ってきました。また、生活保護受給者へ、就労支援員の活用、ハローワークとの連携等により、経済的な自立を図ることを目的に、就労意欲の喚起等を含めたきめ細かな就労支援を行ってきました。

しかし、国内の生活保護受給者数は平成 23 年 7 月に過去最高を更新して以降増加傾向にあり、小金井市においても平成 21 年度と平成 25 年度を比較すると、被保護者数は 136.9%、被保護世帯は 147.8%増加しています。平成 25 年度には近年で最も多くの被保護者に対し就労支援を実施しましたが、厚生労働省において、現状の生活困窮者支援については、早期に支援につなぐ仕組みの欠如といった課題等が指摘されています。

今後は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、平成 27 年度に設置した自立相談サポートセンターにおいて一人ひとりの状況に合わせた支援プランの作成や関係機関との連携により課題解決に向けた支援を行うとともに、自立相談サポートセンターについて幅広い周知に努めていく必要があります。

施策の方向性

生活困窮者の抱えている課題・ニーズを分析・把握し、自立相談サポートセンターや関係機関との連絡調整を図りながら、計画的・包括的な支援を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
生活困窮者（相談者）の相談件数	—	240 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給	充実	→	→	→	→

(1) 暮らしの支援

- ・生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる支援を推進します。
- ・失業などにより収入や住居を失った人、その危険性のある人の生活の自立に向けた相談・支援体制を充実します。また、社会福祉協議会の協力を得て、生活福祉資金・緊急福祉資金貸付制度、相談業務の充実を図ります。
- ・地域や福祉施策とのつながりを持っていない人への相談・支援体制の充実を図ります。

(2) 生活の保障

- ・全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活保護制度に基づいて適切な支援を行うとともに、就労支援などの自立支援を推進します。
- ・国・東京都に対し、社会経済情勢の変化や地域の生活実態をふまえた柔軟な保護制度の整備・充実を要請します。

施策 50	高齢者の生きがいの場づくり
-------	---------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、高齢者の生きがいの場づくりとして、高齢者が経験や知識、働く意欲を生かした就労の場を提供するとともに、社会奉仕の活動も積極的に行なっているシルバー人材センターへの支援や、生きがいづくりの活動を行う老人クラブへの補助、また、高齢者いきいき活動推進活動事業を行っています。

小金井市では、現在、5人に1人が65歳以上の高齢者であり、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年度（2025年度）には、更に高齢者の割合が増加することが予測されます。

今後も、高齢者が心身ともに健康で、生きがいをもって生活できるよう高齢者の居場所をつくり、地域の様々な活動に参加しやすいよう、社会参加の環境や条件を整えていくことが求められています。また、高齢者を地域活性化に貢献する人材として活躍の場づくりを進めることが課題となっています。

施策の方向性

元気な高齢者自らが生きがいを持ち、社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
高齢者いきいき活動講座参加率	81%	100%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
高齢者いきいき活動の推進	充実	→	→	→	→

(1) 活躍の場の拡充

- ・ シルバー人材センターを紹介し、就労を望む高齢者の適性と能力に応じた就労の機会の拡充を図ります。
- ・ 高齢者の能力や知識・経験をいかした就労の場として、シルバー人材センターの活動拠点の整備を図ります。
- ・ 高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう、ボランティアを求めている団体などの情報提供の充実を図ります。

(2) 世代間交流の促進

- ・ 高齢者が知識や経験をいかし、地域社会の担い手として、放課後子ども教室など、他世代とともに活動できる様々な場と機会の充実を図ります。

(3) 高齢者の生きがいづくり

- ・ 老人クラブ（悠友クラブ）への助成等を通じた活動の支援の他、地域に根差した高齢者の生きがい活動を支援し、活性化を図ります。
- ・ 高齢者の健康増進と仲間づくりを進めるため、市民農園との調整を図りながら、高齢者（いきいき）農園事業を継続します。

施策 51 高齢者の生活支援

現況と課題

高齢者福祉の更なる充実は変わらず強く求められています。

私たちの住む小金井市には、北東部、北西部、南東部、南西部の4か所の地域に、地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活を総合的に支えていくため、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支援を実施しており、地域の高齢者や家族への総合相談窓口として浸透しています。それに伴い、地域包括支援センターへ多様な機能が求められます。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年度（2025年度）を見据えた介護保険制度改正においても、地域包括支援センター機能の充実がうたわれています。今後は、機能の充実のため、体制整備が必要となります。

また、高齢化が一層進む中で、ひとりぐらし高齢者・高齢者のみ世帯は増加すると見込まれます。高齢者の権利が侵害されないような援護体制を整備していくことが求められます。さらに、急増が予測される認知症高齢者対策として、地域で認知症高齢者やその家族を支えていくため、疾患への理解と対応、早期発見治療につなげるシステムづくりや地域全体で認知症高齢者と家族を支援する総合的な体制づくりが課題となっています。

施策の方向性

高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制及び関わりの必要な高齢者、介護者家族等への支援体制や、ひとりぐらし世帯・高齢者のみの世帯への見守り体制の充実、関係諸機関や地域とのネットワーク整備を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
認知症サポーター数	3,031人	5,000人

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
認知症高齢者の支援	充実	→	→	→	→

(1) 関わりの必要な高齢者支援体制の充実

- ・ 要支援者などの総合事業対象者に対して、自立支援や日常生活支援等のサービスの円滑な提供を図ります。また、食の自立支援事業、高齢者見守り支援事業等、高齢者支援体制の観点からもサービスの充実に努めます。
- ・ ひとりぐらし高齢者などの安心・安全を確保するため、地域で活動している民生委員や社会福祉協議会などとの連携を深め、地域の情報が共有できる仕組みづくりを推進します。

(2) 認知症高齢者の支援

- ・ 早期の発見・判断対応から始まる継続的な地域支援の体制づくりや地域住民全体に認知症に関する正しい知識と理解が浸透するよう情報を提供します。

(3) 地域包括支援センターの活動の推進

- ・ 地域包括支援センターを地域の高齢者の心身の健康の保持、医療・保健・福祉の向上、介護予防の推進、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う拠点として、充実に図ります。

(4) 関係諸機関とのネットワークの整備・充実

- ・ 市内を中央線と小金井街道を基に北東部、北西部、南東部、南西部の4つの日常生活圏域に分け、各種サービスの基盤を整備します。
- ・ 日常生活圏域ごとの地域包括支援センターを中心に地域を含めた関係機関が連携をとり地域の課題について情報共有し、ネットワーク体制を整備します。
- ・ 高齢者の虐待防止対応、成年後見制度の活用など高齢者の権利擁護を適切に行うため、権利擁護センターなどの関係機関との連携協力体制を整備します。

(5) 国民年金の窓口・相談体制の充実

- ・ 日本年金機構と連携しつつ、安心して年金を受けられるようにするため、国民年金の窓口・相談体制の充実に図ります。

施策 52 介護予防事業の充実

現況と課題

全国的に 65 歳以上の高齢者が全人口の約 4 人に 1 人の割合に達し、小金井市においても更に高齢化が進むと見込まれます。

こうした状況の中で、介護保険料負担の上昇を抑えつつ、必要な人に必要な福祉サービスを提供する体制を維持し続けるためには、福祉サービス提供の重点化、効率化を推進するとともに、できるだけ介護が必要な状態にならないよう健康状態を維持、向上するため、介護予防の取組について更なる推進が求められています。

施策の方向性

高齢者が健康寿命を延ばし、自立した生活を続けられるよう、高齢者自身が主体となって参加、運営を行う介護予防活動を支援し、活動の拡大や充実を図ります。また、孤立した高齢者を作らないように、参加しやすい環境づくりに努めます。

介護保険制度改正に伴い、全国一律にサービス提供されていた事業を見直し、介護予防・日常生活支援総合事業として再構築します。

利用者の個別性に対応し効果的な介護予防を行うため、これまでの事業の見直しとともに多様なサービスの整備を進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
小金井さくら体操の参加者数	400 人	750 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
介護予防事業プログラムの充実	充実	→	→	→	→

(1) 健康生活づくりの推進

- ・ 加齢による身体機能や生活機能の低下を防止し、認知症などの予防と早期発見及び健康づくりのため、かかりつけ医との連携の強化及び地域包括支援センターに認知症地域支援員を配置することで相談事業の充実を図ります。
- ・ 介護予防策の一環として「小金井さくら体操」（小金井市介護予防体操）を充実し、地域で取り組む介護予防の充実を推進します。

(2) 地域支援事業の推進

- ・ 要支援高齢者などを対象に、介護予防と生活支援サービスを、対象者の必要性に応じて適切に組み合わせて実施する介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

施策 53 介護保険事業の充実

現況と課題

平成 27 年度の介護保険制度改正では、費用負担の公平化等に関する事項が見直しされ、地域包括ケアシステムの構築と併せ、今後の介護保険制度の持続可能性を高めるものとなっています。

介護保険制度のもと、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度（2025 年度）を見据えた介護保険事業計画の策定が求められ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築について具体化することが重要となっています。

小金井市では、高齢者のニーズに合った介護サービスの基盤整備や、介護サービスの最新情報等、情報提供を行い、介護保険事業の充実に努めていますが、要介護認定者は増加傾向にあり、それに伴い給付費の増加が見込まれます。適切なサービスの確保と費用の効率化がこれまで以上に重要になります。

また、地域ケア会議の開催とともに地域課題の抽出を行っています。今後、地域で暮らす高齢者の増加が見込まれ、高齢者を在宅で介護している家族の身体的・精神的負担を軽減するとともに孤立しないように地域で支える仕組みが必要です。

認知症対策では医師会・行政・介護事業所との連携会議を開催し、拡大した医療と介護の連携強化は今後も重要となっていきます。

施策の方向性

支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、様々な種別のサービスを選択可能にし、社会全体で支える体制を整える介護保険事業の充実に努めます。

今後、超高齢社会を迎え、認知症高齢者やひとりぐらし高齢者の増加が見込まれるなかで、高齢者が身近な地域での生活が継続できるようにするため地域密着型サービスの充実に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
地域密着型サービス事業所数 ※	28 か所	56 か所

※ 住み慣れた地域で、多様かつ柔軟なサービスを受けながら生活を継続できるように設けられているサービスの枠組み。平成 28 年度から小規模の通所介護事業者が地域密着型サービス事業所へ移行。

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域に密着したサービスの基盤整備	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 介護・介護予防サービスの充実

- ・ 高齢者のニーズにあった介護サービスの基盤整備や情報の提供に努めます。
- ・ 身近な日常生活圏域に、地域に密着したサービスの基盤を整備するよう努めます。
- ・ 予防重視型システムを基本とする介護保険事業を推進し、効果的な介護予防サービスを提供します。
- ・ 市民、サービス事業者、学識経験者で構成する介護保険運営協議会を充実し、介護保険事業及び高齢者保健福祉施策を総合的に推進します。
- ・ やすらぎ支援事業やショートステイなど、介護をしている家族の負担を軽減するための事業・サービスの充実を図ります。
- ・ 地域包括支援センターが中心となり、多職種連携による介護予防・生活支援・地域課題抽出のための地域ケア会議を進めます。

D-0	「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」の計画的推進
-----	---

計画の目標、目指す姿、理念

家庭を築き、子どもを産み育てるという希望をかなえ、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指して、のびゆくこどもプラン 小金井の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
のびゆくこどもプラン 小金井の達成率 （平成 27 年度～31 年度）	—	80% （31 年度）

施策 54 子育て支援

現況と課題

急速な少子化の進行や子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、社会全体で子どもの健やかな育ちを支えることが重要となってきています。

地域における子どもの居場所は、地域の全ての子どもに配慮していく必要があり、就労家庭に限らず、子どもが遊びや活動を行える安全な場所が必要となっています。

子ども同士の関わりが薄くなっているとともに、子どもと大人との交流機会も少なくなっている中で、子どもの活動場所づくり、大人との交流の場作りが必要となっています。

私たちの住む小金井市には、子どもの居場所や交流の場としての児童館や、子どもの遊びと学びの機会としての児童遊園や子供広場がありますが、今後、子ども自身の育つ権利を保障しながら、子ども同士、あるいは、子どもと大人が活動することのできる環境や仕組みづくりが課題となっています。

施策の方向性

子どもを虐待や犯罪から守り、子どもの最善の利益を支える地域づくりを子どもとともに進めます。また、子どもが様々な体験と仲間づくりができる場や機会の拡大を図り、子どもの自主性と社会性を育む子育てを支援します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
児童館数	4 館	5 館

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
一・小・南小地区児童館の整備を含めた児童館の在り方の検討	推進	→	→	→	→

(1) 子どもの最善の利益を支える

- ・ 子どもの権利に関する条例の普及をすることにより、子どもの権利が十分に尊重され、子どもの健やかな成長を地域が守っていくことができるよう努めます。
- ・ 要保護児童対策地域協議会の充実を図り、子どもを虐待から守るための総合的な取組を進めます。
- ・ 子どもが抱えている様々な問題解決のため、子ども自身が気軽に相談できるよう体制の整備を推進します。

(2) 子どもの豊かな体験と仲間づくりの支援

- ・ 子どもの豊かな体験づくりに向けて、豊かな自然環境などをいかした遊びと学びの機会づくりを推進します。
- ・ 子どもの体験事業やボランティア体験など、子どもの自立を育む体験活動の充実を図ります。
- ・ 子どもの居場所と交流の場を確保するため、児童館の整備等について検討するとともに児童館などの利用時間の延長や施設、事業などの充実を図ります。
- ・ 小学校の校庭開放や公園の整備などを進め、また、地域の大学との連携も活用し、子どもが安心して集える遊び場の充実を図ります。

施策 55	子育て家庭の支援
-------	----------

現況と課題

平成 27 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、164 人となり、待機児童解消の取組によって、前年度より減少しています。

しかし、保育に対する需要は保育ニーズのピークと推計される平成 28 年度に向けて、今後も引き続き増加することが予想され、待機児童解消は喫緊の課題です。

私たちの住む小金井市では、待機児童の解消を図るため、様々な施策をもって保育供給量の拡大を図ってきたところですが、保育需要はそれを上回る状況となっています。

学童保育所では、施設の整備を行い定員の増加や保育環境の向上を図るとともに、保育時間の延長等も行い、子育てを支援する環境の充実に努めてきました。地域における子どもの居場所は、地域の全ての子どもに配慮していく必要があります、就労家庭に限らず、子どもが遊びや活動を行える安全な場所が必要となっています。

全ての子どもや子育て家庭を対象に支援することから、従来の子育て支援とともに様々な支援が求められており、発達支援等子育て相談機能の充実を図り、体制の整備も含め支援の充実が求められています。

施策の方向性

全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指すとともに、それぞれの育ちに応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供することを目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
待機児童数	257 人	0 人
母子・父子自立支援プログラムのプログラム策定数 ※	11	維持
障がい児相談支援事業所数	5 か所	7 か所

※ 就労を希望する児童扶養手当受給者等に対し、母子・父子自立支援プログラム策定員がプログラムを策定した数

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
保育サービスの拡充	拡充	充実	→	→	→
母子・父子自立支援プログラム策定事業の充実	充実	→	→	→	→
児童発達支援に関する相談支援の拡充	拡充	→	→	→	→

主な取組

(1) 保育サービスの拡充

- ・認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、保育室、家庭福祉員の保育環境の充実に努めるとともに、認定こども園を活用し、待機児童解消を図ります。
- ・多様化する保育ニーズへの対応を図るため、保育時間の更なる延長、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育など保育サービスの充実を検討します。また、安全でおいしく栄養バランスの取れた給食及び食育を充実します。
- ・子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の確保のために、保育園における相談体制、情報提供や人材の育成などの充実を図ります。
- ・地域における子どもの居場所の活用も含めて、学童保育業務の充実を検討します。
- ・育児休業制度の充実や事業者内の保育施設の併設など、職場における子育て環境の整備を事業所に働きかけていきます。

(2) 経済的支援の充実

- ・子育て家庭に対する児童手当・子どもの医療助成費などを継続して給付することにより子どもを産み育てるために必要な経済的負担を軽減する施策を推進します。
- ・ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、各種手当の継続などの支援とともにひとり親家庭の母及び父の就労に向けた支援を充実します。

(3) 相談体制・情報提供などの充実

- ・全ての子育て家庭に向けた情報提供、子育てや子育てに関する相談体制、ひろば事業、子育ての仲間づくりの場、学習の機会を充実させるための取組をします。
- ・ひとり親家庭や障がい児を抱える家庭など子育て、子育てに困難を抱える家庭が、安心して子育てができるよう、個々の家庭の状況に応じて、きめ細やかな配慮と支援が受けられるよう努めます。
- ・発達支援など子育て相談機能の充実を図り、子育てと子育ての支援の充実を図ります。

施策 56	地域の子育ち・子育て環境の充実
-------	-----------------

現況と課題

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、祖父母世代や地域の住民からの支援や協力を得ることが困難な状況であり、子どもや子育て家庭の孤立化が問題となっていることから、地域全体で子育ち・子育てに取り組むことが必要です。

私たちの住む小金井市では、子ども家庭支援センターが地域の子育ち・子育て支援の中核機関として関係機関との連携を図る他、児童館や保育所等でも地域の子育て家庭の交流の場を提供するとともに、市内の子育て活動団体と小金井市との協働により「小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会」を設立し、地域の子育て、子育ち環境の充実を図ってきました。

引き続き地域が一体となって子育てを支援する体制を整備し、「小金井市で子育てをしたい」という人を増やしていくことが重要です。

施策の方向性

家庭を築き、子どもを産み育てるといふ希望がかなえられるとともに、全ての子どもが健やかに成長できる地域を実現するため、子ども家庭支援センターを始めとした子育て関係機関において地域と子育て家庭の交流の場を充実させるとともに、子どもの健全な育成を図るため安全安心の地域づくりを進めていきます。市内の子育て活動団体の要となっている「小金井子育て・子育ち支援ネットワーク協議会」の活動を支える等、地域との連携を強化し、広く地域の支援が届くシステムづくりに取り組んでいきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
子育て支援ネットワークの参加団体数	51 団体 44 機関	57 団体 47 機関

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
子育て支援ネットワークの充実	充実	→	→	→	→

(1) 地域の子育ち環境の整備

- ・子どもが地域のおとな、高齢者などと交流できる場の提供や活動に対する支援を推進します。
- ・公共施設や民間施設を利用して、中高生などの青少年のスポーツ活動や音楽活動などの場を確保します。
- ・地域の一員としての中高生の居場所づくりや活動の支援に努めます。
- ・犯罪や非行の誘惑のない、子どもや青少年が健やかに育つことのできる地域環境づくりを推進します。

(2) 地域との連携強化

- ・子育て家庭や子育てグループ、子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関など、子育てを支援する地域のネットワークの充実を図ります。
- ・子育てや青少年の健全育成を目指すNPOや市民団体の活動を積極的に広報するなど支援し、活動への市民の利用及びボランティアとして参加を促進します。

施策 57	ノーマライゼーションの推進
-------	---------------

現況と課題

小金井市の障がい福祉に関するビジョンとして、地域に住む全ての人が住みやすく暮らしやすい、また社会的排除や孤立がない社会を築いていくため、障がいのある人もない人も、誰もが互いに理解し交流できる意識づくりの推進を掲げています。

特に、ノーマライゼーションの理念を広く周知するため、講座や研修を実施し、近年では、高次脳機能障がいや、自殺防止に関するテーマで啓発に努めています。

就労支援においては、「障害者就労支援センター（エンジョイワーク・こころ）」を開設し、障がいのある人の就労全般に関する総合窓口として支援を行っています。利用件数や就労実績は順調に伸びており、特に精神に障がいのある人の利用傾向が高く、近年は発達支援や高次脳機能障がいのような様々な利用申請を受けています。今後は、様々なニーズに幅広く対応していく必要があり、地域に根付いた定着支援を実施していくためにも市内の企業等に障がいのある人の雇用を呼び掛ける等、地域開拓を推進していく必要があります。

さらに、障害者福祉センターにおいては、地域への開放を実施し交流を図り、障がいのある人を対象としたパソコン教室等学習事業にも取り組んでいます。

施策の方向性

障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある人などのニーズを十分に踏まえながら、ノーマライゼーションの推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
障害者就労支援センターを通じて就労した人数	18 人	22 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
障害者就労支援センター事業の充実	充実	→	→	→	→

(1) 心のバリアフリー化の推進

- ・ ノーマライゼーションの理念の浸透を目指し、家族や地域の方を含む市民を対象とした各種講座などによる理解促進・啓発活動や、学校での福祉教育などを推進します。
- ・ 研修の実施を通して市職員の障がいのある人に対する理解をより一層促進し、全庁的にノーマライゼーションの理念に沿った施策を展開します。

(2) 就労の場の充実

- ・ 障害者就労支援センターが中心となり、ハローワークなどの関係機関と連携し、障がいのある人の就労支援及び就労の場の拡大を図ります。
- ・ 福祉共同作業所の在り方を見直し、在宅の心身障がい者に対する生活指導や作業訓練などの充実に努めます。
- ・ 一般就労の困難な重度障がいのある人の福祉的就労の場として、障害者福祉センターの生活介護の生産活動事業を充実するとともに、新たな就労の場について検討します。
- ・ 就労の困難な障がいのある人に対する民間通所事業への助成を充実します。また、特別支援学校卒業生などの就労の場を確保するため、関係機関との調整のもとに雇用促進対策などに取り組みます。

(3) 交流の促進

- ・ 障害者福祉センターを地域に開放し、市民との交流を深めます。
- ・ 関係機関と連携して障がいのある人向け講座などの学習事業を充実します。
- ・ 容易に参加できるスポーツ・レクリエーションを行い、家族や地域との交流の機会を拡大します。

施策 58	日常生活の支援
-------	---------

現況と課題

障がいのある人が住み慣れた地域の中での生活を続けていくために、在宅福祉サービスをはじめとする地域生活を支えるサービスが必要不可欠です。

そのためには居住に関する施策の充実をはじめ、医療・リハビリ・在宅支援についてもきめ細かく対応する必要があります。

また、障がいのある人の性別、年齢、障がいの状態、生活の実態に応じ、医療、介護、保健、生活支援等の適切な支援を受けられるよう必要な施策を講ずることが求められています。

施策の方向性

障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある人などのニーズを十分に踏まえながら、家族支援を含め、暮らしの保障・支援、教育・保育や障がい福祉サービスなどの充実により、日常生活を支援します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
在宅福祉サービス事業所数	37 か所	40 か所

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
サービス供給体制の充実	充実	→	→	→	→

(1) 暮らしの保障・支援サービスの充実

- ・ 障がい者福祉を総合的に推進する中心拠点として、障害者福祉センター事業を充実します。
- ・ 社会的な自立の保障に向け、所得の確保に努めます。
- ・ ホームヘルパーの派遣など在宅福祉サービスを充実し、暮らしの援護を進めます。
- ・ 介護者の病気などにより、介護が一時的に困難な心身障がい者などが短期間入所するショートステイ事業を充実します。
- ・ 精神障がい者などが専任の世話人による日常的援助を受けながら、地域社会で共同生活を営むグループホームの運営・充実を支援します。
- ・ 障がい特性に応じた支援ができるような関係機関と連携したネットワーク体制を充実させます。

(2) 教育・保育の充実

- ・ 機能回復、言語訓練などの実施により、教育の機会均等を推進します。
- ・ 障がい児保育の拡充、幼稚園への受入体制の整備、学童期における支援に努めます。

(3) サービス供給体制の充実

- ・ 在宅福祉サービス供給主体の多元化を進め、きめ細かいサービス供給を実現します。
- ・ 人材養成機関と連携し、市民ボランティアなどの人材養成、登録体制を整備します。
- ・ NPOやボランティアなどの市民グループのネットワーク化を図るなど地域福祉活動を支援します。
- ・ 発達障害などの相談支援体制を確立し、周知を図るとともに、サービス供給体制の充実に努めます。

(4) 自立支援サービスの充実

- ・ 精神障がいのある人の社会復帰、自立と社会参加の促進を図るため、精神障害者地域生活支援センターにおける日常的な相談体制を確立し、地域交流活動を推進します。

施策 59	医療との連携
-------	--------

現況と課題

障がいのある人や家族にとって、健康を維持することは日常生活を送る上で最も大切なことです。そのためには、地域で適切な医療を受けられることが欠かせません。

障害者地域自立生活支援センターでは、障がいのある人や家族向けに、障がい別相談（ピアカウンセリング）を実施していますが、様々な相談内容に対応できるよう、体制整備も含め、更なる充実が求められています。

また、障害者手帳の所持者数は増加傾向にある中で、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等の新たな障がいへの対応、障がいの重複、重度化に対する支援策確立が課題となっています。

さらに、意思決定の支援に配慮しつつ、障がいのある人及びその家族その他の関係者からの各種の相談に総合的に応じることができるよう、必要な相談体制の充実を図ることも求められています。

施策の方向性

障がいのある人等からの相談に応じ、情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がいのある人等の権利擁護のために必要な援助（相談支援）を行います。

また、こうした相談支援事業を効果的に実施するためには、地域において障がい者等を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、相談支援事業を実施するに当たって、地域の関係機関の連携強化等を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
相談窓口の設置数	2 か所	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
相談機能の充実	充実	→	→	→	→

(1) 障がいの早期発見

- ・ 新生児の聴覚検査や訪問相談、乳幼児健康診査を通じ、発達障がいを含む障がいの早期発見に努めるとともに、在宅障がい児への支援体制の充実に努めます

(2) 相談機能の充実

- ・ 障害者福祉センターや精神障害者地域生活支援センターなどにおける、生活・福祉に関する相談事業を充実します。

施策 60	保健活動の充実
-------	---------

現況と課題

高齢化の進展やライフスタイルの変化とともに疾病構造が生活習慣病を中心としたものに変化している中で、市民一人ひとりが健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現していくためには、個人の主体的な健康づくりを社会全体で支援し、推進していく必要があります。

私たちの住む小金井市では、平成 24 年 3 月に健康増進計画を策定し、生活習慣の改善や各種検診の充実に取り組んでいますが、がん検診受診率は、ほぼ横ばいで推移しており、更なる取組が必要です。食の観点からは平成 25 年 12 月に食育推進計画を改定し、「食に関する健全で豊かなライフスタイルを自ら選び、実践する力を育てること」を目指し、具体的な施策の推進を図っているところです。

母子保健の分野では、核家族化やプライバシーを重視する傾向により、地域において孤立化する家庭の育児不安の軽減・解消や児童虐待防止への取組が求められており、平成 27 年 3 月に策定したのびゆく子どもプラン 小金井に掲げられた母子保健事業の取組を着実に実施していく必要があります。

施策の方向性

高齢化社会の到来や疾病構造の変化に対応した健康づくりを推進するためには、疾病の予防と早期発見、適切な治療による重症化予防に重点を置き、市民へ健康に関する正しい情報を提供し、健康的な生活習慣の実践と継続を促す必要があります。

このことから、健康診査や各種検診、健康教室、食育などの各種事業を有機的に関連づけて実施していくとともに、保健・医療・福祉が連携してサービスの提供ができるよう、体制の整備を推進します。

また、母子保健の分野においては、妊娠、出産、育児に関する保護者の不安の軽減・解消を図ることによって、安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むことを目指して関係機関等との連携を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
がんの 75 歳未満年齢調整死亡率 ※1	男性：83.4 女性：62.7	男性：66.7 女性：50.2
65 歳健康寿命の延伸 ※2	男性：81.6 歳 女性：82.5 歳	延伸
乳幼児健康実態の把握率	3～4 か月児 1 歳 6 か月児 3 歳児 100%	維持

※1 年齢構成の異なる地域間で死亡率を比較する場合や、同一地域で死亡率の年次推移を見る場合に用いられる。75 歳未満年齢調整死亡率は、高齢化の影響を極力取り除くため「75 歳未満」として
いる。

※2 平成 25 年度実績

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
がん検診の充実	充実	→	→	→	→
特定健診等の充実	充実	→	→	→	→
乳幼児の健康診査等の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 健康づくりの推進

- ・生活習慣病の予防と重症化予防のため、特定健診・保健指導、フォロー健診を充実します。
- ・がんの早期発見、早期治療を促すことによりがんによる死亡者数の減少を図るため、国の指針に基づくがん検診の充実に努めます。
- ・生活習慣病の予防、健康増進など、健康に関する正しい知識の普及及び健康的な生活習慣の実践と継続の促進を図るため、テーマ別の講習会や各種教室を充実します。

- ・ 歯と口腔の健康は、全身の健康と関連があることを踏まえ、関係機関等と連携し、乳幼児期から高齢期まで、歯の健康を保つための支援を行うとともに、80歳で20本以上の自分の歯を有する市民の増加を目指します。

(2) 母子保健事業の充実

- ・ 妊娠中の不安解消や地域における親同士の仲間づくりを支援するとともに、勤労妊婦やパートナーが参加しやすいよう事業の充実に努めます。
- ・ 妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流産の防止並びに胎児の心身障がいの発生予防など母子の健康を守るため、妊婦健康診査の充実に努めます。
- ・ 新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な事項について、家庭訪問のうえ適切な指導を行い育児不安の軽減を図るとともに、虐待の予防及び早期発見のため乳児家庭全戸訪問事業の訪問率向上に努めます。
- ・ 健康診査・健康相談をとおして、乳幼児の心身の発達・発育状態の確認、疾病・異常の早期発見及び育児不安の解消に努めます。また、関係機関等と連携して未受診者の把握に努めます。

(3) 予防接種の充実

- ・ 医師会などと連携し、市民が予防接種を受けやすい体制の整備を推進し、利便性の向上に努めます。

(4) 食育の推進

- ・ 食育推進計画に基づき、関係機関等と連携し、食育の取り組みを充実していくとともに、市民自らの意思で行う健康的な食生活の実践や地域における食育活動などの支援に努めるとともに、PDCAサイクルによる計画の推進を図ります。

施策 61	医療体制の充実
-------	---------

現況と課題

自然災害や新たな感染症の発生などの危機管理対策として、平成 26 年度には市内の病院で、実践を想定した医療救護訓練を実施したほか、新型インフルエンザ等行動計画を策定しました。今後、訓練の実施によって明らかになった課題や策定した計画に基づき関係機関等との更なる連携・協力体制の構築を推進していく必要があります。

また、総合的な保健サービス事業を行う施設である保健センターは、医療法に規定する診療所の許可を受けた施設となっており、災害時には保健医療の拠点として位置付けられています。市民が安全・快適に使用することができるよう計画的な修繕を推進していく必要があります。

休日診療、休日歯科診療については、誰もが安心して医療を受けることができるよう、関係医療機関との連携と協力体制の下、小児救急体制を含め、当該診療を実施するとともに、公立昭和病院の構成市として引き続き、地域医療体制の維持に努めます。

施策の方向性

医療救護訓練などを通じて、災害時や新型インフルエンザ等の発生時における医療機関等との連携・協力体制の構築を目指します。

また、誰もが安心して医療を受けることができるよう、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及や小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
健康危機管理体制の構築	-	構築

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
災害時等医療救護体制の整備	推進	→	→	→	→

(1) 保健医療体制の充実

- ・（仮称）新福祉会館の整備に伴い、市民が各種健康増進事業に参加しやすい環境の充実に努めます。
- ・地域の医療機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の協力を得ながら、小児救急体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜診療体制を維持し、医療機関の情報提供などを充実します。
- ・医療機関と連携・協力の下、各種の保健・医療サービスを身近な地域で提供する、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及を図ります。
- ・地域防災計画や新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医師会、薬剤師会などの関係機関との連携・協力体制を構築します。
- ・より質の高いサービスが提供できるよう保健所などと連携・協力し、保健師、歯科衛生士、管理栄養士など専門職の人材育成に努めます。

(2) 福祉との連携

- ・関係機関等と連携・協力し、保健・医療・福祉が連携したサービスを提供できる体制の整備を推進します。

施策 62 医療保障制度の充実

現況と課題

医療保障制度においては、市では国民健康保険制度と後期高齢者医療制度を運営しています。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核をなす制度です。しかしながら、加入者の高齢化、医療の高度化などにより、保険給付費は増大しています。制度の構造的な問題もあり、財政的に大変厳しい状況となっています。

また、国民健康保険制度は、平成 30 年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等について中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなります。市区町村は、地域住民と直接顔が見える関係の中、保険税（料）の徴収、資格管理・保険給付の決定、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うものとなります。

後期高齢者医療制度では、都内全市区町村からなる東京都後期高齢者医療広域連合により運営され、国・都・市区町村の公費負担、医療保険者からの後期高齢者支援金と、加入者の保険料により、財政運営を行っています。

高齢者の医療費については、生活習慣病に起因する疾病が多いため、市では、平成 20 年度から特定健康診査を実施しています。特定健康診査の受診率は多摩 26 市中 2 番目となっており、市民の方の高い健康意識が反映されています。また、特定健康診査の結果を受けて、疾病とその重症化予防のため、特定保健指導を実施しています。今後も市民の健康の増進を推進し、医療費の抑制に資するため、効果的・効率的な保健事業の実施が必要となります。

施策の方向性

国民皆保険制度を維持し、安心して医療を受けることができるように、国民健康保険制度の健全で安定した財政運営に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
特定健診の受診率	55.3%	60.0%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
特定健診・保健指導の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 医療保障制度・医療費助成制度の充実

- ・ 保険税・保険料の徴収率向上などの財源確保に努め、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全な運営を推進します。
- ・ 特定健診・保健指導の受診率の向上を図り、生活習慣病の予防と疾病の重症化予防に取り組むことで、市民の健康増進を推進し、医療費の適正化に努めます。
- ・ 社会的・経済的条件にかかわらず、全ての市民が地域の中で、安心して医療を受けることができるよう、国や東京都に対し要望します。

第5章 計画の推進

施策 63	市民ニーズの把握と共有化
-------	--------------

現況と課題

市では、計画策定等施策の実施に際して多様な市民のニーズを的確に把握するため、必要に応じ、市民意向調査等を実施しています。また、「市長へのEメール」や「市民の声」「市長へのファクス」などにより日常の市政に対する意見や要望を把握し、データベース化しています。

市民の価値観が多様化、複雑化していく中で、市民ニーズの的確な把握と共有化を図るため、様々な機会や情報手段を活用し、より効果的な方法を検討していく必要があります。

施策の方向性

市民意向調査・広聴活動の充実などによる市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とします。

また、市民からの意見・要望に対する情報を共有化することにより、より一層の施策への反映を図るとともに、各窓口等での市民へのきめ細かな対応に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民意向調査を踏まえた計画の割合	85.7%	100%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市民意向調査の充実	充実	→	→	→	→

(1) 市民意向調査の充実

- ・施策に反映させるため、分野ごとに多様な市民ニーズを的確に把握し、各種市民意向調査や市長への手紙を必要に応じて実施して、共有化を図ります。

(2) 広聴活動の充実

- ・日常の業務にいかすため、各種相談などの広聴活動を充実するとともに、市長へのEメール・ファクス等で寄せられる幅広い市民からの意見・要望を把握し、共有化を図ります。

施策 64 分かりやすい情報発信と適正な情報管理

現況と課題

私たちの住む小金井市では、平成 12 年度に市ホームページを開設し、月 2 回発行している市報の紙面を平成 19 年度から 12 面に充実し、また市内に約 100 か所の掲示板を設置するなど、情報発信に努めてきました。

また、市ホームページを御覧になられる方に対し、アクセシビリティの向上、地図情報の更改をし、より利便性の向上に努め、更に開かれた市政を充実するため、個人情報保護制度の適正な管理の基に市報や市ホームページにより情報公開制度の周知に努めてきました。

一方、ここ数年でのスマートフォンなどの急速な普及に伴い、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどが発展し、情報発信の精度・即時性がより求められるようになっていくとともに、国の ICT 政策と一体となって推進されている社会保障・税番号制度についても着実に対応することが重要となってきています。

こうしたことから、今後の国の ICT 化の動向及び技術的状況を注視しつつ、長期的な視点から市民サービス向上を果たせるよう、システム等の整備に取り組む必要があります。

また、市ホームページについてもリニューアルの検討や、専門的な知識を有さない職員でも管理が行えるような体制づくりなどの課題を早急に解決する必要があります。

施策の方向性

広報活動の充実により分かりやすい情報発信を進めます。

情報公開制度の更なる充実により市民への説明責任を果たすとともに、個人情報保護制度の適切な運用と堅実な情報管理に努めます。

市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、社会保障・税番号制度の着実な運用に努めます。

様々な情報端末に対応できるよう、市ホームページの利用範囲の拡充に努め、また、公開しているデータを利活用できるようオープンデータ化を進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市ホームページの年間アクセス件数	363 万件	370 万件

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市ホームページの充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 広報活動の充実

- ・ 市政情報を迅速かつ的確に提供するため、市報や市ホームページなどの更なる充実を図るとともに、状況に応じた各種媒体の活用を推進します。
- ・ 市民とともにイメージキャラクターを活用し、市のイメージアップを図ります。
- ・ 市民と協力しながら、市を宣伝する観光大使を活用するなどして、市の魅力を市内外へ積極的に発信するシティプロモーションに取り組みます。

(2) 情報公開の推進と個人情報の適正な管理

- ・ 市民参加による開かれた市政を一層推進するため、市民との共有財産である市政情報を市民が主体的に利用できるよう、情報公開制度の更なる充実により、市民にとって分かりやすい市政情報の適時・適確な提供に努めます。また、制度の適正な運用に資するため、職員研修などの充実も図っていきます。
- ・ 公正で信頼される市政の推進のため、個人情報の濫用やプライバシーの侵害を防ぐ等、個人情報の保護に努めます。

施策 65	市民参加の推進
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、市民本位の市政運営を円滑に進めることを目的に、平成 15 年に市民参加条例を制定し、市民参加の推進を図っています。平成 21 年には市民参加条例の一部改正を行い、新たに市民投票制度について規定を設けました。この他、市民参加推進会議を設置し、公募委員の無作為抽出など、市民参加の推進を図ってきました。

市民意向調査の結果などから、審議会等の委員としての活動や傍聴などに参加している方の割合は6年前と比べて微増していますが、審議会等の委員の構成を見ると、参加者の年齢層に偏りがあり、特に若者の市民参加が少ないのが現状です。

今後は、審議会だけでなく、パブリックコメントや市民意向調査等、多様な市民参加の手法の活用を図るとともに、幅広い世代、特に若者世代を中心に市民参加を推進する必要があります。若者については全国的に投票率の低さも課題となっています。

施策の方向性

市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、特に、若者の市民参加を推進するため、市民参加の機会の拡大に向けた方策を検討するとともに、市民参加条例の趣旨をいかし、多様な市民の意思を市政に反映し、市民本位の市政運営を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
審議会などにおける公募市民の割合	22.7%	30.0%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
審議会などの公募市民の拡充	拡充	→	→	→	→

(1) 市民参加制度のPR

- ・市民参加条例に基づき、市民が気軽に市政に参加できるようにするため、市民参加に関する制度や機会を積極的にPRします。

(2) 多様な市民参加の推進

- ・市民参加の機会の拡大に向けて、公募市民登録制や新たな市民参加手法の研究など多様な手法による参加の拡大や大学との連携などによる幅広い世代の市民参加を推進し、特に若者の市民参加を促進します。
- ・重要政策の決定に市民の意見を取り入れるため、重要政策の明確化と併せて、市民投票条例の制定を検討します。
- ・各種審議会・委員会などの公募枠の更なる拡大を図るとともに、計画の策定段階からの市民参加を図り、市民の意向を広く市政へ反映します。
- ・施策の原案に対して、関係情報を公開した上で、広く市民に意見を聴き、その反映を図るパブリックコメント制度（市民の提言制度）について、より市民が利用しやすいものとなるよう実施します。
- ・市民サービスの在り方や地域の課題解決については、それぞれの役割を踏まえて関係者や市民と共に協議して、施策の推進を図ります。
- ・選挙管理の充実を図るとともに、投票率の向上に努めます。

施策 66	市民協働の推進
-------	---------

現況と課題

平成 20 年に策定した協働推進基本指針に基づき、これまで職員研修等を実施してきました。また、平成 24 年 3 月に市民協働の在り方等検討委員会から答申を受けたことから NPO 法人派遣研修を実施するとともに、協働推進職員研修を実施する等、庁内の協働意識の醸成に努めています。

一方、市内 NPO 法人数やボランティア登録者数は 5 年前と比べて増加し、市民協働に対する機運は高まっています。

このことから、市民協働の推進を更に図る必要があります。

施策の方向性

市民協働支援センター準備室の活用などにより市民協働を支える体制を整備し、市民活動団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民協働研修への市職員の参加人数	53 人	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市職員への市民協働研修の充実	充実	→	→	→	→

(1) 市民協働を支える体制の整備

- ・市民活動団体などと市との協働によるまちづくりを推進するため、(仮称)市民協働支援センターを整備します。

(2) 市民活動団体・NPO・企業・大学などとの協働推進

- ・市民協働推進基本指針に基づいて、市職員への市民協働研修などを実施し、対等性・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化、目的・目標の共有化を原則として、市民活動団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

施策 67 自律した行政経営の推進

現況と課題

行政経営については、多様な市民ニーズに対応するため、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用して、行政課題を迅速に解決することが求められています。

私たちの住む小金井市では、平成9年度から第1次行財政改革、平成14年度から第2次行財政改革、平成22年度から第3次行財政改革を進め、業務を見直すとともに、行政経営の確立を図ってきました。この中で平成6年4月から平成26年4月までに352人の職員削減などを実現してきました。第3次行財政改革大綱の進行管理を行う中で、ごみ収集業務・小学校給食業務・人事給与制度の見直しなど、一定の取組を進めることにより、市民サービスの向上を図ってきました。

今後は、社会保障関連経費の増加等に加え、公共施設やインフラ資産の更新費用など、多額の財源が必要となる事業が予定されています。よって、更なる選択と集中による施策の実施が求められると同時に、地域主権に対応した自律した行政経営の推進が課題となっています。

施策の方向性

（仮称）第4次行財政改革大綱に基づいて、各実施項目の取組を進めていき、行政全体として最も効率的に効果が上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、行政サービスの向上と行財政の改革に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
（仮称）第4次行財政改革大綱の達成率 （平成28年度～32年度）	—	80%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(仮称)第4次行財政改革大綱の推進	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) (仮称)第4次行財政改革大綱の推進

- ・行財政改革市民会議及び行財政再建推進本部での議論を通じて、(仮称)第4次行財政改革大綱に掲載される実施項目の進行管理を行います。

施策 68 組織の活性化と人材の育成・活用

現況と課題

平成 19 年度に人材育成基本方針を策定し、小金井市が求める職員の育成のために、「意欲を高める人事制度づくり」「人を育てる職場環境づくり」「実践的な職員研修制度づくり」を進めることとしました。

また、計画期間を平成 25 年度までとする人材育成基本方針実施計画を策定し、人材育成に係る各種取組を推進した結果、人事制度改革は一定の取組成果があった一方で、喫緊の課題である行財政改革や、市政課題に対する理解の不足、取組不足等の課題があり、更なる人材育成の必要性が求められるところです。

そこで、平成 26 年度に第 2 次人材育成基本方針を策定し、これまでの人材育成の取組状況等を踏まえ、平成 30 年度までの人材育成における具体的な取組を推進していくこととしました。

今後も、多種・多様な市民ニーズを柔軟かつ的確に把握し対応する必要があり、政策を主体的に形成していく能力や法務能力、さらには市民協働の担い手にふさわしい市民協働意識を身に付けることも重要となっています。

施策の方向性

これまでの人材育成の実施状況等を踏まえ、平成 26 年度以降は、「職場における人材育成力の向上」、「自己啓発支援」、「職員の基礎力の向上」、「業務の質的变化への対応」、「キャリア形成支援」、「組織課題・組織目標の共有化」等の基本的視点を持って人材育成の取組を推進していきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
職員の研修への参加率	70.8%	90.0%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
実践的な独自研修の充実	充実	→	→	→	→

(1) 活力ある機能的な組織づくり

- ・市の重要課題に迅速かつ的確に対応するため、既存の部局構成にとらわれない機能性と柔軟性に富んだ組織体制の整備を進めます
- ・多様な行政需要に対応するため、行財政改革を推進し、プロジェクトチームの活用、部への権限移譲など組織機能の充実を図ります。
- ・職員研修の充実などにより、コンプライアンス（法令遵守等）の強化を図ります。

(2) 人材の育成・活用

- ・人材の育成基本方針に基づき、市民協働意識・チャレンジ精神・プロ意識・コスト意識を持つ職員の育成及び活用を計画的に推進します。
- ・「意欲を高める人事制度づくり」として、目標管理による実績考課の導入、キャリア形成支援等を行います。
- ・「人を育てる職場環境づくり」として、職場研修のための仕組みづくり、各担当課における庁内向け研修等を行います。
- ・「実践的な職員研修制度づくり」として、こがねいあした研究所の活動支援等による自己啓発支援の強化、ボランティア活動や地域貢献活動の奨励を行います。

施策 69	計画とマネジメントの整備
-------	--------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、長期総合計画を踏まえて、課題別の計画を策定し、また実施計画を予算編成の指針とし、施策を計画的に実施しています。また、施策及び事務事業の不断の見直しを行う仕組みとして、施策マネジメントを実施してきましたが、制度の定着を図ることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を進めていく必要があります。

公共施設については、現状の施設の総量を維持したまま、安全・安心に管理していくことは困難な状況であることは明らかであり、施設更新費用等が市政運営に与える影響を抑えていく必要があります。また、新庁舎建設については、新庁舎建設基本計画に基づいて、財源の見通しをしっかりと立てながら、新庁舎建設を着実に進めていくため、あらゆる方策を検討する必要があります。

施策の方向性

将来にわたって持続可能な自律した行財政基盤の確立を図り、質の高い市民サービスを提供していくため、計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action）のマネジメントサイクルを確立するとともに実施計画の定期的な見直しを図り、より計画的・効果的・効率的な行財政運営を推進します。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針やインフラ長寿命化計画を参考として、公共施設マネジメントの構築を目指します。また、新庁舎建設に当たっては、堅実な行財政運営のもと、自治の要となる「市民のための庁舎」、人や地域に「安全でやさしい庁舎」、素顔が見える「コンパクトな庁舎」の実現を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
第 4 次基本構想・後期基本計画の目標達成率 (平成 28 年度～32 年度)	—	80%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
新庁舎の建設	推進	→	→	→	→
公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	推進	→	→	→	→

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(仮称)東小金井市政センターの整備の検討	推進	→	→	→	整備
第5次基本構想・前期基本計画の策定			検討	推進	実施
実施計画の策定	実施		実施		
施策マネジメント制度の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 新庁舎の建設

- ・ 行政サービスの中核となり、市民交流の場ともなる新庁舎の建設については、蛇の目ミシン工場跡地を建設場所として、市民参加により策定した新庁舎建設基本計画を踏まえ、この中で掲げた基本理念の実現を図ります。

(2) 公共施設マネジメントの構築

- ・ インフラ長寿命化計画等を参考とし、公共施設マネジメントの基本原則の適用範囲に道路・橋りょう等のインフラ施設を加える等、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する市の基本的な方針を定めます。
- ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進の前提として市としてあるべき行政サービスの水準を検討することとあわせ、公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などの定量化についても検討します。

(3) 諸計画の整備

- ・ 基本計画の財政的裏付けである中期財政計画に基づいて直面する課題に対応するため、具体的な事業の事業費と事業年度を明らかにした実施計画を策定し、さらには継続的に見直しを行うことにより、事業の選択と集中を図り効率的かつ効果的な行政運営を推進していきます。
- ・ 市政における重点課題などについては、必要に応じて課題別計画を策定し、計画の実現により課題を解決します。
- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略を計画的に推進します。

(4) 施策マネジメント制度の確立

- ・ 計画を着実に推進するための進行管理の方策として、施策マネジメント制度の活用などにより、実施計画の見直しや反映を迅速に行い、また予算編成につなげるなど、PDCAサイクルの確立を図ります。

施策 70	広域行政の推進
-------	---------

現況と課題

日常生活の広域化や行政需要の高度化・専門化、事務処理の効率化などに対して、事務の共同処理は、重要な行政手段のひとつになっています。私たちの住む小金井市では、消防業務を東京消防庁への委託、可燃ごみの共同処理に向けた一部事務組合の設立、一般廃棄物の最終処分など、関係機関や他自治体との広域連携による行政運営に取り組んできました。

また、災害対応の充実強化を図るため、他市町村や民間団体と災害協定を締結するなど連携に努めてきました。

今後は、限られた人材や財源といった行財政資源を効率的に活用しながら、様々な行政課題を解決するため、周辺自治体との事務の共同処理について、広域連携の組織づくり、ネットワークの構築を進めるなど、幅広く検討を進める必要があります。

施策の方向性

広域的に取りくむべき行政課題には、関係自治体との協力、連携を図りながら対応を進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市外三市の図書館（四市共同利用対象施設）の小金井市民利用登録者件数	18,177 件	24,000 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
広域行政サービスの P R	推進	→	→	→	→

(1) 関係自治体・関係機関との連携

- ・ 東京都市長会、武蔵野市・三鷹市・西東京市と構成する四市行政連絡協議会、多摩地域の産官学によって構成する学術・文化・産業ネットワーク多摩などを活用し、関係自治体などとの協力・連携を図りながら、広域行政を推進します。
- ・ 生活圏の拡大に対応し、また、事業の効果・効率・実現性及び市民の利便性を高めるため、大規模震災などの災害対策、環境問題、自治体クラウドなど情報システムの共同開発・共同利用や公共施設の相互利用などについて、広域行政による推進を図ります。

施策 71 安定した財政運営の確立

現況と課題

市政を取り巻く財政状況について、国内景気は回復傾向にあることなどから、市税収入は一定の増加が見られますが、地方交付税の大幅な減少により、歳入全体での増加はしておらず、また、家庭でいうところの貯金である基金に頼った運営となり、依然として厳しい財政運営が続いています。

この間、職員数の適正化や給与の見直しを図る取組、さらに事務事業の見直しなど行財政改革を推進してきました。そのため、財政の弾力性・自由度を示す指標である経常収支比率は、平成 24 年度 99.0%、平成 25 年度 96.7%、平成 26 年度 94.5%（速報値）となり、数値は若干改善はしていますが、多摩地域の平均には至っていません。

今後も、歳入面で、少子高齢化の進展などによる歳入の増加もこれ以上見込めないなか、歳出面では、社会保障関連経費の増等や多額の財源を必要とする重要課題に対応していく必要があります。

多様化・高度化する市民ニーズに的確にこたえるため、行財政改革を推進し、歳入の確保や事務事業の見直しによる歳出削減により歳入に見合った歳出となる財政構造を確立する必要があります。

施策の方向性

市民サービスを安定して提供できるよう、歳入の確保、更なる歳出の適正化を図るとともに、中期財政計画に基づき、効果的かつ効率的な財政運営の推進に努めるとともに、行財政改革の推進を図ることにより、安定した財政運営に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
経常収支比率	94.5% ※速報値	80%台後半

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
中期財政計画に基づく財政運営の推進	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) 中長期的展望に立った財政運営の推進

- ・ 中長期的展望に立って、中期財政計画に基づいた財政運営を推進し、必要な財源の確保や基金の積立を図ります。
- ・ 徹底した歳入の確保及び歳出の適正化等の行財政改革の推進を図ることにより、財政の健全化を推進し、財政指標の改善に努めます。

施策 72	歳入の安定
-------	-------

現況と課題

小金井市の歳入構造は、市税収入が歳入額全体の50%以上を占め、国及び東京都からの補助金を加えると全体の75%程度となります。

一方、普通交付税の不交付団体（平成26年度）であることから、地方交付税の大幅な増加は期待できません。

このため、市税収入は大変貴重な財源であります。課税客体の的確な把握に努め、積極的な徴収業務の推進を図ることにより、平成26年度の市税徴収率は、97.1%となり、多摩26市平均を0.1ポイント上回った結果となりました。

今後は、少子高齢社会の進展などによる社会保障関連経費の増加や生産年齢人口の減少などによる市税収入の減少も見込まれることから、より一層安定的な歳入を確保することができるよう、様々な施策に取り組む必要があります。

施策の方向性

都市基盤整備など様々な施策による税収構造の改善、担税力の誘引など、自主財源の拡充とともに、課税客体の正確な把握や市税徴収の強化、低未利用地や各種補助金の活用並びに新たな財源確保により、安定的な歳入確保に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
市税収納率の向上	97.1%	97.7%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
積極的な徴収業務の推進	推進	→	→	→	→

(1) 自主財源の拡充

- ・ 地方の役割が増大する中で、将来的にも持続可能な財政基盤を確立するため、駅周辺のまちづくりなど都市基盤整備事業を推進し、法人市民税や固定資産税の増収など税収構造の改善や担税力の誘引を図ります。
- ・ 課税客体の的確な把握に努め、先進的な取組を参考にした積極的な徴収業務の推進を図ることにより、税収確保と収納率の向上を図ります。また、納付が困難な方に対しては、納付相談を通じて、適切な対応に努めます。
- ・ 使用料などについて、受益者負担の原則に基づき、適正化を図ります。
- ・ がんばれ小金井寄附金（ふるさと納税）など、市民からの寄附を活用します。
- ・ 広告料収入の拡充等、様々な手法を活用して新たな財源確保に努めます。

(2) 補助金などの活用

- ・ 国や東京都の施策の動向を的確に把握し、積極的な確保に努め、事業の見直し等による補助制度の効果的な活用を図ります。

(3) 資産の活用と整理

- ・ 資産・債務改革を推進し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用などを図ります。

(4) 地方税・地方財政制度の改善

- ・ 自己決定権と自己責任の拡大を図るため、地方団体への更なる税源移譲など、自主財源を中心とした歳入基盤を確立させるため、国と市町村の税源配分の適正化や現行の地方税・地方財政制度の改善について、地方分権に見合った制度となるよう国や東京都に強く要望していきます。

施策 73	歳出の適正化
-------	--------

現況と課題

小金井市は、平成7年から2か年にわたり、財政の弾力性を示す経常収支比率が全国最下位となり、これ以降、財政の健全化が強く求められてきました。

平成9年に行財政改革大綱を策定し、職員数の適正化や各種事務事業の見直しなどに継続して取り組んでいます。これらの取組を進めた結果、平成6年以降で352人の職員を削減したほか、経常収支比率も平成8年から16.9ポイント改善しています。

しかし、今後は少子高齢社会の進捗に伴う社会保障関連経費の増加や公共施設を維持更新するために必要な費用の増加が見込まれるほか、本市固有の課題である駅周辺整備、安定的なごみ処理体制の確立等、多額の財源を必要とする事業が予定されています。

このため、今後も、限りある全ての行財政資源の最大限の活用を基本とし、「選択と集中」による全庁を挙げての行財政改革に取り組んでいく必要があります。

施策の方向性

企業会計手法の活用や分かりやすい財政・財務情報の提供に努め、経常経費の削減や受益者負担の明確化・適正化を図るとともに、財源の的確な配分と効果的、効率的な執行に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
人件費比率	16.6% ※速報値	26市平均以下

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員数の削減	推進	→	→	→	→

(1) 財政指標の適正化

- ・ 財政の健全化に向けて、経常経費の削減や執行管理の適正化などに努め、経常収支比率をはじめ各種の財政指標を改善します。

(2) 財政運営の効率化

- ・ 限りある財源を有効に活用し、効果的・効率的な財政運営を図るため、市民サービスの維持向上を目指し、事務事業の見直しや民間活力の積極的な活用に努め、事業コストの一層の削減を進めます。
- ・ 負担金補助及び交付金（各種負担金、分担金、補助金など）の必要性・費用対効果を定期的に検証し、透明性を高めるとともに、適正化を図ります。
- ・ 公会計制度・財政健全化法に基づく、連結財務書類・財政指標により、企業会計的手法を取り入れた財務情報の有効活用を図り、連結対象団体も含めた健全な財政運営に努めます。